

令和 4年 第2回定例会

自 令和 4年 6月 3日

至 令和 4年 6月17日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和4年

第 2 回 定 例 会

月日	曜日	日 程	頁
12	日		
13	月		
14	火	再 開 令和4年6月14日（火曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（1件） 議案第2号 日程第 2 一般質問（8名） 散 会	109 110
15	水		
16	木		
17	金	再 開 令和4年6月17日（金曜日） 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（5件） 議案第2号～6号 日程第 6 請願・陳情の審査（1件） 請願 1 日程第 7 議員提出議案（1件） 発議第1号 日程第 8 継続審査・調査について 日程第 9 町長あいさつ 閉 会	217 230 232 235
18	土		
19	日		
20	月		

付議議案および議決結果一覧表

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	6月3日	48
報告第2号	株式会社チャンネル・ユウの経営状況を説明する書類の提出について	6月3日	59

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1号	松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について	6月3日	6月3日	可 決	70
議案第 2号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	6月3日	6月17日	可 決	217
議案第 3号	令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）について	6月3日	6月17日	可 決	
議案第 4号	令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について	6月3日	6月17日	可 決	
議案第 5号	松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	6月17日	6月17日	可 決	226
議案第 6号	松川町監査委員の選任について	6月17日	6月17日	同 意	229

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める請願	6月3日	6月17日	採 択	230

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める意見書の提出について	6月17日	6月17日	可 決	232

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和4年6月14日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1 リニア開通後のまちづくりを問う 2 公共交通をどう考える	110
2	川 瀬 八十治	1 町長の任期最終年に向けての考えは	124
3	米 山 義 盛	1 住民の生活に寄り添う町政になっているか？ 2 高森町場外舟券売り場建設問題について	140
4	森 谷 岩 夫	1 健康まつかわ21の推進に支障はないのか 2 若者定住促進のための上片桐専用側線跡地の利用は とん挫したままか	150
5	塩 沢 貴 浩	1 感染拡大警戒レベルが引き下げられた現在の町のイ ベント等に対する考えをお尋ねします。 2 再度警戒レベルが引き上げられた場合、町としての 対応をお聞きします。 3 鳥獣被害を軽減するための動物駆逐用煙火という専 門の筒状煙火があるが、その周知と活用について	161
6	松 井 悦 子	1 元気センター（仮称）について	171
7	米 山 郁 子	1 男女共同参画事業にどう取り組むか 2 魅力的な商工業の振興等は	182
8	加賀田 亮	1 町政の「責任者」認識について問う	195

令和4年 松川町議会 第2回定例会
(第 1 日 目)

令和4年第2回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和4年6月3日（金曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 町長の報告

報告第 1号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第 2号 株式会社チャンネル・ユ一の経営状況を説明する書類の提出について

第 5 議案第 1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 3号 令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

第 8 議案第 4号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

第 9 議長の報告

請 願 1 ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める請願

散 会

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。また、株式会社チャンネル・ユー南島常務の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

本定例会は、地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。松川町議会会議規則第126条の規定により13番、松井悦子議員、1番、塩沢貴浩議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から6月20日までの18日間としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月20日までの18日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 皆さんこんにちは。

本日より開会をいたします松川町議会6月定例会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

令和4年度が始まって最初の定例会となります。松川町内の現状としては、以前から続く新型コロナウイルスの影響だけではなく、ロシアによるウクライナ侵攻など国際情勢の不安定化が加わり、石油関連を皮切りに物価の高騰といった影響も出てまいりました。

まず、新型コロナウイルスの状況についてでございますが、陽性者数は減少をしているということを受け、先日6月1日に当南信州圏域での感染警戒レベルがレベル2に引き下げられました。これによりまして、松川町内の社会教育施設等での対応も6月2日より緩和をいたしました。具体的に大きく変わった点といたしますと、今回の緩和でまだお酒は除く飲食ということができるようになりました。今後ともめまぐるしく変わる状況に随時対応してまいります。その都度ホームページやケーブルテレビ等でも発信をしてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

また、ワクチン接種につきましては、3回目の追加接種に続き、対象者を60歳以上の高齢者と18歳から59歳までのいわゆるハイリスク者の方に向けて、4回目の接種というのが始まります。順次お手元に調査票が届きますのでご確認をいただき、必要に応じての返信をお願いいたします。今回のこの4回目の接種につきましては、今までの感染症予防といった対策といった観点から、重症化の予防対策へと国の方針が変わってきておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、小児向けワクチンの接種も行っておりますが、まずはご家庭でしっかり話し合った上での接種をお勧めしている状態でございます。限られた情報の中で分かっていることとして、松川町内におきましても現在、小中学校や保育園での感染が度々起こっております。住民の皆様におかれましては、特に小さなお子様のいるご家庭におきまして、周囲の大人へのワクチン接種ということを検討いただくようお願いをしております。ご自身だけではなく身近な大切な方を守るためのワクチン接種というのをぜひご検討をお願いいたします。

次に、物価の高騰につきましては、住民の皆様や町内事業者などほぼ全ての方に影響が出て始めております。後ほど上程させていただきます補正予算にてまず対応する予定ではございますが、先行きが不透明なことが社会的な不安ともなっております。今後と

も国や県の動向を注視しながら対応してまいります。よろしくお願いいたします。

ここで冒頭あいさつの場をお借りして1点お詫びがございます。5月29日に地元の新聞で報道されました阿智村でございます満蒙開拓平和記念館への自治体パートナー制度についてでございます。

この報道の中で県内27町村が加入とされ、松川町の名前が入っておりませんでした。当初予算審議の中でも少し話題となりましたが、ここ松川町では満蒙開拓は歴史の1ページとして大きな関わりがあり、また、現在においても満蒙開拓を切り口とした平和学習も盛んに行われております。また、町内にも開拓された地域が、農業の活発な地域として継続しているという状況でございます。それに加え、地元松川高校の皆さんがボランティアガイドとして平和記念館で活躍をしております。ここまで関わりの強い中、今回の報道に松川町の名前が載っていなかったということをお詫びを申し上げます。すぐに調査した結果、事務手続き上の行き違いがありましたので、すぐ申込みをさせていただいたという状況でございます。住民の皆様方には、ご心配をおかけしましたことをお詫びを申し上げます。

それでは、今定例会に上程しております主に補正予算の部分につきまして、いくつかお話をさせていただきます。

冒頭申し上げました新型コロナウイルスに加え、物価高騰に対する事業として学生等応援仕送り事業、事業者支援事業、賑わい支援事業などがございます。学生等応援仕送り事業につきましては、松川町出身の学生の皆さんに対して物価高騰を受け、町内でとれたお米と現金1万円を支援する事業でございます。松川町にまた戻ってきてもらいたいという願いを込めて支援させていただきたいと思っております。

次に、事業者支援事業についてでございます。

以前にも取り組んだ小規模事業者応援給付金、危機突破推進支援金、小規模事業者家賃補助金の各事業を原油高騰対策も含めて行うことを予定しております。

次に、賑わい支援事業補助金でございます。

現在、松川町の地域通貨となってきました「マーくんポイント」の利用促進とともにウィズコロナ・アフターコロナ時代に向けたキャッシュレスや地域通貨のさらなる利用検討のため、事業を実施したいと思っております。また、国が行っておりますマイナポイント付与事業と平行しまして、マイナンバーカード普及のため、マイナンバーカードを既にお申込みいただいたり、これから申請された方などを対象にマーくんポイントを贈呈し、アンケート調査を実施するといった事業でございます。

その他、不登校児童の居場所づくりやDXの推進などの事業もごございます。よろしく
お願いいたします。

以上、盛りだくさんの内容となっておりますが、住民の皆様の未来のため、前向きな
話し合いのされる6月定例会にすることをここにお誓い申し上げ、開会のごあいさつと
させていただきます。よろしくお願いいたします。

=== 日程第4 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（黒澤哲郎） 日程第4、町長の報告についてであります。

報告第1号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題と
いたします。

説明を求めます。

佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではよろしくお願いをいたします。

= 報告第1号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） それでは、説明を終わります。

続いて、質疑を行います。質疑はありますか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 毎回同じようなことを申し上げて恐縮だけれども、現状、松川自治会に
あった宅地の残余がありました。あれを始末してからもうほとんど事業っていうもの
を行っておらんというふうに思います。

それ過ぎてもう4年、5年くらいたつと思うんだけど、この6,000万余の財産が
ここにあるんで、これ使わんで毎年、毎年、13万から15万の管理費がかかるっていう
ようなことで、事業としては「将来を見越して」というようなお話も町長から前にご答
弁もいただいておりますけれども、現実問題として、先ほどあつた
名子原の県営の跡地をどうするかっていうお話もあるんだけど、やっぱりこの土
地開発公社っていうのは現存としてあるんで、今、申し上げたようにもう少し研究も進
めていただいて、ただ公社があつて財産があるっていうだけじゃなくて、実質的な活動
もやっぱりすべきだというふうに思います。

やればやることは結構あると思うんだけど、なかなかその手がかん、手がつい

ておらん、あるいは町長自体もこれをやるんだっていう強いリーダーシップもないと、そういうことなんで、事業として事業化になかなかならんっていうことがあるんだけど、そこら辺りをもう少し動くような方策をとるほうがいいというふうに思いますが、その辺りいかがだかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご質問、ご意見ありがとうございます。

議員、おっしゃられましたように、平成 20 年度に宮ヶ瀬団地を造成して以来、土地開発公社では土地の分譲は行ってございません。南森林の跡地の 1 区画がずっと残っておったわけですが、平成 30 年度に全て完売してございますので、今、いわゆる塩漬けとなっておる土地はないということでございます。

これからの土地開発公社の動きということでございますが、先ほども口頭で申しあげましたように令和 3 年度、昨年度の最後の第 3 回目の理事会におきまして、名子原県営住宅について、理事の皆様方からもこれまでの経過等も踏まえて、改めて情報提供をいただきたいということでご説明をさせていただきました。それに基づいて令和 4 年度の第 1 回目の理事会を開催をさせていただいてございまして、その中でこの名子原県営住宅についての動きを事務局案として事業計画案として提出をさせていただいてございます。

令和 4 年度につきましては、やっぱり地元のご意向も確認するという必要もあろうかというふうに思っております。また、現地の不動産の価値といったところの鑑定も必要ではないかということで、そういったことを令和 4 年度では土地開発公社としてこれまで動きがなかった部分に関しては、こういった動きを始めていくということで確認をさせていただいております。現状は土地開発公社の動きはそういったことで動いております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 現状は今、報告があったとおりでと思いますが、土地開発っていうのはなかなか難しい部分もあるんだけど、懸案として上片桐駅の側線の利用っていうのも前から話題にあったわけなんで、それも条件的なことで頓挫をしておりますけれども、やはりあれも名子原と同じように開発ができるかどうかっていうことをやっぱし区を挙げてご提案を申し上げてあるんで、そのこと自体は頓挫をしておるというふうに私は認識をしております、強力に推進をするという部分がないとなかなか難しいなとい

うふうに思いますんで、それらについてもぜひ検討いただくように提案ということで申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご提案いただきまして、ありがとうございます。

先ほども申しましたように、名子原県営住宅の跡地につきましては、具体的に動いていくということで、理事会においてもお認めをいただいております。

先ほども申しましたように、本年度に入りまして、去る5月17日に第1回目の理事会を開催をさせていただいております。その中で、私ども事務局のほうから、上片桐専用側線の跡地利用に係るこれまでの経過というのも一覧にまとめさせていただいて、理事に皆様にお示しをさせていただいた経過もでございます。

ただ、やはり土地開発公社という組織は、その組織が何かを考えて動いていくという組織ではないというふうに認識しております。あくまでも町側、町長がこういった目的でこういった宅地造成をこの地で動いてほしいと、動かすんだということの指示があって、土地開発公社というのが動けるのかというふうに思っておりますので、そこら辺は、また内部で検討しながら動いていきたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） 先ほど説明いただきました。今、森谷議員のほうからもお話があったわけでありましてけれども、それこそ以前に提案した職員だけの理事会じゃ新しい方向が出ないんじゃないかということを提案したところ、農協だとか信用金庫だとかというメンバーが入っていただきました。それも1年でようやく進んだと。

で、先ほどのこの事業概要の中でも研修会を2回やっているわけでありまして、その研修会を受けてじゃあどういふふうに進んだという会議がちょっと見当たらないのかなど。先ほど第3回目の理事会で名子原団地だとか、今の答弁でも上片桐の側線だとかという案が出ているようではありますけれども、その進め方っていうのが今の答弁でもちょっとなかなか1年で1つずつ何かができるのか。一歩ずつは進んでいるんだろうとは思いますが、そこら辺、非常に遅い気がするんで、今後の進め方としてどんなふうを考えているのかもちょっと細部を説明いただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご質問いただきまして、ありがとうございます。

土地開発公社自体、まちづくり政策課で事務局を持っています。その中で少ないスタッフで動かさせていただいていますが、やはり進め方、事務局長という立場で考えておることは、やはり1つ1つの物件について、確実に固めていくというやり方がよろしいのかなというふうに思っています。あちらこちら手を付けてもですね、やはりこういうご時世でございますので、毎年、毎年、経済動向の動きもございます。ニーズも変わってくるというふうに考えてございますので、まずは本年度、名子原県営住宅跡地に関しまして詳細な調査をさせていただいて、それを町側へご提案申し上げる、回答させていただくということで、また町の判断をいただくということで考えてございますので、まずは着手したところに注力していくという考え方で進めていきたいというふうに考えてございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 土地開発公社で何をやるかっていう基本的な目標っていうか、事業自体がちょっといまいよく分からないんですけど、今までやってきた事業で土地開発公社自体をもう取りやめる、解散するっていう案も出たわけですよ。そんな中で、リニア新幹線が来るっていうような条件の中で、土地利用っていうのをそういうのに併せてやっていかなきゃいけないんじゃないかということで、残したっていう実際があると思います。

やはり松川町の将来、活性化のために、リニアが来たらどういふ人が来るんだっていうような観点で、町の事業で町の土地、所有地っていうのを売り買いしながら開発していくっていうのもあれですし、土地開発公社できちんとそれを全部担っていくんだっていうことなら、それはそれできちんとしていかなきゃいけないことだと思いますし、リニアに関して言うならば都会からの移住者を呼びたいと、あるいは2拠点移住だとか、週末農業をしたい人に来てもらうだとか、リモートワークで都会で仕事をしなくてもこちらで、松川町に住みながら仕事ができるといったいろんなことが昨年の研修会でも多分言われたんじゃないかと思います。

そんな中で1つ1つ何かをやっていくっていうのに対応したとしたら、大きなところじゃ名子原と上片桐かと思いますがけれども、ただ、町中に多分たくさんあるんですよ。何十か所って。小さいやつですぐ処理できるやつはもうどんどん進めていく。大きいものに対しては、大きいきちんとした計画を立てて半年、1年かけてでもきちんとして将来の計画を立てていくというのは大事かと思いますが、1つ1つしかやっていけないとな

ると、細かいところですぐ売買できる、欲しい人が「欲しい」って言ったときにすぐ対応できるっていうのは、当たり前なことだと思うんだけども、そこら辺、どのように考えているんですかね。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 公社として、土地の造成、販売をどうしていくのかということだと考えております。

そうしたときに、土地開発公社が独自に判断をしながら、例えばある程度一団の民地を買い上げてそれを造成して売っていく。これは土地開発公社法に基づく規定として、そこまでは想定しておりません。ですので、未利用の町有地があって、それを有効活用していく。今は、そこに土地公がどうやってお役に立てるのかっていうような視点で動いているというところだと思います。

例えば、今、議員がおっしゃったように、いや、民地も含めて造成計画をしっかりと立てていくということであれば、それはまず町の行政として、そういう造成計画をしっかりと立てていくのかどうか。それがあって、なおかつそれが本当に売れる見込みが立つのかどうか。その上で初めて土地公の出番が出てくるのかと思っております。

これまでの様々な話題になっております土地開発公社における塩漬けの土地というのが、そういった売れる見込みがしっかりと立たないまま開発を進めていって売れ残って塩漬けとなっているっていう現状もありまして、総務省のほうからもですね、しっかりその辺は売れる見通しの立ったものを土地開発公社はしっかりと管理して販売をしていくべきだという指針も出ている。土地公としての立ち位置についての説明とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 先ほども言いましたけど、土地開発公社で何をやるんだっていうきちんとした指針っていうのを示しながら、やはり売れそうなところだとか、例えば町有地だけじゃなくて遊休農地だとか空き家等の活用っていうのも、当然町でやる部分と公社でやる部分ときちんと分けてもらわなければいけないかと思っておりますけれども、公社として有効な土地を買い上げて売買するっていうことの中で、リニアだとか町の将来っていうことを町が考えてどこをやりなさいっていう指示がきちんとできてないような気がするんですよ。

将来的なことを見たときに、全国的にどういう動向があるんだっていうことで、職員

だけじゃなくて外部人材も入れてくださいよっていうことで入ったと思うんですけども、もっと人を、違う別の観点から見れる人も入りながらアドバイスを受けて方向性を見ていくというのも大事かなと思うんで、今の動きをしていたらそれこそソリニアに間に合わない。20年も30年も先のことを1個ずつしかやっていけないというような状態になって気がしているんで、動きっていうのをやはりもうちょっと柔軟に進めていただきたいなと思います。

要望ですので、答えがあれば。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 公社の話というよりはどちらかという町の方針のほうでお話をいただきましたので、私のほうからお話をさせていただきます。

先ほど課長からもありましたとおり、平成20年から13年間ほぼ何もやってなかった状態ではありました。売れ残りの土地をなんとかっていうPRをしているのにとどまっただけで、やっとその土地がなくなってさあということ、去年、研修会をして今年から実際に調査に動くというところが出てきたとは思っております。ただ、坂本議員ご指摘のとおり「遅いのではないか」という話もございました。

やはり方針としては移住定住の方を呼び込みたい。特に子育て世代を呼び込みたいという方針があります。そのための住宅を用意したいというものがございますが、やはり地域の皆様、そこを今、町有地としてある程度管理をしていただきながら使っている現状とか、昨年の公社の理事会の中でも今までの経過で何回か公社がやろうとして手につかなかったという現状も把握して、ちょっとトラブルにならないようにきちんと動くって話で今年、調査ということを出しておりますので、確かに動きが遅いというところがあるというのはご指摘として強くいただいております。

また、町の町有地の処分に関しては、先ほど坂本議員のおっしゃったのは民地だけではなく、おそらく町が持っている小さい土地を早く動かしてという趣旨かと思われましたので、今、総務課中心に町有地のほう、まとめて今後の指針を出していくというところに着手をしておりますので、またお示しをさせていただいて、議会の皆様の同意を経て、処分なり民間にっていうような形に動けると思っておりますので、そのご助力をいただければと思います。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） お聞きします。

前段、森谷議員、坂本議員からもいろいろとるる質問がございました。

先ほど課長の答弁の中にありましたけれど、最終的には町長の方針だというふうに私はそう答弁を聞きをとったつもりでございます。結局、こういう組織があつて、これだけの資金があつて、この組織を自分の町政にどう活用していくか、それとも半ば静観して流れに任せていくのかとか、もっとアグレッシブにいろんなことに挑戦していくのか、やっぱりそれは町長の判断1つだと思っています。いわば町長の責任ですね。ちょっとその辺について町長、もう1回ご答弁いただけますか。

結局、土地開発公社を使って、町長、何をされるつもりでいるのかと。どんなことを挑戦したいのかとか、逆にそんな危ない橋を渡るつもりはないでも結構ですけども、その辺ちょっとしっかりと明言いただきたいというのが1点でございます。

公社の性質とかいろんなことありますので、それはもう副町長や課長からいろいろ答弁いただきましたので十分承知しております。それでもなおリーダーとして何がしたいのかということですね。それをきちっと明言ください。それが1点目。

2点目でございます。これはちょっと数字の話です。

ざっくり言えば預金が6,000万あると。で、その中で受取利息が1,200円ってどういうことだろうと思いました。6,000万あつて受取利息は1,200万と言ったらざっと計算して0.002%ですか。0.002%の金利ですね。で、八十二銀行の残高証明が付いてますんで、八十二銀行に確認したらやっぱり1年もの定期0.002だというふうな話なんでけれども、皆さんご存じのように今、市中で高いところだと0.5ですよ。安いところでも0.2ですね。八十二銀行って、はっきりいって100分の1なんですよ、金利が。八十二銀行の体質としては、長期資金あまり調達したくないんですよ。だからうんと抑えているという話なんですけど、ほかの銀行に変えれば100倍の金利もらえるんですけども、八十二銀行にあえてこだわって、この金利でやっている理由を教えてください。

以上、2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ちょっと土地公の経営状況から随分外れてしまう答弁になって申し訳ありませんが、土地公の先ほどの性質上、土地公自身が判断をしてどんどんやっていくということは厳しいっていう話は先ほど説明させていただいて、加賀田議員のお話のとおりでございます。その中で私のやりたいことということで、ご質問いただいております。

やはり松川町に移住してもらえるための受け皿を用意したい。それが土地の分譲の有

利な場所なのか、それとも住宅を建ててしまっていて、例えば子育て世帯に特化した支援の場とするのかは、今の段階では、具体的な土地の場所が出てますのでちょっと明言できませんが、いずれにしても松川町に対して移住してもらえるその受け皿を町で用意したいという思いがございます。それに土地公を利用したいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 預金の関係でご質問いただきました。

これ、土地開発公社の定款をお手元に配布してないものですから、申し訳ございませんけれども、そのまでする第 25 条に「公社は次の方法によるほか、業務上の与預金を運用してはならない」というふうに明記されてございます。第 1 号として「国債、または地方債の取得」、2 号目として「銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預金」ということでございます。

議員おっしゃられた、お手元の資料でいきますと 10 ページを御覧いただきたいというふうに思いますが、まず、流動資産のほうの現金及び預金のほうの普通預金、八十二銀行さんのほうへお預けしてあるものが 1 口、それから定期預金、八十二銀行さんのほうへお預けしてあるものが 5,300 万というものがございますが、これは 4 本まとめてございます。それから、また固定資産の基本財産ということで、定期預金、八十二銀行さんのほうへ 1 口設けてございますが、いずれにしてもそういったことで高利な公金の運用ができないという中で、昨年度も議員からご意見頂戴したというふうに思っております。すぐに検討もさせていただきましたけれども、やはり国債等にあっても現状 2 年もので 0.01% ですか。定期預金が現在、10 年ものまででも 0.002% ですか。そういった利回りということで伺ってございます。

そういった中で、有利なものということであるわけですが、やはり先ほどもご意見いただいておりますけれども、すぐにこの金額を例えば動かしたいといったときには、やはり動かしたいというふうには思っておりますので、やっぱり長期的なものに預けるといところは考えてございませんで、先ほど申しましたようにこの定款に基づきまして運用していくということを基本理念として考えてございまして、低利な預金利息になってしまっておるといところが現状でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3 番（加賀田 亮） まず最初のほうから。

町長のお考えはよく分かりました。いわゆる定住人口増ということでわかりました。

それで具体的に何をやっているんですか。土地開発公社にどのようなアプローチ、どういう提案をしているんですか。その町長の夢を叶えるために、具体的にどんなことをやってきたか。過去どんなことをやってきたか教えてください。

今後、こうしたいはいいです。過去、土地開発公社の理事会やそれ周りでも結構ですけども、町長の今、おっしゃった夢を叶えるためにどんなことを具体的な行動をやってきたのか。過去の行動をお答えください。

それから2番目、金利の話、これ答弁で2回目になるのはちょっとショックですよ。その定款のことは私も存じております。八十二銀行じゃ駄目だって書いてませんよね。それを言っているんです。ほかの元本保証の金融機関ならいいわけですよ。簡単に言えば。

八十二銀行は地銀の中でももう最低クラスの金利なんです。なんでかって言ったら長期資金要らないから。なんでかって言ったら貸し先ちょっと今しんどいんですよ。地銀の中でも。だもんで、長期金利の調達はうんと低く抑えているんですよ。逆に資金需要が旺盛な銀行は、ちょっと県外とかになっちゃうかもしれませんし、そういうところもありますけれども、6,000万持っておいて1年間の運用利益が1,200円ってあり得ないでしょ。1,200円っていったら月100円ですよ。6,000万持ってて。

今、言ったように1年ものの、1年ものですよ。だから長期資金じゃなくて短期資金、短期の流動資金になる1年ものの現状、今、一番高いのが0.5ぐらいです。で0.2台まで下げればごろごろあります。日本中全国。そういうところに資金分散して、運用益を上げていかないと、100分の1じゃないですか。ほんのちょっとの差ぐらいだったら目をつぶってもいいと思います。お付き合いもあるんだし。それでも100分の1も差を付けられるんだったら、八十二銀行さんに「悪いけど、この6,000万全額引き上げる。その変わりそれがいやだったら多少金利上げてよ」とか、0.002って窓口に書いてある金利ですよ。僕、銀行にいたからから分かりますけども、大口のお客さんにはちゃんと裏金利提示するんですよ。当たり前ですけど。そういう交渉もしてない。0.002で運用されているということは。ですんで、なんでそういうことがあるのかという話を聞いているんです。

で、ほかの検討をしてないんでしたらこれからしてください。で、ほかの検討ができないと、八十二銀行さんとの付き合いがあってもできないっていうのであれば、八十二銀行と交渉して何らかのメリットを引き出さないと、お金以外のことでいいですから。それについてのお考えを教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 公社の今まで私が何をしてきたかという話をいただきました。

令和元年のときは、最後の売れ残りの土地が売れたその精算の年でした。また、その中で存続に向けての話が令和元年の後半から出てまいりましたので、まずはほかの町村の現状とか、全国的な状況、公社がどうなっているのかという調査をする年でした。私としては、存続の意向がございましたので、そこはちょっと綿密に話し合いをさせていただいたという年です。

で、令和2年の年は、先ほど坂本議員のお話にもありましたが、外部から加わっていただきましたので、民間の知識というのをきちんと入れて勉強をして私たちができることを学んで、じゃあその移住の住宅とか土地をつくるために公社ができることと行政がやることと民間がやることってというような論点で研修をしていた年でございます。

また、先ほどの活動報告の中にありました町有地における宅地造成、これは理事会に諮る前に大分いろいろありまして、私、最初、鼻息荒く、ある程度もう造成してしまうというような話もありましたが、ちょっと過去を探っていくと、そのときにいろいろあったというような話もありましたので、ここはちょっとそこまで打ち出すのではなく、造成に向けての動きを促すという形で、令和3年の最後の理事会に臨ませていただいたというのが今までやってきた主なところでお話をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 先ほどいただきました金利の関係についてでございます。

改めまして再度10ページを御覧いただきたいと思いますが、先ほど課長の答弁のとおり、定期のうち5,300万は短期の流用をしているところであります。

それで先ほど議員のお話のあったようにですね、同じ短期の中でも1年定期であっても0.5とか0.2とかいう金利があるというご指摘をいただきましたので、そこは真摯に受け止めましてしっかり資金運用の面として、公社として大切なことですのでしっかり研究をさせていただきたいと思います。

ぜひ、聞き取らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃあ3回目になりますので、最後になります。

町長、分かりました。過去にどういうことをやってきたかということに関してはそういった感じのお話になるんだなあということがよく分かりました。

私の実感としては、3年かけた割にはあれだなという感じがしています。残り1年切った任期中で、しっかりと具体的な結果が出せるようにご尽力いただければと思います。「頑張った。頑張った」というのは当たり前の話なんで、結果出してなんぼなんで、その辺はよろしくお願いします。答弁は結構です。

それから2点目の金利の件でございます。多少提案になるかもしれませんが、高い金利のところは当然資金を分散させると全額じゃなくてもいいですよ。例えば、3分の1ずつにやって、八十二、0.002のところは3分の1、0.1の国債に3分の1、0.2とか0.3ぐらいの高い金利を付けている、要は日本中全国探した金融機関に3分の1とか、そういう分散投資というのは普通ですよ。だからその定款の範囲内で言えば元本保証されているやつの中でやったらいいと思います。

ただ、八十二銀行とのお付き合いもあると思うんですよ。で、八十二銀行、ほかの流動資産も全部一口で窓口になっていますよね。持っている流動資産って多分2桁とか3桁億くらいですよ。2桁億ぐらいかな、下手したら。ですので、相当な大お客様だと思うんですよ、松川町というのは。ですので、八十二銀行にもっと強く交渉できるはずなんです。

ですので、要は銭金で金利上げろとかそういうのは向こうも経営があるんで、しんどいかもかもしれませんけれども、ほかの部分ですよ。例えば言った人的サービスなんか銀行得意ですんでね。町長は役場以外の組織から人を引っ張ってくるのが得意のようでございますんで、八十二銀行だっていくらでも人材がいますんで、そういう人材をよこしてもらおうとか、そういうふうなことでも使えます。銀行は非常に便利ですよ。そういう意味ではね。経営のサポートの仕事のようなものですから、いわゆるお金以外の手伝いをいろいろさせるということに関してどんどん提案すべきだし、逆に提案持ってこいと、銀行に。そのぐらいの態度で臨むべきだと思いますよ。

6,000万で1,200円の運用益ってあり得ないですよ。本当に。月100円じゃ小学生のお小遣いじゃないですか。6,000万持ってて。もうちょっと真剣に考えてください。ご自分の財産、もし6,000万現金持っていたらどうしますかね。1年間待って月100円しか利息生まないといったらやっぱり考えるでしょ。もうちょっと真剣にやっていただきたいと思います。真剣にやっていると思いますけどね。

お金の多い少ないだけでなく、今言った、総合的なサービスっていう意味でもしっかりと八十二銀行とがつつり交渉して、向こうにガンガン提案させるような態度でいかないと多分、町中じゃまず間違いなく飛び抜けてナンバー1の大お客様だと思います

し、この下伊那全体を含めても八十二銀行のお得意さんは自治体だと思しますのでね。ですんで、民間企業でこれ以上の流動資産を預けているところ多分ないと思しますので。ですんで、相当な皆さん強いカードを持っているんですよ。ですんで、こんな運用益の決算書を出して「まずかったな」と思っただけであれば幸いです。

それに関しては答弁ありましたらお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私のトップセールスの話もありましたので、私のほうから総括させて話をさせていただきます。

ちょっと個別の金融機関名出しながらってというのはあまりちょっと私はどうかなと思いますので、いろんな金融機関ともお付き合いがありそれぞれありますので、そういった中で町に対する人的支援とかというご提案は大変ありがたい話だと思いますので、ちょっと提案はしてみたいと思います。いろいろと励ましの言葉をいただいたと思っています。ありがとうございます。

そういった中でやはり金額が大きいところについては、多少、対象交渉の余地があるということでした。また、この場だけではなく少しご助言もいただければと思います。ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

◇ 報告第2号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（黒澤哲郎） 続いて、報告2号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではお願いいたします。

＝ 報告第2号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） それでは説明を終わり、これより質疑を行います。質疑はありますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 2つお聞きします。

まず、事業報告を読ませていただきました。ずっと1ページから2ページまでチャンネル・ユーとしてこの1年間こういうことをやってきたというふうな話をいろいろとる書いていただいております。

その中で、私ごとで恐縮ですが、去年の9月に一般質問で「町長の部屋」という番組に言及させていただいてその流れで、「チャンネル・ユーでもっといわゆる町民の町政に対する関心を高める番組をつくるべきだ」ということを私申し上げましたし、そのときの町長の答弁では「理事会に諮りたい」というふうなことで、前向きなご答弁いただきました。例えばある事業についての討論番組であってもいいですし、そういうふうな番組ですね。いわゆるちょっと政治色がある番組になっちゃいますけれども、純粋に町の事業に対して関心を高めてもらう番組づくりはどうなったかっていうふうな話で、前々からチャンネル・ユーさんもいらっしゃっているんで恐縮なんですけども、割かし松川町のチャンネル・ユーさんは過去にいろいろあったという話も聞いておりますんで、ちょっとそういうことに関してはかなり及び腰というか、できるだけ関わらないふうにしていくというのをなんか聞いたことがございます。ただ、そればかり言っているだけではいけないし、今こういう時代ですんでね。そういうことをやってきたというふうなこれからはそういうことをやるべきだということで、町長も賛同いただいて理事会でぜひそういう提案してみたいという話がありましたけど、それどうなりましたかね。その後、どうなったか教えていただきたいなと思っています。

確か、令和3年度だったと思いますんで、この令和3年度の事業報告に載ってないなあとあって、結構大きなエポックメイキングなのに載ってないんだなあって感じがしました。

それから2点目です。

キャッシュフロー計算書がありませんね。これだけ今期大きなお金が動いたわけですよ。億単位の助成金が入りましたね。それから加入者の大幅な入れ替えなどもあったと思います。当然、手元現金がどういうふうに動いたかというのはキャッシュフロー計算書付けないと、ないですよ、これ。忘れてたんだったらまた後日付けてください。出すつもりがないんだったらその理由をお答えください。

以上、2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 2点のご質問をいただきました。

番組の内容に関する事、また経営状況に関する事でございますので、南島常務が

同席をさせていただいておりますので、南島常務のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） それでは南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） お世話になります。チャンネル・ユー南島です。

日頃はチャンネル・ユーの運営等につきましてご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。そして今もお話ありましたまた光化工事につきましてもご理解いただき、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

今、ご質問ありました番組制作についての点でございますけれども、理事会等やっていく中というところの部分ですけれども、これも本当、この次のときに少し課題という形で弊社が今、いただくご要望とかご意見とかそういったものに対してどう対応していくか、そういった点、今こういう課題を持っていますという点を当然課題としては認識しておりますので、そういった点につきましてもちょっと17日のときにまた触れさせていただければというふうに思っております。

また、キャッシュフロー計算書につきまして、ちょっと載ってないという点につきましては、申し訳ございません。また、そちらにつきましても次回、ご説明する中で提示をさせていただければと思います。

ただ、昨年度2月までですので、補助金の点では概算払いいただいた部分とあと業者のほうへ前払金で払った部分、その2点でございますので、そういった点も含めましてまたご説明をさせていただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 17日のときに返答するという答弁がございましたけれども、どのようなことなのか、議員の皆さんお分かりにならないと思いますので、佐々木まちづくり政策課長よりきちんと説明、答弁をお願いします。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 先ほど報告の最後に私のほうからお話を少しさせていただきましたけれども、本日は経営状況の説明を報告をさせていただきました。

今、現状、光化工事を行う中で、町からも多額の補助をお認めいただきまして補助をさせていただいておる事業でございます。そういったことから、光化工事の部分、また今、チャンネル・ユーのほうに投げかけをしていただいている議員の皆様等から投げかけをしていただいております課題等につきまして、株主総会におきましても本年度の課題事項ということで、チャンネル・ユーから説明をいただいております。その部分、議会の皆様とも共有をしないとイケないということで考えてございまして、議会最終日の6月17日の現状1時半からだと思っておりますけれども、予定をされております議会全員協議会の議

題の中に盛り込まさせていただいてございますので、そこでお時間をいただきまして改めて詳細なご説明をさせていただきまして、ご意見を頂戴したいというふうに考えてございますので、お願いをいたします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 私が聞いていることはそういうことじゃなくて、それはそれで分かりましたんでいいですいいです。

この令和3年度の事業報告書ですから、今年の2月までの話ですよ。この間に私、一般質問で「町長の部屋」の話も出して「それでどうするんですか」って言って、それでその話の流れの中でいわゆる町民の町政を高めるような、関心を高めるような討論番組であったりとか、別に議員だけじゃなくてもいいと思います。町民の皆さんに参加してもらったりとか、そういうふうなものをどんどんやるべきじゃないかと。「チャンネル・ユーさんは以前いろいろあったもんで、そういうことで及び腰だけど、町長はどう思いますか」って言ったら町長「やる」っていうか「検討する」と。「理事会に諮る」と言ったんです。そのときにね。「今度あるから」って。その経過を教えてくださいって言っているんですよ。町長が話をして、どんな反応だったのか。

いまだに実現してないんで、多分、反対意見があったんでしょう。どんな反対意見があったのか、知りたい。せつかく町長が「やる」って言ったくれたことなんだから、その後どうなったのかを知りたいです。今後のことじゃなくて、これまで何やってたかっていう話です。ですからそれを答えてくれればそれでいいです。それが1点。

それからキャッシュフロー計算書に関しては、過去のものだから云々じゃないです。決算書っていうのは先を読むためにあるもんですからね。ですから、令和2年2月末時点でのキャッシュフローはこういう状態で、今後、億単位の金が入ってきて、契約が入れ替わっていくという場合に、どのくらいの手元流動資産があるかっていうのを見るための書類ですから。終わった後に出して「それでいいでしょ」じゃないんですよ。直前のがいますよ。ですんで、早急に出していただきますよ。お願いいたします。

キャッシュフロー計算書に関しては出してくださるということでもいいんで、そのさっきの町長がやってくれるっていった話はどうなりましたか。そうしないとこの令和3年度の報告書に載ってないからどうなっちゃったのかなと思って、それでお聞きしております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すみません、今の時点で私どういう答え方をしてどういうお約束をした

かをちょっと確認できないんでお話しにくいんですが、話の中で、以前もちょっと話させていただきました「町長の部屋」、先ほど放送番組審議会にもかけていただいて、「おむね問題はないという中でも誤解を受けないような番組づくりが必要だっという答申もいただきましたので、その中でまちづくり政策課ですとやっている I ターンの方たちの取材の番組を職員ほうでやってくれるかという投げかけをしているという状態でございますので、ちょっと理事会で私どういうふうに諮ったかすみません、今、記憶にないです。

一般質問みたいところで前もって言うておいていただければある程度調べてお話もできるんですが、すみません、今記憶の中で話ができるのはその部分でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 町長、ちょっと問題がずれてます。

「町長の部屋」っていう番組をあげつらってどうのこうの言うてるわけじゃございません。あの話題が出たときの一般質問の話をしてるだけです。「町長の部屋」のことに關してはいいです。もう、この前の一般質問で聞きましたし、そうじゃなくて、その後、「町長の部屋」とは別に町民同士の討論番組とかそういうふうないわゆる町政の関心を高めるような積極的なコンテンツをつくっていくべきじゃないかっていう話をしたわけですね。そのときには、町長は「加賀田議員の意見はとてもいいと思うんで、今度の理事会かなんかに諮る」といって言ったんですよ。そういうようにおっしゃった。だから私期待して待ってたんですよ、ずっと。今回出てくるかなと思って。

この事業報告書にこういう話し合いが持たれてこういう反対意見があったけど、町長の強いリーダーシップでこういうことになったとかいう報告がくるのかなと思ったら何も書いてなかったんで、どうなったかなと思ってお聞きしているわけです。

今日、これ報告事業として上がってくるんで、忘れたじゃ済まされませんよ。ですんで、そこを教えてください。どういうアプローチをしてどういうふうな反応があったのかを教えてください。「町長の部屋」の話じゃないです。今言った町民の政治的関心、町政に対する関心を高める、例えば討論番組とか何でもいいです。きっかけももっとほかにもあるでしょう。そういうのが提案をどうなったのかというのを聞いているわけです。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） その話でそのときにどんな話をしてっていうことがすみません、私覚えてないので、理事会の中で私その政治的なこういう討論番組をつくったらいって

う発言はしたことはありませんので、すみません、ちょっとそれ以上のそのときのやりとり、もう1回思い返さないと私、言えませんが、新しい番組をつくりたいという話は随時やっぱり必ず議題には出ております。そういう話でしたら今お答えできますが、これ本来一般質問でやるべき話ではないかなと思います。本日は、法定の報告として経営状況の報告をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 3回目の質問が終わりました。

17日に全員協議会が開催され、また詳細について説明があるということですので、それについてはまた報告していただきたいと思いますが、森谷議員、関連質問でございすか。

○10番（森谷岩夫） ちょっと腑に落ちんと思うんだけど、私は今日、チャンネル・ユーのこの報告があるということで、どういうことかなと楽しみにしてきたんだけど、その保証料も含めて行政で1億3,000万近いお金を出しておるわけだ。

それで、今、光になって前より減ったのか多くなったのか、あるいは町民はどういう反応か、そのぐらいのことを今日、本会議だもんで、それ1年間の報告をする場だから。2月末までのことを言えばいいという話じゃないら。2月末までにもうお金が入っておる、それだけ。行政からも。一番の大事なことだら。今、光化にして、それで町民はどう思っておる。どれだけその恩恵を被っておる。あるいは高くなったでもう止すと、そういう人もおるかもしれん。今度のことで新しく入りたいという人もおったのかもしれん。そういうものの報告くらい今日できんというのはどういうことなの。

それで、全協で報告しますというのと、本会議できちっと報告するというのは意味が全然違うと思うんだけど、認識がちょっとおかしいんじゃないかと思う。

答弁を。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご質問いただきました。

確かにそこら辺は、検討はさせていただいた経過がございすが、私どもの判断で今回はこういった内容でまとめをさせていただきました。あくまでも報告というところで考えてしまったところがございすが。議員おっしゃられることもごもっともなところもございすが。大変申し訳ございませんでした。

ちょっと本日は私のほうでは、そこをお示しする資料は持ってございませぬので、改めて17日に今、まさに議員がご質問された内容をご説明することで考えてございました。

ので、お願いをしたいというふうに思います。

申し訳ございませんでした。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 17日にきちっと報告するってことはそれはそれでいいんだけども。

今、チャンネル・ユーが一番現状として、一番大事に一生懸命仕事をしておる内容は今、私が申し上げた。いつになればそれがきちっと6月いっぱい完了していくとか、そういう話を今日ないっていうのはまったくおかしな話で、常務が来ておるんで、常務が分かっておる範囲で答えていただきたい。

○議長（黒澤哲郎） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） ありがとうございます。

今の光化についての現状のご報告をさせていただきます。

本日、現在です。継続のお申込みの状況です。今まで加入されていた方々が新しく光サービスのほうをまた継続して使っていただけるというところのとりまとめをして申込みをいただいたという件数が2,653件です。そしてまだ回答をいただけてない、継続のご意思の確認が取れてない方々が今220件ございます。パーセンテージとしましては88.4%の方々が申込みをいただいて、そしてこれからまた継続してお電話ですとか、訪問ですとかで確認をしておるところなんですけれども、そういった方々が220件の7.3%です。

その中でやはり解約されるというところ、解約される方々がとりまとめを始めた11月から今現在までで88件ございます。また解約を含めた、解約寄りの検討をされている方が37件というところになっております。

それとは別に、新規でご加入いただくという方が17件です。

それで、あとはテレビ、そもそも予定していた数字に対しましてどうなのか、計画時点としてどうかという点でいきますと、やはりテレビにつきましては、トータルで100件のマイナスぐらいで収まればというところでの予想ではあったんですけれども、今の数字からしていきますと、もう50件ほどがちょっと継続されないのではないかとこのところ2,850件ぐらいになってしまう可能性があるというところで、今、新たな予測を立てております。

そして、逆にインターネット契約につきましては好調でして、予想していた、計画していた件数プラスの65件という数字を1年間の分で立ててあったんですが、そこがおそらく今現在でももうプラスになってきておまして、おおむね予定よりも45件ほど多い

数字となってくるというような数字と、今現在のところではなっております。

やはり新しく光化、もう既に切り替えられた方々もいらっしゃると思うんですけど、BSがSTBという機械を使わなくても御覧いただけるようになる。それは部屋がいくつもある中でそういった点、「すごく良くなった」ですとか、インターネットの使用感につきましても、「今までと本当に違う」というようなお声もいただいているような状況です。

ですので、この調子で4月1日から切り替えが実際始まっているわけなんですけど、これを今、ずっと夏・秋・冬に向けて継続していきまして、この3,000件弱の皆様の切り替えのほうを継続してお願いしながら確実に移っていただけるようなふうに進めておるところでございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） はい、ありがとうございました。

多額な補助金を出すっていうことで、議会でも非常にいろいろな議論があったわけ。で、今、お話あったことが一番大事なことで、チャンネル・ユーのこれからの経営にも本当影響するし、態度をはっきりしておらんという方も200件ぐらいあるっていうことなんで、大変だと思うけれども、きちっとしたやっぱし勧誘を仕事としてやってもらわんと。で、「これだけお金を出してやったけれども良かったじゃないか」ということにならんとちょっと困るかなというふうに私は思っております。現実問題として。

1億3,000万っていうのは結構大きなお金なんで、そのことを特にお願いをして以上であります。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 森谷議員の質問にも関連いたしますが、その光ケーブルの工事が昨年度が基幹というか大動脈の分を光ケーブルに変えて、今年度は各家庭の光ケーブル化を進めるという大きな方針は前回も前にお聞きしました。

具体的に光ケーブル、個人の切り替えがどれくらい進んでいっているのか。それからどういうふうな、業者のほうにもう個別に連絡が来るといふふうに放送もチャンネル・ユーで告知されていますけど、全体としてどんな進捗状況なのかっていうことをお聞きしたいです。

それからもう1つ、この事業報告の中で2ページのところに放送番組審議会というの

が令和4年2月25日、書面開催という形で書いてあります。先ほどの加賀田議員の質問ともここら辺の部分関わってくるのか、どんな内容の放送番組審議会、何人ぐらいおられて、どんな構成で、どんな書面開催をやったのかっていうのを説明していただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 工事の進捗状況については、この案件とは経営状況の説明でありますので、また17日の全員協議会等で質問していただきたいと思いますが、それでは後段の部分について、お答えをいただきたいと思います。

南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） ご質問いただきました、放送番組審議会についてでございます。委員の構成というところではいきますと、行政さん、またJAさん、そして商工会さん、女団連さん、学校、あとは地域の区長会長さんといった方々、そういった方々で7名で組織をされております。

それで、今年度、書面の中でという部分で、普段放送している当社の番組についての適正であるかどうか、良くない部分がないかというところが1つ。それとやはり今もございました「町長の部屋」っていう、こちらの番組につきまして、そちらが適正であるか、適正でないかという点を今回議題として皆様にご意見をいただいたというところがございます。

「町長の部屋」のほう、番組のほうを見ていただきまして、そちら。先ほども町長の、社長のほうからもございましたけれども、やはり「適正である」というベースではあるんですが、「やはりこっちの制作側で配慮すべき点があったのではないか。そういった誤解を与えるような不信感を持たれないようなつくり方、そういったところの配慮も必要ではないか」というご意見をいただきました。

○議長（黒澤哲郎） 先ほど、米山義盛議員の工事の進捗状況については、詳しくは17日ということでも申しあげましたが、令和3年度の事業報告の中で、順調な工事が行われたかどうかを含めて簡潔に答弁いただければありがたいと思います。

南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） 3年度の中では先ほど議員もおっしゃられたように、幹線とって太いところの設備をいたしました。その後、4月からはお客様の切り替え工事しておりますが、今現在での状況としましては、実際に切り替えが終わりまして光サービス使えるという方々は今198件、おおむね200件の方々がもう切り替わっており

ます。

ただ、それと平行して、先行しまして、外の外線工事、そちらのほうは取り口に対してお申込みいただいた方で一緒に取れるところがあれば先に工事をさせていただくというふうな形で先に進んでやっている部分もございますが、サービス開始となっている方々につきましては、198 という数字でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 工事の進捗については分かりました。

審議会の件ですが、7名で構成されているということですが、どういう方、チャンネル・ユーの番組をしっかりと見てなかなか見る、私も全番組見るというふうななかなかできないですが、それなりにやっぱりチャンネル・ユーさんがつくる番組をそこそこしっかりと見てそういう審議委員としての自覚を持った形でやられているように。また7名で適当なのか、もう少し公募ですとかチャンネル・ユーの番組についてももう少し関心を持っているような方々も含めて構成を考えることも必要ではないかというふうに思いますが、また検討していただければと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 答弁ございますか。よろしいですか。

要望ということでお聞きいただければと思います。

それでは、ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 少し細かい内容になってまいりますけれども、7ページの販売費、一般管理費の内訳でございますけれども、給料手当が49万ほど令和3年度上がっておりますけれども、賃金におきましては120万ほどマイナスになっております。これで、大変純利益を出されて企業努力されているのは本当に大変なことで素晴らしいことだと思いますが、こういった賃金の人件費におきますベースアップはきちんとされているのかどうかを一旦お聞きしたいのと、それから地代家賃が今まで令和元年と2年度は掲載されてなかったんですけれども、それをちょっとお聞きしたい。

以上、2点お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） ありがとうございます。

まず、一般管理費の中の今の賃金の部分につきましては。賃金と給与手当と2つあるわけですが、給与手当につきましては、正社員に該当する者、また賃金につきましては

は、パートさんというところであります。ただ、今回この大きく減っておるといのは、ちょっと昨年度春に1名パートさんのほうが減員というか辞めれたというところがございまして、数字的にはこのような形になっております。

あとベースアップにつきましては、給与規程に基づきまして、基本的には俸給表、それに従いましてベースアップのほうは毎年しておるようなところではあります。

そして、地代家賃、今回新しく出てきておるとい科目になりますけれども、こちらは、光化工事の中で工事業者、当社が発注した工事になるわけですが、それが機材を置いたりとか場所をちょっとお借りしたというところ、そちらの支払いの関係で出てきております。工事業者が実際にはお金を払うわけなんですけれども、ちょっとお借りしたときに領収というかそのような名義がチャンネル・ユーであったというところで、私どもが一度領収を受け取るというか私たちはお金は直接やりとりになったんですが、その中でもちょっと経理上はこのような科目を設けて処理をしたというところがございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） きちんとベースアップができていくということでございますけれども、1名退職されまして、やはり番組づくりというのは人が要でございます。いい番組をつくるには、やはり人材も必要でございますが、このきちんとした適正な人材の確保ができていくかどうかをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） 人材の確保という点でご質問いただきました。

今年度になるわけですけれども、1名増員というような形でしていくというところは決まっております。

ちょっと経営面の部分もございまして、ただやはり、この先を見ましても、やはり後継者というかどんどんどんまた世代も変わっていく中で、どんどんどん育てていかなければいけないという、そういう状況になっておるといことは承知しておりますので、そういった点も含めまして新たな人材等も考えておるところです。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

=== 日程第5 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第5に入っております。

議案第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） それではよろしくお願いたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

討論を終結し、ここで採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 次に、日程第6、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） それでは続けてよろしくお願いたします。

= 議案第2号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、ただいま提案がありました松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）に関連をいたしますので、審議を社会文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、担当常任委員会において審議をいただき、最終日に報告をお願いをいたします。

ここでお諮りをいたします。

時間が経過しておりまして、休憩をとりたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、約15分間の休憩ということで、14時55分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時41分

再 開 午後 2時55分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので、会議を再開いたします。

◇ 議案第3号 令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第4号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

○議長（黒澤哲郎） 日程第7、議案第3号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第8、議案第4号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。

岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） それでは初めに議案第3号をお願いいたします。

＝ 議案第3号・第4号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより議案第3号及び第4号について一括して質疑を行います。

質疑の際には、会計名とページを示してご発言をお願いをいたします。

質疑はありませんか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） お願いいたします。

一般会計補正予算の7ページをお願いいたします。地方創生臨時交付金についてであります。今回1億3,643万6千円ということで、コロナ禍における原油価格物価高騰対応分ということで、国の補正予算の増額に伴うものだと聞いております。

先日、全協の最後で大蔵議員もおっしゃってございましたけれど、この予算というのは各自治体の裁量で使える範囲も広いと聞いております。

いただきました資料、補正予算の概要ですとか、全協の資料を見ますと商業、農業、また事業者に対する支援はかなり充実していると感じますけれども、物価高騰、特に食品の値上げ等に対する生活困窮者への負担軽減があまりないように思います。これを見る限りでは、松川のお店応援事業、1人3,000円の券だけかと思えます。

今回、お店応援事業の増額やそのほか、生活困窮世帯に対応していくお考えがあるかお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） ただいま、コロナの関係で地方創生臨時交付金につきましてご質問を頂戴いたしました。

今回、補正をさせていただいておりますのが1億3,643万6千円でございます。少し内訳を申し上げたいと思います。令和3年度の国の補正予算の中で、通常事業分ということで決定をしまりましたものが8,865万3千円となります。このうち、これは本省繰越、国のほうで繰越しをいたしましたので、全額令和4年度のほうに繰越されておりました、そのうちの2,526万8千円につきましては、当初予算の中で3つの事業に充当をさせていただいております。残りの6,338万5千円というのが通常分になります。

今、塩沢議員がおっしゃいました原油価格、物価高騰等の総合緊急対策分ということになりますと、こちらは7,305万1千円がこの該当する事業交付金となります。

今回につきましては、お話しいただきました「松川のお店応援券」3,970万円、それからもう1つ、小規模事業者応援給付金ということで5,000万円。これは概要書の3ページの1番上に出ておりますけれども、その5,000万円、こちらのほうに今回は充当をさせていただいております。

ただ、今回のものが全てということではなくて、おそらく今後事業を進めていく中で申請が全てあるとは思っていませんで、今後の状況を見ながら様々な事業のほうについては充当のほうは考えてまいりたいと思いますので、今回6月の分につきましては、この2つの事業に充当させていただいてあるということをお願いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

今後の状況によって対応していただけるということでもあります。ぜひお願いをしたいと思います。

また6月1日より値上げされた食品等もたくさんございます。給食費に関しては「値上げがない」と教育長が先におっしゃっていただきましたけれども、また町長も冒頭でおっしゃいました。今回の値上げで家計に影響が出始めるのはこれからだと思いますし、また影響が長期化されることも懸念されます。

今回、また今後の補助金ですけれど、食費の高騰に対応した支援だけでなく、これから夏になりますので灯油代はかからないと思うんですけれども、エアコン等電気・ガス代、また公共料金の負担軽減、住宅ローンの返済猶予等に関しては金融機関に対する支援にも使えと聞いておりますけれど、そういう方面でのお考えがあるかお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今回の総合緊急対策ということでいただいたこの交付金につきましては、ある程度限定はされておりますけれども、そういった今おっしゃっていただいたような事業に充てていけるということですので、今後、先ほども申しあげましたけれども、状況を見ながらということになります、季節によってやっぱりいつその補正をしていかってということも出てまいりますので、そこら辺も見極めながら使い残すことがないように進めていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

ぜひ限られた予算でありますので、有効に使っていただきたいというのと、またいただいたご意見の中でちょっと意見になってしまいますんですけど、今回、農業従事者向けの危機突破推進支援金で農機具の購入で10万円の補助が出ておりますけれども、ご存じのように農業というのは農繁期と農閑期の差が激しいというか、繁忙期にはどうしても人件費というものが係ってまいりまして、こういった新しい機械よりも日々の人件費の補助があったほうが助かるなという意見もたくさん頂戴しておりますので、また方向性が違いますけれどもぜひ検討していただければと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 答弁はございますか。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。ご意見いただきました。

今回は、こちらのほうの農業機械のほうでも、やはり直接そのような声もいただいております。試験的にやってみるという形であります。今のご意見も参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山義盛議員。

○2 番（米山義盛） 予算書の民生費です。11 ページの。

○議長（黒澤哲郎） 会計名とページを述べてから発言をお願いします。

○2 番（米山義盛） 一般補正の11 ページです。

課題になっております元気センターの旅費、元気センター（仮称）視察研修ということで、25万6千円入ってますけど、これの詳細についてお聞きしたいというのと、それから続いて細かいことですが、次のページ12 ページです。保育所費の一番最後のところ22番、償還金金利、子育て交付金の返還金ということで4万2千円出てますが、これはどうしてこうした返還金が支出になったのかということをお聞きしたいです。

それからもう1つ、13 ページ保健衛生費の予防費に入ってますひきこもり相談支援員ということで12万8千円出ています。ひきこもりの問題について新たに支援員を置くということで、この詳細についてをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 最初に元気センターの旅費についてをご質問いただきました。

こちらは建設委員会の皆さんに先進地の視察を計画しようということで、今回盛らせ

ていただいたものでございます。

4月以降、基本設計が具体的になってまいりまして、皆様からのご意見を頂戴する中で、先進地視察が平成29年に行っているんですけれども、それ以来行ってないということもありまして、担当者もその様子を知らないこともありますし、今の建設委員の中で行ってらっしゃる方もいらっしゃいますが、行ってらっしゃらない方もいますので、改めて先進地を確認してきて、元気センターに取り入れられるかどうかという部分も勉強してまいりたいというふうに思っております。

3番についても申し上げてよろしいでしょうか。

3番目にいただきましたひきこもり相談の関係なんですけれども、こちらの人件費なんですけど、相談員2名を雇用いたしまして、不登校の方々の心のケアという部分で保健福祉のほうで担ってまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 2つ目のご質問いただきました保育所費の返還金のご質問いただきました。

この子ども・子育て支援交付金につきましては、県と国の事業になります交付金事業になります。

この令和3年度分の返還金につきましては、県の精算が終わりまして国の精算がかかってくるということで、県の部分につきましては、令和3年度年度内に精算が完了するんですが、それを受けて国のほうで精算がかかってくるということで、どうしても年度を超えた今の時期に精算の返還が必要になってくるという流れのものでございます。

内容につきましては、保育園で行っています一時預かり保育に引かかる部分の精算で返還金が生じたということでございますので、よろしく願いします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） それでは最初に元気センターの今、説明受けました。

新たに視察研修行くということで、詳細なことは分かりましたけど、まだどこへ行くとか、どういう施設を見るとか、そういったようなことまではまだ具体的になっていないんですかね。

それから、2番目のひきこもりのところにつきましては、そのような不登校へのものと関係してどれくらいのひきこもりの、特に8050問題というのはご存じですかね。80代

の親が50代のひきこもりの子どもというか大人を指導するというので、そういった問題が世にあります。松川の町の中で、そういう成人のひきこもりの子どもの状況がどんなふうなのかということもなかなか民生委員・児童委員の方々や地域からのような情報、特にプライバシーに関わる問題もありますけど、しかし個人が非常に悩んで苦しんでいるところをそのまま放っておくと最悪な事態、自殺するとかそういったことになりかねないことも非常に心配されますし、こういった取組、大事だと思います。

そういう去年の予算の中にもひきこもり研修会を持つということで予定があったけど、実行されなかったというふうな思いもあります。この問題についての状況等も分かる範囲でお聞かせ願えればと思います。

返還金については分かりましたので終わります。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 元気センターの建設委員会の視察先なんですけれども、今、話題に乗っております以前に伺った石川県にあります佛子園を念頭におきまして、その近辺で適当なところを探してまいりたいというふうに思っております。

2番目に言っていましたひきこもりの関係なんですけれども、成人のひきこもりの実数についてはこの場に資料がございません。ただ、精神的なものとそれから今回の補正での主に載せてある不登校児の方の不登校支援をきちんとやることによって、将来、大人のひきこもりにつながらないようにということを考えておりますので、まずメインで行う不登校児への支援から将来的に大人のひきこもりにならないという中で、この皆さん、2名の方のひきこもり支援員、相談支援員という方を活用してまいりたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） すみません、3回目ですが、佛子園という名前が挙がっていましたけれど、松川町は今度計画する元気センターと規模があまりにも違うというふうなことは前、見に行った方からお聞きしましたし、そこをもう一度見に行くというふうなことを十分検討していく必要があるかなというふうな思いを述べさせてもらって、質問を終わりにします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 関連質問ということで、大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） その11ページの民生費の視察研修なんですけれども、ここに載っている検討委員会とそれから民生児童委員の視察の方がその佛子園へ行かれるのかな。

で、ちょっと再考してもらいたいと思います。で、佛子園は750人以上の職員を抱えた大きな社会福祉法人で、日本の社会福祉法人の草分け的な業者です。ここの理事長というのはお寺の息子で、戦後、戦争孤児をそのお寺で引き取って寝食を共にしてJICAの仕事もされて、国のほうからも手厚い補助金を受けている大きなところですよ。

そこへ行って我々、さっき29年と言いましたけど、30年なんですよ、行ったのは。いろいろそこで学んできたことが今回のプロポーザルで全然生かされていない。今さら同じところへ行っても得るものはないと思います。

そうじゃなくて、その佛子園というのは、毎日のように全国から自治体、それから福祉担当課が視察に来ております。松川町は、ちょっと停滞してそれから全然、まだ開設にも至ってないんですけども、そこを研修を見て、もう開設された事業者があります。そういうところは佛子園よりも規模が小さくて、今、開設されて、その佛子園で学んできたんですけども、開設されてどんなような問題があるとか、そういうことを視察して今後反映していただきたいと思いますよ。

で、佛子園今さら行っても、この間も全協のときに指摘しましたけれども、各事業者が縦割りの施策を今後できる元気センターで展開しようとしているんですよ。その「ごちゃ混ぜ」という精神は非常に欠けている元気センターなんですよ、今度松川町がやる。それ、行政の踏み込みが足りないからそういうふうになったと思いますけどね。

そこへ行くんだったら高山さや佳さんのやっている篠ノ井のこういう共生社会とか、まだまだいろいろ小さい規模でもいろいろやられて、松川町のこの自治体の規模として参考になるところはいっぱいあると思うんですよ。ぜひその視察先は再度常任委員会等で検討してもらいたいと思います。

これ要望ですから。

○議長（黒澤哲郎） 要望、意見をいただきましたが、塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 質問の中で民生委員も行くのかということがありましたけれども、民生委員は全然違うことをごさいますして、民生委員会につきましては、3年に1度研修旅行を行っていたんですけども、当初予算に盛り忘れたので今回載せたもので、民生委員とは違った場所をごさいます。

佛子園を念頭にというふうに申し上げたのは、担当者が変わりましたして本当に佛子園そのものに行っていないというのが現状をごさいますして、皆さんが佛子園いいとか悪いとかって言うてくださることも実感できてないのが現状をごさいますので、今、大蔵議員おっしゃっていただいたことや米山議員がおっしゃっていただいたところを参考にしながら

ら視察先は検討してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それでは2点お聞きします。

まず初めに、副町長のほうから「主な説明をいたします」というご発言があつての説明でございましたが、それに関連しておりますので質問させていただきます。

一般会計補正予算の中の10ページでございます。

一般管理費、ここに882万2千円として載っております。これについては副町長としては、説明ございませんでしたので、これは主な内容ではないという判断をしておるわけですかね。これをまず1点お聞きしたいと思います。

それから、次の財産管理費というところであります。14工事請負費のエアコン更新となっております。ここについて説明をいただきたいというところであります。

以上、2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） ご質問いただきました。

主なもの、説明、予算説明の判断どうしているんだということだと受け止めさせていただきます。

こちら前回の全協で配られましたこの補正予算案の概要、ここに載っている掲載事業を元に私は説明項目を選定してしゃべっているというところでございます。

ちょっと私の主観で何か色分けをしているということではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

エアコンのほうは、総務課長のほうから答弁をいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 工事請負費の中のエアコン更新ということで300万円を計上させていただきます。その内容についてでございますけれども、こちらにつきましては、庁舎の2階の委員会室と議員控え室のところなんですけれども、まず委員会室につきましては既に故障をしております、今現在動かない状態でございます。また、議員控え室につきましても、2基ございますけれども、そのうち1基が今、動かない状態でございます。こちら更新をさせていただくというものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） まず最初のほうでございますが、確かに概要の部分を説明を受けたかと思えます。でもこの内容は、県派遣職員の負担金ということになっております。

これは今回、生涯学習課長の高根課長の部分かなというふうに思っております。やはり人事のことです。大事なことだと私は思っておりますので、それについての説明はやはり必要不可欠ではなかったかというふうに思っております。

それから、今エアコンの件もありました。詳しく聞けば良かったと思えますけれども、内容としたらその概要のほうでいきますと換気設備の整備ということで300万でございますので、一応2台ということでございますね。2台ということで床置き、または天釣りといろいろな仕様がございます。内容としたらどちらか、委員会室は天釣りかな。そういう形とか、その仕様、改修でありますので、壊れたところの内容かなというふうに思っております。

そうしますと、これについて今2台という説明でございます。関連というか内容としたら、1ページめくってもらって12ページ、担当ではないんですけども、保育園のところエアコン設置費100万円と載っております。こちら辺については仕様が違うのかどうなのかということで1台100万円、またこちらについては2台で300万というような内容になっております。この件についてお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まずエアコンの説明に入ります前に、先ほどご質問になりました県の派遣職員の負担金について、若干私のほうからご説明を申し上げたいと思えます。

この負担金につきましては、先ほどお話しがございましたように、4月より県から自治法派遣に基づいて生涯学習課長に着任をいただきました県職員に対する県への負担金となります。

自治法派遣というのは、地方自治法の第252条の17に基づきまして、県と市町村が協定に基づいて実施されるものでございまして、受入側の自治体はその給与・手当・旅費を支払うということになっておりますので、県より通知のあった該当の経費について今回、負担金として計上させていただいたものでございます。

それではエアコンの関係でございますけれども、すみません、子ども課の100万円のエアコンについての仕様はちょっとこちらのほうで把握しておりませんので、申し訳ありませんけれども、委員会室につきましては、天井カセット型、今現在ついておるものの更新でございます。で、冷房能力が10キロワット、暖房能力が11.2キロワットのも

のでございます。ということとあと、議員控え室のものにつきましても、現在の天井カセット型のものを更新するという形になりまして、こちら少し小さくなりますけれども、冷房能力 7.1 キロワット、暖房能力 8.0 キロワットということで、それぞれ業者のほうから見積もりを聴取いたしまして金額を計上させていただいているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5 番（川瀬八十治） 今の最初の質問で、県からの派遣の分だということでありまして、私、その今、県からのお金だから払うということを知っているんじゃないかと、やはり人事の件でありますので、大事なことはないかということを知りたいと聞きたかったわけでありまして、やはりそういう説明がですね、3月の定例会のときに内示の紙をいただいただけであって、詳しい説明を町側からいただいております。そういう部分が大事じゃないかということで、あえて質問をさせていただきました。

エアコンについてですが、当然、機械の大きさ等も含めて金額の部分があるかと思えます。

これエアコンの問題は、以前から学校の設置について「高い、高い」というような声もあります。そういう点についてですね、しっかりと精査した金額が妥当かなど。単純に計算したって1台 150 万円ですよ。本当に今のところへ電気配線とかそういうことをするわけじゃないんで、そんなにかかるかどうかというのは本当に疑問に思っております。

それとですね、コロナの関係でということでありまして、ちょっと不思議だなと思ったのは、換気対策改修ですよ。換気設備のあれでエアコンはもう必要だということはいくぶん分かりました。で、網戸の改修、やはりここら辺も全部やるのか、合わせてね。500 万、当初載ってないと思いますけれども、地方創生臨時交付金の中で窓を開けて換気をするために 500 万の網戸ということでございますので、ここら辺はエアコンも含めてですけれども、どのくらいの範囲で換気のための網戸の設置をするのか、そこら辺も聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 網戸の関係でございますけれども、網戸ほかという形をお願いしてございますが、この庁舎ができたのが昭和 58 年でございます、現在 39 年が経過しております。網戸がやはり老朽化しております、所々破れているというような状況で、現在 44 か所の網戸の交換をしたいというふうに思っております。

それから、窓も開かないところがもう5か所ありまして、その修繕とストッパーがついているんですけども、それが不具合のところ为数か所ございますので、今回、この機会に換気という意味でお願いしたいと思っております。

それから、さらに庁舎の雨漏りが今、ある状況で、2階の協議会室、それから委員会室、それから1階のフロアの住民税務課と保健福祉課の通路、あるいは建設水道課のカウンターの辺りが雨漏りをしている状況で、なかなかこれが直らないということでありまして、アクアバインド工法という工法を使いまして、今回、外壁のタイルに膜を張って覆うという作業を考えておりますので、それで合計しまして500万という形で今回計上させていただいたところでございます。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 本日の予算の説明に関しまして、人事のことについてお話をいただきました。要は、4月1日の定例の人事異動に関して、その概要の説明がなかったのではないかとということだと受け止めさせていただきました。

例年の人事異動の概要ですね。発令をした後、どのタイミングで説明していくのがあるのか。例えば4月入ってから異動のあった職員、また新任の職員の紹介も兼ねながらそういった場を全協等の場を使いながらやっていくのがあるのか、ちょっとその辺はまたしっかり受け止めて検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは3点お聞きします。

ちょっとばらけてしまう感じなので、ちょっと質問少し時間いただいて整理したいと思います。

まず、一般会計の歳出、10ページから12ページにわたってのことでございます。昨日、全協でお聞きしたことについてその後どうなったかということをお聞きしたいと思っております。

まず、企画費、10ページのほうですね。子ども、学生への仕送りの事業ということですね。全協でお聞きしたように、単発でポンポンポンやるんじゃなくて、長期的なビジョンを持ってやっていかないと続かないし、変な話、不公平感も出てきちゃいますよね。もらってる学生ともらってない学生だと、いくらコロナが原因だと言え。そうい

うこともいろいろありますんで、そういうふうなビジョンがつくるべきだと申しましたけど、その後どうなったのかなど。それをちゃんと産建の常任委員会までに出せるのかなど。その進捗状況、もしくはまったくそんなものはつくる気はないんだったらそういうふうにご答弁くだされば結構です。

同じように 10 ページから 11 ページにわたって情報制作費のことですね。役場のテレワーク、私、これ本職でございますので、もうプラン見ただけでとんでもないという話を全協のときに出しました。とにかくもうコストがどう考えてもおかしなコストになってます。

これも、テレワークがどういう体制になってやっていくのかっていうことをきちっと決めておかないと、例えばインカムとかどうするのか、マイクとかどうするのか、音響とかどうするのかって全部含んできますんで、そういうことを総合的にちゃんと考えた上で、じゃあこういう機械がいるよっていうふうになるのが筋ですよ。そういうふうに指摘しました、全協で。その後どうなったか。今度の産業建設委員会にちゃんと出せるのか、そういうふうなビジョンが。そうじゃなきゃ到底 1 セット 54 万のパソコンは私は絶対に認められないと思ってますよ。そんなパソコン。保育士さんには 1 台 5 万円のパソコンなんですからね。どう考えてもおかしいでしょ。

きちっとその辺整合性をとれる説明を委員会までに行けるのかどうか、進捗状況を教えてください。もちろんやるつもりがないんだったらそのつもりで答弁ください。これが 1 点です。全協についてのその後のフォローについてお聞きしました。

2 点目でございます。

一般会計の 13・14 にわたる農業振興費でございます。3 目ですね。一番下の行に農業振興費と、13 ページの一番下段に書いてありまして、めくっていただくと細かい内訳が載っているという話でございます。18 款の給付金や支援金ですね。1,000 万とか 300 万に関してはこの前、説明がありましたし、地方創生の交付金を使うということで、これはいいかなと思うんですけども、一番下の啓発物制作 218 万 7 千円、これなんだろうっていう疑問からちょっと変だなと思って、もう 1 回 13 ページ見直してみたら、財源が国・県支出金が 900 万になっているんですよ。それで一般財源から 650 万出すという話ですよ。なんか変だなと思いましたね。だって 1,300 万は確実に地方創生交付金から出るんですよ。だから出すとしても、一般財源はその変ななんかよく分からない啓発物のなんとかっていうのの 250 万くらいかなと思っているのに、なんで 900 万と 650 万で、下手すりゃ半々くらいのお金で一般財源出さなきゃいかんのだと思います。

おとといただいたこの補正予算の概要の3ページにもそう書いてありますね。3ページの上に小規模事業者応援給付金、商工労働関係に4,000万、農業振興系ばかりで1,000万って書いてありますね。それからその2つ下の危機突破支援金(原油対策)のところに300万、内容が農業分野におけるって書いてありますね。左側に財源と担当が載ってますね。新型コロナウイルス感染症事業者支援事業、財源、地方創生臨時交付金って書いてありますよ。だから1,300万なきゃおかしいでしょ、これ。なのに、予算書みたら900万しかない。残りの400万どこにいったのって話ですよ。なんでそれ一般財源出さなきゃいけないのと思います。ちょっとその辺が数字が合わないのできちんと教えてください。

すみません、啓発物の説明もついでにお願いしますね。

それから3点目でございます。

同じようなネタでありますけども、一般財源の14ページでございます。商工振興費ですね、9,441万円の商工業振興費が盛られています。上から印刷が25万、郵送が45万ってずっとありまして、下から2番目の賑わい支援金800万まではこの概要にも載ってますし、全額国庫支出金、地方再生の臨時交付金を使うっていうふうには書いてますんで、この2ページ・3ページにわたってですね。「そうか」と思って自分でマーカーでチェックしながらずっと数字を突き合わせていったらやっぱり財源のところ御覧ください。14ページの真ん中辺に7,400万しかない。7,440万1千円。一般財源から2,800万、2,900万を出している。これどういうことですか。この概要の説明と全然合わないじゃないですか。

以上、3点お願いします。

○議長(黒澤哲郎) 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(佐々木 保) それでは、1つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

一昨日の全協でもお示しをさせていただきました。まず1点目、学生等応援仕送り事業の関係でございます。これにつきましては、改めてご説明申し上げますけども、今回この導入に至った経緯については、先ほども副町長、説明の中で申し上げましたとおり、長引くコロナの影響、それから昨今の世界情勢の不透明化に伴います物価の高騰に対する支援ということからこの時代背景から、今回、この事業を行いたいというふうに考えました。したがって、総合的な子どもたちへの支援というところは、今のところご提示する予定はございません。あくまでも今回のコロナの交付金を活用して、この時代

背景に伴っての学生支援を行いたいというものでございます。

2つ目でございます。

テレワーク環境構築事業の関係でございます。こちらのパソコン機器等の見積もりが高いのではないかということに関しましての追加資料の提示でございますが、作成してございまして、本日は提出いたしませんでしたが、6月8日の日の委員会の際には見積もりの詳細、またテレワークの活用計画等につきましては、資料を提出させていただきまして、ご説明をさせていただくことで予定をしておりますのでお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 財源の話になりますので、私のほうから若干お話を申し上げたいと思います。

先ほどの農業振興費の国庫支出金、それから次の商工業振興費の中の7,640万1千円ということで、こちらについてコロナのお金が全ての事業に100%当たっているわけではございません。実は、今回のコロナで補正をした総額というのが全部で1億8,412万3千円になっております。それで、その金額については、今後の補助金の申請状況ですとか、入札差金というのが当然出てまいります。そんな中で今、現時点では実績が見込めないということで、その100%充てるということではなくて、全体に配分をさせていただいてあるということでありまして、今後、その先ほど塩沢議員のほうから話もございましたけれども、あったように今後、事業をまた新たにやっていく中でそれをだんだんに充当先を変えながら、最終的にはその進捗状況を管理して交付金は全額充てれるような形にしたいというふうに思っております。

現時点では、あくまでも予算ですので、そこにそれが全部100%消化できるという見込みがないものですから、今便宜上充ててある、ちょっとそんなご理解をお願いできればというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長

○産業観光課長（田中 学） 啓発物のご質問をいただきました。

こちらにも新型コロナの臨時交付金を活用して行いたいと考えておるもので、事業であります。

啓発物でありますけれども、内容的にはクリアファイルとコロナの啓発チラシを中に入れたものをセットにして、それを小中学生等に配布したいということで、その部分が約30万円ほどあります。

それからもう1個、エコバックをやっぱり作成しまして、それを保護者の皆様だとかそのような方々に配布をしたいということです。そちらのほうに180万円余考えております。

それで、こちらのほうのデザインなんですけど、デザインは実はご存じかと思うんですけど、「326」というナカムラミツルというデザイナーとかイラストレーター、詩をちょっと添えたイラストレーターなんですけれども、この方が松川の有機農業の野菜を定期的に購入してくれておるといふことの縁がありまして、松川に非常に興味をもっていただいて松川の何かお役に立てればというようなことが昨年からございました。そんな中で、3つのデザインをいただきまして、そのデザインを活用して、それを使ったクリアファイル、またエコバックを作成したいということです。その中には、有機農業の野菜がやはりコロナの免疫力を高める効果がある。また、コロナ自体もしっかり紹介できるような、そんなものを入れて啓発活動に役立てたいということで、計上させていただきます。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃあ1番目からいきます。

全協のその後どうなったかと。まず、学生仕送りについては変えるつもりはないという話でございました。そういう理屈でやられるのであれば、最後は町長の決断なんで良いかなと思いますが、LINEの件でちょっと矛盾しているかなと思います。私はLINEは止めるべきだと言いました。ほとんど動いてないんだし、学生から子どもたちの私の娘なんかの同級生のLINEグループなんかでも聞いてもらったんですけども、こういってましたよ。「もらうときに入って、もらったら即ブロックする」って言ってましたね。結局意味のないグループに入りたくないわけですよ。うちの娘なんかグループだけで250個入っているんですって。今の学生ってそうなんですってね。いろんな塊の中に入っているわけだから、管理しきれないわけですよ。

まともに動いているグループならともかく、この前聞いたらほとんど動いてないというじゃないですか。そんなところに強制管理させてどうするんですかと質問したら最後町長は「ご理解ください。やります」って言いましたよね。矛盾しているんじゃないですか。そうしたら。町長は「LINEのグループ使って、それを使って学生とのつながりを今後も持ちたいと思っている」というふうな長期的な展望をお話されましたけど、今、課長は「やるつもりはない」と言った。矛盾してますよ。2人で話し合っどっちなのか

教えてください。もう1回。それが1点ですね。

それからテレワークのほうですね。

しっかり考えてください。この場が出さなくて良いですけども、少なくとも産建の委員会までにはぎっちり出して、そのコピーも社文のほうにも見せてください。

というのは、パソコン買ったらテレワークができるって考えが安直過ぎますよ、やっ
てることが。例えばこの議場1つにしたって、Wi-Fiもそうだし、インカムもそう
だし、今、私はこのマイクでしゃべってますよね。この音響はどういうふうにしてハウ
リングしないか、モニター越しにインカム付けて遠隔会議したときにここに響くスピー
カーと私のマイクはどうハウリングしないかとかすごい機械入っているんですよ。綿密
に設計されて作っているんですよ。パソコン買ったらテレワークできるって考え甘すぎ
じゃないですか。しかも54万もする、1セットパソコン。1台27万ですか。どうして
もやるっていうんだったら、産建の皆さんが100%納得するぎりぎりした設計書と仕様
書をお願いします。それについて一言ご言及いただきたい。

それから2番目の農業関係でござますね。

まず、総務課長の答弁、総務課長の理屈は分かります。それくらいのことは僕も仕組
みで知ってます。だけど、この概要書に載つけたときに、こういう書き方したら全額出
るのかなとやっぱり思っちゃうじゃないですか。もちろん全額充てるのを当てにしてい
ると思うんですけども、一応予算なんで、足下の数字がちゃんとしているかどうかって
いうのと、今、充当するのがこれだけで足りない分は一応、一般財源で充てとくけども、
ゆくゆくはこういうふう消化していくっていうふうな形で書かないと。だって私、お
とといもらった一般会計の概要書をこれもらったときに、まずおかしいなと思ったのが、
財源が「地方再生交付金」って書いてあるやついっぱいあるじゃないですか。これ全部
足すと1ページ目の1億3,600万よりはるかに超えちゃうんですよ。1億5,400万だっ
たかな、全部足してみたら、この3ページを。これの処理自体がもう信用ならない、だか
ら。そういうようになっちゃうんですよ。

ですんで、そのくらいのことは議員知ってるだろうくらいじゃなくて、今、現状、この
地方再生交付金っていうのは、こういう状況で実績に応じて償還できるものであって、
足りないものは一般財源で補填している形になっているけれども、だから半分予備費み
たいなもんですよね、簡単に言えば。そういうふうな形で説明していただかないと、こ
の概要とこの予算書見たら大分違うんでね。

逆に言うともしいかなかった場合には、この一般財源2,800万確保しなきゃいけない

ということですよ。その予算取りですよ。結局ね。今回補正予算に上がっているということは。例えば商工費は 2,887 万は、最悪の場合、町が一般財源で負担しなきゃいけないという意味合いもあるわけですよ。絶対ないとは言いきれないですよ。だから盛っているんですよ。

どちらにしてもいいです。とにかく説明が不親切だなあと感じました。もう少し丁寧をお願いします。

最後、農業関係、先ほどの理由に関しては総務課長がお答えになったんで金額の整合性一部に関しては十分分かりましたけど、ここでやっぱり一般会計で 658 万 7 千円を今回の議会で可決して確保しておこうっていうのは、議会は最悪そこまで一般会計使っていって認めることになりますんで、その辺はやっぱりしっかりと説明があるんじゃないかなと思ってます。1,300 万が補助金で入るっていうふうな説明があったのに、実際見てみたら 900 万しか充ててないっていう話ですもんね。ですので、その辺の部分に関してはきちんと説明した上で、議会の議決をもらって予算を確保するっていうのが筋じゃないかなと思っています。

それから、啓発物に関してです。クリアファイルは結構だと思いますけども、エコバックはちょっともう一度考えたほうがいいんじゃないかなと思っています。と申しますのは、私もさもしい生活をしておりますので、毎日日々のようにスーパー通って食材買ったりとか、安いものを探して買ったりしてますけど、エコバックについてはすごいですよ。もうコンビニ袋なくなって 1 年以上たっているんで、エコバック使う人にはほぼほぼ浸透していると思うんですよ。使わない人は絶対使わないし、3 円、5 円払っても袋買うし、っていうようなところだと思うんですよ。

私が行っているスーパー 2、3 件ありますけれど、あとコンビニもそうですけども、もう 8 割・9 割は結構みんなエコバックを使っているなって感じはしました。だもんで、もうちょっと遅いんじゃないかなと思うんです。エコバック出すタイミングがね。もう少しちょっとなんか新しいアイデアを予算を取るのは結構ですんで、新しいアイデアを練らないと、さすがにエコバック騒ぎからもう 1 年 4 カ月たってますんでね。ちょっと遅いかなと思ってます。ちょっとご一考いただければと思いますけど、それについてご答弁がありましたら。

以上、3 点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご質問、ご意見いただきました。

1つ目でございます。

まず、学生応援支援の関係でございますが、松川コネクトのLINEの友達を条件とするというところでございます。現状のご説明をまずさせていただきますと、前回の支援の際に、この松川コネクトというものをつくったということで、承知しておりますけれども、現在、238名の方が友達としてつながっております。情報発信に関しましては、約2年の間に22回、こちらからプッシュ型ということで、松川町のイベント等を紹介してきたという経過がございます。

昨今のコロナによりまして、いろんなイベントが中止を余儀なくされておまして、そこら辺の情報が出せていなかったということで、情報回数は非常に低かったのかなというふうに思っておりますが、例えば本年度につきましては、清流苑まつりも3年ぶりに行われるとかいうこともございます。そういった情報をこういったSNSを通じまして、町外にいらっしゃる学生さんにお送りすることで松川町を忘れないように、ぜひ松川町には夏にはこういうお祭りがあるよとか、そういったことをこちらから情報を発信させていただくことで、松川町とつながっていただきたいといった強い思いからこういったことも考えさせていただいておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

それから、2つ目のテレワークのことでございます。

先ほども私、来週行われます総務産業建設常任委員会におきまして資料を提出したいということで申しましたけれども、ここら辺まだ理事者の皆様方ともまだ詰めてございませんので、そこら辺を十二分に煮詰めまして議員申された部分、慎重に資料を考えてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） コロナの交付金、補正予算の概要を見て、確かに1つ例を取っても本庁舎の環境改善事業1,250万が財源が地方創生の臨時交付金ということで、これが100%当たっているんだというふうに、確かに誤解を与えかねないかなというふうに考えております。ここの財源の表記の仕方もあろうかと思っておりますので、そこら辺はまた表記の仕方を考えてまいりたいと思っております。

申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今回、松川町の有機食材をひいきしていただいている「326」のデザインを使いながら、それで広く啓発、コロナ免疫力を高めるのにも役立ちますし、また、町の有機の宣伝にもなるということで、そのデザインを活用して広くエコバック等にしたらいいかなということで考えたわけであります。

また、委員会等でもそこの辺のことも話しながらただいまの意見を参考に検討したいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 3回目になります。それが最後です。

まず、最初のほうで全協でお聞きしたことのその後ということで、町のお考えというのはなんとなく分かりましたし、今度、委員会にきちんと出してくださいということであればそれはありがたいことで、担当の委員会がしっかり揉んでくれると思えます。

ただ、学生支援のほうにつきましては、LINEは考えたほうが正直、私はいいと思ってます。若い子たちにとって、LINEというのは基本的に携帯電話の番号に紐付けられてて、1人1アカウントなんですよね。気の利いた子とかは、安いSIMを買って2アカウント、3アカウント持っている子もいます。あと家の電話番号を使ってもう1個ダミーを持ったりとかしている子もいますけれども、メインで使っているやつは基本、あまり知らない人にはさらしたくないというところもあるんですよね。

だから多分、町とかがやってくるとか、例えばあとお店とかでお友達登録してくれたら10%オフとかあるじゃないですか。ああいうときにはダミーアカウントのほうでバンバンやるというふうな話であります。

この2年半やってこなかったわけじゃないですか、結局。2年半で22件ですか。そうするともう月1件も情報提供してないわけですよね。

200何十人の登録があったって、その投稿のレスのこの行き交いが月当たりどのくらいの件数があったのかというのも多分ほとんど動いてないでしょ。はっきり言ってね。ですんで、これから頑張りますっていうのは分かりますけど、相当なんか大きな仕掛けをしないと、今まで通り町の情報流すだけとか、今まで2年半やってできなかったことなんで、なかなか難しかなと思えます。

例えば飯田なんかは、飯田でしたっけね。フランス人の移住した方がSNS専用担当官になってますよね。それでもう日々そういうものをアップして、してインスタやツイッターや多分LINEも使っているんでしょうけれども、そうやって飯田から出て行った人たちに対して、飯田の魅力をアピールして、専任で担当者いるくらいのレベルなん

ですよ。できないのも無理はない。皆さん忙しいんだから。

お互いに不毛な仕事のような気がするんですよ。使ってもないLINEを登録して学生にもその登録を強要させるなんていうのは、仕事の効率化から考えたらやらないほうがいいかなと正直思います。ご一考ください。その辺は。

もしもコメントがあればお聞きしたいと思っています。

テレワークの件は、しっかりお願いします。

じゃあ、予算の関係ですね。そうですね。本当に今回も一般会計の概要私、さらっと見たときに、財源ずっと見ていったんですね。そしたら一般会計、ほぼないじゃないですか。地方創生の補助金と町債くらいかな。そんなもんでいるんで、あっ、じゃあ今回ほとんど財源の心配はないんだなって思っちゃうわけですよ。もう6月議会、これはお金の面ではうんと楽な議会だなってやっぱり思ってて、予算書をもらってみたら違うじゃないですか。それはまずいですよ。やっぱりね。

ですんで、それに関しては、この概要書にもちゃんとそういうふうなことを例えば現段階では70%充てることを想定していると。30%は一般会計へちょっと確保させていただきたいとか、そういう書き方をしないと、我々議員も困っちゃいますのでお願いします。

3番目です。農業の関係のやつですね。

エコバックを止めろというふうなことは言っているわけじゃないんですけども、またこれも委員会でしっかり揉んでいただいて、いいアイデアをなんかを出していただければいいかなと思いますけど、いかんせん、何かいろんなことが遅すぎる気がちょっとするんですよ。だもんで、例えばタイムリーなものだったら、今なんかはいろんなものが値上がっていますので、農産物のちょっと下イベントを開くとか、確か安曇野だったかな、昨日新聞かなんかで見ましたけど、安曇野が確か6月の18か19かな、「玉ねぎまつり」をやるんですよ。今、タマネギ知ってのとおりもう大暴騰してますんで、それがなんか10キロ1,000円とか、鬼のような安い値段で安曇野に住んでいる人たちのタマネギ農家でイベントやるとか言ってましたね。

そんなのでもいいんですけど、もうちょっとタイムリーにやっついていかないと、せっかく有機でいいことをやっているのであれば、それを告知して広げていくという方法ももう少しドラスティックに考えていかないと、ちょっと今さらエコバックって感じがします。正直なところね。しっかり委員会でご協議ください。コメントがありましたら答弁をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

私のほうから総括的にお話をさせていただきます。

1点目、確かにLINEの話は加賀田議員の捉え方というのは1つの捉え方だと思って、そういうところも確かに分かります。ただ、例えば一般量販店なんかでメールが1日、3件4件くるようなところもありますので、そうすると私も比較的ブロックしてしまうタイプなんで、ちょっと情報の発信の頻度というのも今後、行事が復活するにあたって考えさせていただきたいなと思います。その中であまり煩わしくなられないような形も取らなければいけないし、あんまりたまにしか来ないというのも意味がないというのは確かにおっしゃるとおりだなあとと思います。ありがとうございます。

テレワークについては、また資料を用意してお話をさせていただきます。

そうはいつでも根拠のある金額で出させていただいて、すみません、金額がソフト代とハード代とか、今度分けてははっきり出ますので、前は口頭での答弁でしたが、保育士の5万っていう話、本体だけの話でソフトが入ってなかったりとか、その辺は今回このテレワークに関してはソフト代がいくらで、ハードがいくらでっていう形を出させていただきたいなと思います。

また、3点目の予算の充て方の話は、確かに財源補正が大変分かりにくい形になっておりますので、ここは昨年も確かにやってきたところではあるんですが、分かりやすいような財源の見せ方っていうのはちょっと研究をさせていただきます。

4点目の商工業振興費の後の農業のほうのエコバックは、確かにいろんな意見ありますが、エコバック、今、1つの考え方として、例えば昨年度、松川町内で発電所を作った長野県企業局がつくったアルクマくんエコバックが大変今、好評で、お母さんたちが結構、「あれ欲しい」なんて話もあるので、例えば使い分けている方もいるので、ちょっとその辺は委員会の中でもう少し意見をいただきながらいい方法を探りたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

中平議員。

○7番（中平文夫） お願いします。

今の財源の書き方は、私もちょっとこれ見てて不思議だなと思っておりましたので、ぜひ改善をお願いしたいと思います。

私のほうは、一般会計の9ページ、歳入のこれ1点だけお願いしたいと思います。

公共施設等適正管理推進事業債ということで、4,310万というのが入っております。これはどの部分を指すのかを教えてくださいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 町債の関係になりますので、総務課のほうからお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、まず1つ目が15ページにございます道路補修増ということで書いてございます2,000万円ですが、これは御鋤原東線でございます。この2,000万円の道路補修費とこの上に補修等の設計のほうで340万書いてございますが、このうちの内訳が御鋤原東線が100万円ということになっておりますので、合わせて2,100万円になります。これの9割の分が1,890万円でございます。

それからもう1つが16ページをお開きいただいたところに北小学校の照明LED化改修工事業がございまして、2,530万円とあとこのLED化改修工事に伴います施工監理ほかということでその上の240万円がございまして、このうちの165万円というのが施工の監理費になっておりまして、合計いたしますと2,695万円になりますけれども、その90%ということで2,420万円、合計いたしますと4,310万円がこの記載の内容になります。

なお、この起債90%充当をさせていただいた後に、普通交付税で50%の還元があるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 10ページの先ほど加賀田議員がお聞きいたしました仕送りの件でございます。

これは過去に令和2年度に実施したものですけれども、令和2年度の当初予算は400名ほどで予算立ててございまして、実績は272名でございます。それで68%ほどにお届けできたということでございます。あとの32%の方がどうなったか。今、加賀田議員がLINEについての問題点を指摘されましたけれども、ほかにも届かなかった理由というのがあると存じます。こういった問題点をどのように把握されていたのか、ちょっとお聞きしたい。それが今回、反映されず同じ人数に送ろうとされてます。その辺のところなぜかお聞きしたいと思います。

それから、一般会計の14ページの商工費、18の負担金の賑わい支援事業で、マイナポイントで千円の「マーくんポイント」を贈呈するというところでございますけれども、そ

の際にアンケート調査をしたいということでございます。このアンケート調査の意図、内容はこういったことなのか、商店街を利用されるにはどうしたらいいかということをお聞きしたいのか、どうなのかをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、その15ページになりますけれども、上のほうの観光費の販路開拓支援事業補助300万でございます。過去に令和2年度は、実績で1,500万ございました。これは非常に有効活用されたと思います。コロナに対するガイドライン、それからさくらんぼの開拓をしていただきまして、非常に助かったようなことを記憶してございます。令和3年度も当初予算1,000万で、6月の第1回補正でプラス400万追加されて1,500万使って予算になっております。その中で着地型観光のプロモーション200万円、テイクアウトキャンペーンとか感染症対策啓発等の予算、盛り込まれておりましたけれども、まだ9月決算ないので分かりませんが、この1,400万円の事業内容を踏まえた上での今回300万円の販路開拓費なのかどうかと、分かりましたらちょっとどのように使うのかを教えてください。

以上、3点お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは米山郁子議員の1点目の質問にお答えをさせていただきます。

学生等応援仕送り事業の前回、令和2年度実施の際の当初予算に400名で計上してあったというお話でございます。今回もそうなんですけれども、今回も例えば令和4年4月以降学生等であることということで、対象者を限定させていただいております。ただ、年齢は、大学院生も含むということでございますので、高校を卒業されてから大学、大学院等を出られるまで、例えば6年とかそういう期間で我々のほうで住基で対象者を拾わさせていただいているんですけれども、その際に最大400名対象者がいるんじゃないかということで、目測で拾わさせていただいております。例えばこの方が学生なのか就職されているのかというのは町では分かりませんので、あくまでも最大数値で拾わさせていただいております。400名で当初予算盛らせていただいて、実績は272名ございました。したがって、就職をされておる方は対象外ですし、ご自身、もしくはご家族でこの補助はいただかないという判断をされれば申請をされなかったのかなというふうに思っております。

今回も、対象者はほぼほぼそのくらいの前回と同じような数値に近い方がいらっしゃるわけですが、前回の実績値を参考に今回は数字を出させていただいたという

ところが根拠でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 初めに「マーくんカード」のポイントを付与したときのアンケートの内容はというようなご質問いただきました。

これは、今、「マーくんカード」事業組合のほうが非常にいろんな課題を抱えておられて、現在、会員は1万人程度いるわけですけど、やはりだんだんと減ってきておるといふこともあります。また、加盟店も現在68件ほどありますけれど、こちらのほうも減ってきておるといふような形でもあります。また、なかなか役員のなり手がいないですとか、また、阿智から飯田、高森にかけて「ふくまるくんカード」というものができあがってたりしまして、このまま単独で「マーくんカード」のほうをやっていけるかどうかというような日々悩んで、毎月1回の定期的な研究会等もやっておるわけなんですけれど、そんな中でやはり直接消費者の声を聞いてみたいということでもあります。例えば行政ポイントの検討をしていくだとか、あるいは新しいシステムの導入を考えていく手がかりにするだとか、また新しい担い手、そんなようなことも考えていくとか、ギフトカードをもっと利用させることができないかとか、そういう課題に対して使っている方々からいろんな声を聞いてみたいということで、まだちょっと具体的な内容までは詰めてないんですけれど、今後、商工会とアンケートの内容を詰めていきたいというものであります。

それから、2つ目のご質問をいただきました販路開拓の支援事業の補助金の300万円でございます。こちらにつきましては、議員申されるとおり、これまで大きなお金をかけていろんな面、やってきたわけでありまして、当初予算では、滞在交流観光プロモーションということで500万円の予算を盛らせていただいて今やっておるところであります。これはやはりコロナ禍ということがありましたので、当初予算の段階では地元観光をやはり発信していこう、そのための経費をとということで、500万円を計上していろんなプロモーションをしていこうということでありました。

ここにきまして、コロナのほうも少し落ち着きを見せまして、人の移動のほうが自粛も大分解除されてきて動き出したということがありますので、これからはちょっと都市部、首都圏ですとか中京圏に対して広告宣伝を打っていこうということでもあります。

内容的にはフリーペーパーですとか、新聞ですとか、雑誌などに夏から秋にかけて始まる果物観光、こころ辺を中心に町のいろんな観光の部分をPRをしていきたいという

この予算であります。観光まちづくりセンターのほうに、補助という形でやっていくものであります。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 学生の仕送りの件でございますけれども、全体的な数字の把握ができてないということで、大体の数字で実績は270名程度だったということでございますけれども、そうなりますと、そのどこかにやはり漏れてしまった方の把握もできてないという状況でございますよね。やはり平等にきちんとしてすべきだと思います。

それと本当にこの支援が良かったのか、悪かったのかのやはり検証もきちんとされたほうがいいと思います。現金だけのほうがいいというようなご意見もございますので、やはり検証はすべきだと思いますが、その辺いかがかをお聞きいたします。

それから、「マイナポイント」なのですが、マイナンバーカードの取得率が多少、今年になって伸びてきているようでございますけれども、まだまだ低い状態で、どのぐらいの方を予測してこういう企画をされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

これが本当にマイナンバーカードの取得率に反映できるのかどうか、単純に「マークンポイント」を使っているかどうか知りたければ、単独でアンケートをとってもいいんじゃないかと思っておりますので、どうしてこういう紐付けをしたのかをちょっとお聞きしたいです。

それから、3番目の販路開拓については、都市部へということでございますので、毎回毎回、1,500万円とのお金を使っただけでも地方創生交付金ですので、それはそれでいいと思いますが、最大限のやはり広告をしていただくように、これは要望ですのでお願いいたします。

以上、2点をちょっとお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご意見いただきました。ありがとうございます。

「平等に」というところは、可能な限りそういうふうやってまいりたいと思っておりますけれども、どうしてもこの方が学生か学生ではないかという判断ができませんので、いろんな媒体を使いまして、今回も広報をしてこういった補助事業がありますので、ぜひ活用してくださいということは、PRしてまいりたいというふうに思っております。

成果についての検証をというご意見でございます。こちら辺ちょっとまた私ども持ち帰らせていただいて、係の中でも話をさせてもらって考えていきたいというふうに思

ってございますが、やはり前回もLINEを使ってどうも意見を聞いた経過もあるよう
でございます、やはり今、米山郁子議員おっしゃっていただいたように、「現金だけの
ほうが良かったです」とか、「いい事業やってもらってありがたかったです」とかそうい
ったご意見はいただいておりますのは承知しております。

そういったことも踏まえて、今回もこういったことを計画をさせていただきましたの
で、改めていただいたご意見を踏まえまして、精査して事業を進めてまいりたいとい
うふうに思いますので、お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） マイナンバーカードの取得率等につきましては、このあと住民
税務課長のほうから答えさせていただきます。

今回、「マークンカード」のほうとこのマイナンバーのほうを紐付けたという理由であ
りますけれど、やはり「マークンカード」のほうが少し関心が薄れてきているというこ
とで、少しでも町民の皆さんの関心を高めたい。少しでも加入する人を増やしたいとい
うことで、それにはどうしたらいいかということで考えたところ、ちょうど両方いいん
じゃないかということで、このマイナンバーカードを取得していただける方を増やすと
の同時に、この「マークンカード」のほうもポイントが付きますし、また場合によれば新
しく加入してくれると、そんなようなことを考えまして紐付けておったわけでありま
す。
よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） それでは私のほうからマイナンバーカードの状況につきまして
のご説明をさせていただきます。

4月末の現在の数字につきましては、先日各議員さん宛にレターケースのほうへ入れ
させていただいたものがございますが、一番直近の手元にあります数字では5月22日現
在の状況がございます。申請件数につきましては、5,175件で39.9%、まだ40まではい
ってない状況です。

で、申請を受けて交付、実際に手続き等済んでご自分でお持ちいただいている方の件
数につきましては、4,758件ということで36.7%という状況でございます。よろしくお
願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。はい。

それでは、ほかに。

松井議員。

○13番（松井悦子） はい、お願いします。

先ほど、川瀬議員も触れられましたけれども、一般会計10ページ、総務管理費ですね。県派遣職員負担金880万円という、ご本人がおられますので非常にちょっと言いにくい部分もありますけれども、議員としては非常に不思議な予算だというふうに思っております。当然、職員さんにお払いをする賃金だということは分かりますけれども、それ以前の問題として先ほど副町長も言われましたけれども、4月に決まったんだと。そうしてそういうわけだけれども、議会にはこの組織替えと言いますか、まったく分からない。前の課長さんはどういうことになっておるのかとか、それから賃金についてもどういうふうなのか、補正予算ありませんので、そうしますと出てきませんので、前の課長さんはそのまんまの金額なのか、当初予算さんのね、とか、それからそもそもが議会にこの手法についての説明もなく、いまだにここに予算計上がされるという、その辺りが非常にいつ全協の何かで説明をするというようなお話が先ほど副町長のほうからあったような気がしますけれども、もう2カ月も経過をしておりますので、当然その機会はあったはずで、それが予算計上、6月補正で出てきたということだと思いますけれども、非常に何のことだかよく分からないというようなのが正直なところであります。ちょっとその辺りの説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 県の派遣職員の負担金882万2千円のことでございますけれども、先ほどもご説明を申し上げた繰返しになってしまいますが、4月から県の自治法派遣に基づいて生涯学習課長に着任いただいた県職員に対する県への負担金になります。

自治法派遣という制度でございまして、協定に基づいて実施されるもので、それは受入側の自治体がその方の給与とか手当、旅費を払うということが地方自治法にも明記されておりますので、その制度に則って今回お願いをしたということでございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 総務課長が今、言われることは分かります。それは分かりますが、それ以前の問題で、地方自治法によって必ずしもその受入れについて執行しなければならないという法律があるわけですか。そういうことではないですよ。それは松川町の意味として行われたことだと思いますので、その松川町の意味を誰がいつどういうふうな考えでされたのかというところ、その辺りをお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） これに至った経過をちょっとご説明を申し上げたいと思います。

実は、当町松川町から県の建設部へ令和3年度に1名の職員を派遣しております。その派遣をしたときに、今度は県のほうからも1名職員が来てきたということで、相互交流というような形を令和3年度のときにはあったということでもあります。

この県へ派遣している職員のことについて、派遣先、県のほうからの提案、それから本人の意思により、もう1年延長をさせてほしいというような要望がございました。ところが、県からこちらへ来ていただいた職員については、1年で帰られるということでありまして、町とすると出したきりで1名欠員というような形になってしまいます。県からも今回帰られてしまいましたので、欠員ということになってしまいます。

それで、いろいろそれについて対応を考えたわけなんです。周辺の市町村からお願いするとか、以前からも議会の皆様方からもお話いただいております例えば姉妹都市から1名派遣してもらおうとかいうようなこともいろいろ考えたんですけども、そんな中で去年の11月になりますが、県から県職員の派遣希望調査というのがございました。で、当町で不足している職員、特に専門職ということで、保健師と保育士と土木技師を要望いたしました。そしたら、12月のヒヤリングにおいて、保育士というのは現場を持つ保育士ではないのでということで、その3つの希望の中で保健師、土木技師で一般職ということでお願いをしたんです。それと併せて今回、自治法派遣による管理監督職の紹介も併せて県のほうから来てましたので、ここは1つそちらのほうもマンネリ化した男女共同参画を何とかしてきたいという思いもございましたので、こちらのほうにも手を挙げました。そしたら先ほどの言った保健師と技師と一般職については全て駄目だったということで、今回、県のほうからこの自治法派遣という形でなら1人来ていただけるということで、それが決定したのが令和4年の3月15日付で内示が出ております。これで派遣が決定したということで今回、お願いをさせていただいたところでございまして、それに対しての負担金が県のほうから請求が来ましたので、今回補正を計上させていただいたという経過になります。

本来ですと、もう少し早い段階でこういったお話はさせていただくべきだったのかと思いますけれども、今になってしまったことはお詫びを申し上げて、そういった経過ということでご理解いただければというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 少し分かりました。分かりましたが、一番はちょっと懸念をしておりますのが、今まで役職についておられた方がじゃあどういう扱いなのか、どういうことなのかということも1つ懸念をいたします。

それと、やはり今、総務課長もおっしゃいましたけれども、そういった詳細については、やはり人事権は当然町長にはあると思いますけれども、やはり組織のことで、組織が絡むことですので、やはり議会にも事前にと言いますか、分かった時点で早急にちょっとお話をしていただくと良かったかなというふうに思います。

済んだことですのであれですけれども、1点、その今までの役職についておられた方についてはどういうふうに考えておられるのか、お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今までの職員については、同様に管理職という形で現在、図書館・資料館長ということでお願いをします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 一般会計補正予算で15ページであります、1点お伺いをいたします。

土木費のリニア関連費のリニア対策費でございますが、委託料で1,950万円計上されておりますが、これについてどういう委託料なのか、ご説明をいただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 間瀬議員のご質問にお答えいたします。

この1,950万円につきましては、福与河原の圃場整備、こちらにあります上物の建物ですね、特に、その物件補償の調査の委託という形になります。というのは、計画の中に建物が4軒、住宅地があります。その方たちの金額を早めに査定をしまして、このぐらいの補償ができるというような形でお話しさせてもらって、次の新しい家を建てるときの目安にしようというような計画もあります。

4軒だけではなくて、上物に関しましては、建物と建物に付随してます長屋ですね。それと、畑の中にいくつもの農機具の小屋があります。それらとあと上物の樹木、それらを踏まえまして、全部で33軒の物件があるという形の中でこの金額を計上しております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） ご説明いただきました。

福与河原の圃場整備ということで、建物そのほか大きなものでは4軒ということですが、建物にも住宅が4軒ですか。それでほか上物等々があるということですが、これらについてはいつ頃から調査を始められるのかお伺いをいたします。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 最初のほうがちょっとお聞きしづらかったんですが、住宅地に関しましては4軒が一応、範囲の中に入っているということで調査をさせていただきます。

それと、現場では、株式会社を持っている方が営業されている方がいらっしゃるの、営業補償の関係も計上させていただきます。

いつからというのは、今回お認めいただきましたら、また福与の対策委員会の皆さんがおりますので、その皆さんたちと話をさせてもらって、それから発注をしていきたいと思っています。

この圃場整備に関しましては、主な動きは、地元の皆さんが主になってやってもらう。ただ地元の皆さんだけではできませんので、役場のほうもお手伝いをして、それが協働事業という形で進めてまいりたいと思っています。

ですので、このように予算付けをして、発注はいつくらいとか、そういうやつも地元と話をしながらそれで検討していきたいと思っております。

ちょっと時期のほうに関しましては、今ちょっとこの場では言えないのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 説明をいただきました。

福与河原の圃場整備がリニア残土によって行われるということは非常に結構なことでありますが、お家とかいろいろ移転されたり、そういう該当者の皆さんには大変なことだと思いますので、町としてもしっかりした気持ちで対応をさせていただくようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） 2点お願いします。

まず1点目ですが、一般会計10ページの財産管理費であります。先ほども答弁ありましたけれども、確認させていただきたいと思えます。庁舎の修繕増と先ほどエアコンの関係で議員控え室と委員会室という説明でありました。エアコンはともかくLEDの改修と庁舎の修繕に議場が入っているのかどうか、というのを1点お聞きしたいと思えます。

それと、13 ページの農業費、農業委員会費の中のタブレットの通信料の増の 18 万 6 千円です。この農業委員会でのこのタブレットをどのように使っているのか。通信料だけで 18 万 6 千円と結構な料かなと思いますので、ちょっと使っている内容の説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 財産管理費の中で、LED化改修で今回 450 万円計上させていただいております。こちらにつきましては、主に 2 階の部屋ということで、この議場の LED 化と協議会室、大会議室を LED 化したいというふうに考えております。

予算の内容によってはまた若干廊下のほうもできればやりたいと思っております、主にはその 3 か所を LED 化していきたいと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） こちらのほう、通信費の増ということになっておりますけれども、新しくタブレットのほうを購入するというものです。全額、国のほうから来るものでありまして、歳入で言いますと 8 ページの一番上の部分でありますけれども、農業委員会補助金の増ということで、端数は切り捨てになっておりますので、同額が計上されておるわけであります。

これは全国的なものでありまして、農業委員会の業務としまして農地利用状況調査というのがあります。これは農地法でも毎年義務づけられている業務でありまして、町内の農地全筆を農業委員の方々が現況調査を行うということです。それで農地のほうを 4 区分に分けております。遊休農地、また遊休農地化された農地を 3 区分に分けて全部で 4 つに分けておるというもので、その業務に使っていききたいということです。

今までは、農業委員の皆さんが紙を持って現地に行きまして、現地で調査をしたわけなんですけれども、その部分を改善したいということでもあります。まずその場所がタブレットを持っていくことで、すぐに把握しやすいということがあります。また、そこで見た調査結果をすぐタブレットのほうに入力できるということ。また現地を写真を撮影してそちらのほうも保存できるというようなことで、調査のほうが飛躍的に効率化されているというようなことで、全国的に、全国一斉で行うというものであります。

ほかにも担い手への農地の斡旋のようなときに、このタブレットに入っているデータのほうをすぐに出しまして、相談等、斡旋ができるということもありますし、諸々業務のほうに使えるということで、今回、全国的に導入を入れて、さらに通信費のほうも補助のほうで来るということになっております。単価のほうも統一された一律の単価にな

っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 農業委員会費のほうのタブレットのほうは了解しました。

LEDのほうですが、この議場も入っているということで安心いたしました。議員控え室も3か所って言いましたよね。議員控え室は入っていないのかな。

昨年の6月、ペーパーレス化に伴ってこの議場改修っていうのがあったわけです。そのときの見積もりで、直行で見積もったのを私からすれば明らかに町のチェックミスだなど思うんですけども、まったく工事費に経費が入ってない状態で上程され、それが通ったわけですけれども、その後、その通った金額だけで議場改修、発注されて備品もそうですし、先ほど言ったLED化、また議場の今まったく使われてない書記席の撤去だとか、まだまだいくつかやれてないところが残っていたかと思います。

3月の当初予算には入ってなかったもので、今回こういうことで上がってくるかなと思ったんですけども、まだこれに上がってない部分があるのかなと思いますので、そこら辺、いつ発注して当初の計画どおりこの議場改修が済むのか、そこら辺ちょっと教えていただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 確か議員控え室はもうLED化されていたというふうに思っていますので、あそこは先行して行いましたので、もう必要ないかというふうに思っております。

この議場の関係につきましては、こちらが悪かったっていうふうに言われてしまっても私もどうしようかというところですけど、適正に見積もりを取った中で補正をさせていただいて、金額を計上させていただいて、実施したということでございます。

途中、経過の中で金額が足りないという中で、優先順位を決めて改修させていただいたところでありますので、今後、どうしても必要になってくるということであれば、そこはまた状況を見ながら考えていく必要はあるかと思いますが、必要な部分はやらせていただいたつもりであります。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） すみません、控え室は既にLED化されておるといふことです。

先ほども言ったように、直行で見積もりが出てきたっていうのは私もそのこと自体に携わってましたので、確認した中で上がってきたのに疑問を持ってたんですけども、本来、工事っていうのはもう当然のことですが、土木も建築も経費っていうのは会社、工事やるにはかかってくるわけで、そこら辺が見てなかったのかなっていうのは明らか

にミスじゃないかなと思っております。

それを見つけた中で、発注する前に工事の内容を削減して出せて今ここまでできたかと思っておりますので、ぜひ順番もあるでしょうけれども、そこら辺も組み込んでできるだけ早く当初の計画どおり実行していただきたいと思いますので、また臨時会でとまでは言いませんが、9月議会までには予算付けしていただければと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 当時の議場改修の補正の際に査定の参考とさせていただいた見積りの精度について、この本会議の場であれば正しかったのかという、今ここでそれを議論することってというのはいかななものかなということで、ちょっと私的には感じているところがあります。

その補正予算の立て方の中で、そのご提出いただいた見積もりが実はこうだったよというところがあるのであれば、別途で、また総務課のほうにそこを具体的にちょっとご指摘をいただかないとちょっと我々もどのように対応、答弁していかちよっとそこは答弁のしようがありませんので、またそこは別途ご指摘をいただければと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、ここで質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

ただいま提案のありました、令和4年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは、令和4年度各会計補正予算について、担当常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

=== 日程第9 議長の報告 ===

◇ 請 願 1 ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を
求める請願

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第9、議長の報告であります。ただいま定例会に請願1件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは議案書の末尾に写しを添付してございますので、御覧
いただきたいと思います。

＝ 請願1 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） お諮りいたします。

ただいまの請願について、担当常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議
はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは請願1、ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早
期回復を求める請願については、総務産業建設常任委員会に審査を付託をいたします。

散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は14日午前9時30分から行います。ご出席をお願いをいたします。

午後4時55分 散 会

令和4年 松川町議会 第2回定例会
(第 12 日 目)

令和4年第2回松川町議会定例会会議録 (第 12 日 目)

令和4年6月14日(火曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 議案第 2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての
訂正の件

第 2 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 坂 本 勇 治 | 2. 川 瀬 八十治 |
| 3. 米 山 義 盛 | 4. 森 谷 岩 夫 |
| 5. 塩 沢 貴 浩 | 6. 松 井 悦 子 |
| 7. 米 山 郁 子 | 8. 加賀田 亮 |

散 会

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

令和4年6月14日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	坂本 勇治	1 リニア開通後のまちづくりを問う 2 公共交通をどう考える	110
2	川瀬 八十治	1 町長の任期最終年に向けての考えは	124
3	米山 義盛	1 住民の生活に寄り添う町政になっているか？ 2 高森町場外舟券売り場建設問題について	140
4	森谷 岩夫	1 健康まつかわ21の推進に支障はないのか 2 若者定住促進のための上片桐専用側線跡地の利用はとん挫したままか	150
5	塩沢 貴浩	1 感染拡大警戒レベルが引き下げられた現在の町のイベント等に対する考えをお尋ねします。 2 再度警戒レベルが引き上げられた場合、町としての対応をお聞きします。 3 鳥獣被害を軽減するための動物駆逐用煙火という専門の筒状煙火があるが、その周知と活用について	161
6	松井 悦子	1 元気センター（仮称）について	171
7	米山 郁子	1 男女共同参画事業にどう取り組むか 2 魅力的な商工業の振興とは	182
8	加賀田 亮	1 町政の「責任者」認識について問う	195

開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 皆さん、おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 議案審議 ===

◇ 議案第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件を議題といたします。

説明を求めます。

池上住民政務課長。

○住民税務課長（池上 徹） おはようございます。

= 議案第2号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） おはようございます。

= 議案第2号 説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここでお諮りをいたします。

ただいま、提案のありました議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件を許可することにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい

ての訂正の件は、許可をすることに決定いたしました。

このことについて、追加審議を社会文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件について、社会文教常任委員会において審査をいただき、最終日にご報告をお願いいたします。

=== 日程第2 一般質問 ===

○議長(黒澤哲郎) それでは日程第2、一般質問であります。

一般質問は、8名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

それではただいまより一般質問を行います。

◇ 坂本勇治 ◇

○議長(黒澤哲郎) 9番、坂本勇治議員。

○9番(坂本勇治) おはようございます。

コロナも大分落ち着いてきたということで、室内であります、アクリル板もあるので、マスクを外して質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、昨年から取り組んできた議会のペーパーレス化です。今日初めてタブレットでの質問を行おうと思いましたが、拒否されましたのでまたの機会にしたいと思います。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

リニア新幹線や三遠南信自動車道の開通後のまちづくりについて伺いたいと思います。

町の活性化のために農業、商業、工業といった経済活動の活性化が不可欠だと思っております。第5次総合計画改定版でも4年の計画期間2年が過ぎました。まずは現在行っている農・商・工の発展のために行ってきた政策の現状と、町長が目指すリニア新幹線と三遠南信自動車道開通を見据えたまちづくりの目標をお聞きしたいと思います。

これまでに2年以上の間、コロナにより農業、商業、工業と各業種において多大な影響があったと思います。町として柔軟に対応してきたと思いますが、コロナの影響は大

変大きかったと思いますので、今後のまちづくりにおいて、特に観光を含めた交流人口増への政策と目標を含めてお答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。

坂本議員の質問にお答えをさせていただきます。

リニア開通後のまちづくりを問うという大きなテーマの中で、ご質問をいただきました。

現在、リニア中央新幹線、またこの地域に至っては、三遠南信自動車道の開通も大きな影響が首都圏や中京圏、関西圏など大都市圏との結びつきを強めるための大きな政策と考えております。これによって、世界との交流や連携も見据えた広域都市連携の形成が期待をされております。今後、本格的な人口減少地代を迎える中で、7,000万人と人口とつながるといことは大変大きな価値がございます。これによって経済的発展と社会的課題の解決を一体的に推進していく視点が重要になるものと考えております。

この効果を最大限発揮していくためには、現在、町単独ではなく、北部5町村、また飯田下伊那地域といった広域的なビジョンと推進が必要と考えております。現在では、下伊那北部5町村に飯田市を含めた6市町村において、北部リニアまちづくり構想の策定に取り組んでいるところでございます。

この北部リニアまちづくり構想の策定というのは、今年10月を予定をしておりますが、その中で松川町として取り組んでいくことは、この地域の持つ資源、ポテンシャルを發揮したり、経済、社会、環境といったものを一体的に考える価値の送信に取り組んでいくことが必要であると考えております。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） はい、ただいま答弁いただきました。

非常に何というか通り一遍のお答えかなという気がしております。

国際的に非常にこの地域にチャンスだと思います。いろいろ政策的な細かいこともお聞きしたかったわけですが、まず農業関係もいくつか政策が行っていると思いますが、遊休農地は今も増え続けています。優良農地への新規就農者も計画どおりに進んでないのではと心配しているところですが、農業関係として、今の現状をお聞きしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

確かに遊休農地が増え続けているという現状がございます。令和元年から地域おこし協力隊制度を活用した果樹研修生制度を行っており、これによって今後、定着を図っております。また、これは役場のみが主導するものではなく、地域の農家の皆様にご指導いただきながら人の縁をつくって、この地域に定着していただくという政策が、まずは切り口になると考えております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 昨年、議会でも各種団体の皆様との交流会というのを一部ではあります。がやってきました。「みらい塾」の育成だとか、専業農家の育成っていうのも大事だと思います。小規模の農地を主な仕事をしながらの兼業農家や家庭菜園的に農地を活用するといった取組も必要ではないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

特に、リニア開通に伴う移住者向けに準備をして以前にも提案していたと思いますけれども、今の時点でいかがお考えでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

農業の関係でご質問いただきました。

まず「みらい塾」の関係でありますけれども、今年もです。昨年からなんですけれども、実行委員会形式で、農家の皆様が実行委員会をつくりまして自ら進めております。今年度もスタートしております、講師の方々を迎え入れて学習をしている状況であります。

今年度は、遠くからの講師を招くのではなくて、身近にいる先進的な農業をやっている、そんな方々をお招きして5、6回の予定で研修を行っていく予定です。

また、当然ながら交流を深めまして、情報交換等をしておる状況でございます。

それから、農地の関係になりますけれども、ただいま言われますように、やはりリニアを見据えて移住者向け、小さな農地を活用しながら農業をやってってもらおう。遊休農地を少しでも解消して農業のほうに取り組んでいただくと、そんなことから1人1坪農園ということで、有機農業のほうも併せて進めておるところであります。

ですので、一般の今まで農業のほうに関わっていなかった方々でも有機というような体や環境にも優しいという、そんなような視点から、いろんな講習会ですとか講演会、そんなところにも参加していただいているながら普及を進めておるところであります。

それから、農業委員会のほうでは、今まで5反歩要件というような要件があったわけなんですけれども、現在は小さなそのような農地を持てるようにということで、1反歩か

ら移住者向けには1反歩の農地を持てるというような、そんなふうに緩和しております。
そんなことから取り組んでいる状況であります。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） はい、お聞きしました。

みらい塾も自主的に運営できるようにという方向で動いているということでもあります。
農業に対して関心のある方、自分も始めたいという方、地元にもいらっしゃいますし、
特に都会のほうでは田舎に住んで自給自足じゃないですけども、自分で食べる野菜は
自分でつくるといった傾向もかなり出てきているのかなと思っております。

1坪農地っていうのが、本当に都会の人が要求しているのかどうかっていうのはちょ
っと疑問ですけども、やはりそれなりに自分の1年分の何かを作ろうとしたら先ほど
1反歩くらいまでは動かせるということでありましたので、逆にそういった面を都会に
も、今、松川町はこういうことに取り組んでいるっていうこと、それを知らせてやらな
いとやはりこっちに来たいという人が出てこないわけで、そこら辺も含めてもう少し町
でやらなきゃいけないこと。かなり地元の農家の皆さん、それぞれが頑張っていると思
いますので、町がやらなきゃいけないことっていうところをどのように考えているか。
まだ今ちょっとお答えいただいてないのかなという気がしますので、その辺をもう一度
お聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま、町でやらなければならないことということで、ご質問
いただきました。

やはりふるさと回帰というような傾向が全国的にも広まっております。今までコロナ
の影響でなかなか外に出て、こちらのほうにというようなPRが少しできてこなかった
わけですけど、この点をまた全庁挙げてまちづくりとも連携しながら、町の良さのP
Rということで、今言われたような農地ももちながら移住ができるんだよと、そんなよ
うなことをPRして、また町のほうでは、自然が豊かな点ですとか、農業についての非常
に後援というかみんなが協力的に応援してくれると、また果樹研修生みたいな受け入れ
もやっているんだと、そんなようなところをしっかりとPRしていくことが大事かと思っ
ております。

また、有機農業につきましても、非常に関心が高まっておりますので、今回、国庫補助
ももらいながら、事業のほうを進めておりますので、そんなことも併せてPRしてい
きたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、では私のほうからPR面のほうで補足をさせていただきます。

今、課長が答弁したとおりで町のほうでやりながらPRをしているところですが、これに伴って、今、多くの県外の取材が入ってきております。これはなかなか地元では報道されないんですが、雑誌の取材であったりとか映像での取材が増えておりまして、問い合わせも結局地元よりも外のほうに今、流れているような状況になっております。

話の中では、例えばNHKのAMで急に放送されたりとか、そういったところにつながっておりますので、坂本議員おっしゃるとおり、この地域に来ていただきたいという方に着手するためには、この町のPRやホームページ、チャンネル・ユーのみでは足りない部分をトップセールスというような形で補っていきたいと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） はい、非常にメディアを使って広報するというのは非常に大事ななと思いますし、また町民もこういった広報をしているよってというのが知りたいなと思いますし、チャンネル・ユーを使って再放送、放映権があるので自由に簡単にできるかわかりませんが、YouTubeだとかいろいろメディアありますので、ぜひそこら辺、頑張ってもらいたいと思います。

もう1つ、都会から来たい人っていうのは、住むところ、住宅があればいいっていうだけじゃなくて、やはり農地付きの住宅っていうのが、特に生田なんかの空き家なんかは、そういうところが多いわけで、そこら辺もうまく町としてきちんと確保して、都会から移住してもらおう。そういった方法もあるかと思いますが、そこら辺をどういうふうにつくっていくか。なかなか持ち主自体が売りたいっていう人が多いっていう話は聞いておりますけれども、やはりそこら辺も工夫をして、きちんと手放してもらって、新しい人に入ってもらおう。地元に住むことによって町の税収も上がりますし、そこら辺もぜひ進めていただきたいなあと思います。

次に、商業の関係においても同じだと思いますけれども、人口が減れば当然お客さんのキャパも減るわけで、空き店舗などを活用して総合計画にも令和5年度までに3件増やしたいというようなことが書いてありますけれども、毎年100人を超す人口減が、歯止めがかかっていない状態の中で、活用策というのをどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 空き店舗の活用であります。このことはやはり大きな課題であ

りまして、今、特に創業支援という新たに事業のほうを立ち上げたいという方々に空き店舗等を活用して事業を開始してもらおうと。そんなようなことでここ何件かそんなことで空き店舗を活用して始めていただいた方がいるわけでありまして。

こちらについては、商工会、あるいは新井の「まつかわ・すたいる」、そんなようなところとも連携しながら、新井地区の空き家対策等を行っております。

また、町内全体につきましても、人口増につながるということでありますので、また各課と連携しながらやっていきたいと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 頑張ってやっておられるかと思いますが、やはり人口との対比、ある村でやはり空き店舗があって、そこにイタリアンだとかフランス料理だとか、田舎に似つかわしくないような店舗に入られたというようなことも聞いております。最初は住民も戸惑っていたみたいですが、それがあることによって、村外から人が来てくれるようになった。結局交流人口ですね。そういったものでいい例があるかと思っております。

やはりそこら辺もいろいろ加味しながら先進地の真似をすればいいということじゃありませんけれども、松川なりにきちんとした新たなもの、今までにないものっていう目線もぜひ検討していただきたいと思います。

次に、工業系の関係ですが、総合計画でも企業誘致を挙げています。総合的に進めている現状をお聞きしたいと思うのですが、以前、窪地をリニアの残土を使って造成する提案もしてきました。そこら辺、どうなっているのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 企業誘致の関係ですけれど、正直なかなか企業誘致ということになりますと、土地の確保ですとか、やっぱり周りの環境ですとか地域との関係性がありまして、具体的にはなかなか進んでないというのが正直なところであります。

以前も申し上げましたけれど、片桐松川沿いに既存のいろんな大きな企業が点在しておりますので、そういうようなところと連携が図りやすいというところで、その周辺の土地等を今後しっかり調査して、将来的にはそういうところに企業が来れるような、そんな環境をつくっていききたいなど、そんなふうには考えております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） リニアの開通までもう6年、7年、若干遅れるとは聞いておりますけれども、今からそういったものをきちんと動いていかないと、私はもう間に合わないのではないかと考えております。

片桐松川沿いの道路の改良も今、計画され進み始めてはいますけれども、きちんとした将来計画を立てながら、企業誘致に関しては、特に場所の提供もありますけれども、道路整備も非常に大事だと思います。

一点、最近ちょっときになっているのが、福与の企業団地ですが、新宮ヶ瀬橋ができるまでは、ロングボディの大型車両については、喬木や豊丘、高森、遠回りをして松川インターに向かってた現状があります。今、新しくできた道路に関しては下小松川橋ですか、中川向かうほうの方向については改良も進んでいますし、将来広がるのだなと思っておりますけれども、今、現状で馬坂の交差点から七杉に向かおうとすると、非常に乗用車でも狭く感じる場所です。県の計画でもいろいろ信号機を付けるだとかいろいろの策を考えてのああいっただ形の道だったかと思っておりますけれども、少なくとも大型車は対向車線に出ないと曲がれない交差点であります。あれでは旧宮ヶ瀬橋の左岸となんら変わりがない。

工事が当然終われば、町道となる場所です。大型車が対向車線に出ずにスムーズに曲がれ、安全な道路になるようにきちんと建設事務所に伝えているのでしょうか。現状を町長にお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

新宮ヶ瀬橋ができてやはり交通のルートが変わってくると思います。今、建設事務所をお願いしておりますのは、その新宮ヶ瀬橋に続く接続道の早い整備をお願いしているところが現状でございます。

その先で今、坂本議員がおっしゃったのは、七杉・馬坂間の道路の話かと思いますが、その部分については、現状の話の中で、大型車のすれ違いというような言い方はしておりませんが、町全体の中で松川インターから宮ヶ瀬を通過するという橋までの道路の整備という一環の中で、お願いをしているというのが今の現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 私が言っているのは町道の整備って言うんじゃなくて、馬坂の交差点です。

当然、県道ですので本線はいいんですけども、そこから町道のほうに移る交差点が高低差もかなりありますし、片側車線が本来だったら直線のところだったら3m50っていう設計があるんですけども、カーブだとかってところは拡幅が必要なのにも関わらずしてない設計なんですよね。これ国の道路基準法でもカーブのところは当然内輪差

がありますので、広げていいというふうになっていますし、広げたほうが安全に決まっています。

しかも乗用車で回れるくらいならいいんですけども、大型車だと完全に直角方向に曲がるわけですので、当然内輪差があってもう頭を完全に反対車線に出て今、いかなきゃいけないっていうような状態でありますので、直接建設課の皆さんと県との話し合いもしておりますけれども、やはりきちんと町として、ここはこれは安全じゃないんだからきちんと安全対策をとってから町に戻してくれっていうのは必ずやっていってもらわないと、将来ももう既にあそこ開通になってから1件事故が起きてますし、広い道路でスピード出すからか、もう橋の中からあそこら辺の道路、スリップサイン、それこそタイヤ痕がそこら中にあるような状態が今、もう既にありますので、そういった安全面はきちんと町に移管されたとすると、もう町で全てそういった事故関係も見なきゃいけなくなると思いますので、早急に少なくとも工事が終わるまでにきちんと協議をして安全確保をお願いしたいと思います。

次の質問ですが、通告書で流入人口とちょっと意味の違った質問を書いてしまいましたが、移住人口増ということでお伝えしてありますので、今の政策をまずどんなことをやって推進しているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではお答えをさせていただきます。

議員より提出していただきました流入人口への政策として、現在行っておる制度ということでお話をさせていただきます。

現在、行っておる制度でございますが、若者定住住宅取得祝金交付金事業、そういった事業も、また空き家財道具等処分補助金の交付事業などを行わせていただいております。

若者定住住宅取得祝金制度については、昨年度、条件整備を行った上で交付額も10万円から30万円に増額をさせていただいたことで一定の成果が上がっているというふうに思っております。

また、自分たちの暮らしを自分たちの手で描いていくといった「MMMプロジェクト」です。これについては、若者定住への取組として進めておる事業でもございます。その結果の1ついたしましては、昨年度、よそ者大学生としてこれに関わっていただいた関西出身の男の子がおりましたけれども、その方が今年度から当町の地域おこし協力隊員として旧東小学校に関わっていただいております。

また、今後計画しております政策についてでございますが、今回の補正予算でもお願いをさせていただいております学生等応援仕送事業、そういったものも1つのお考えとして政策として取り組んでおるところでございます。

関係人口維持することで、将来的にはUターンにつなげたいといった思いの中で、そういった政策をとっているのが現状でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 今、お答えいただきました。

様々な政策、否定するわけではありませんが、毎年100人単位で減っているという状況の中で、その政策だけで本当にいいのでしょうか。事業をどんどん増やせというのも大変かとは思いますが、自然動態の対策はまた別の機会にしたいと思いますが、社会動態で転入者を増やすための政策。で、特にこのリニア新幹線や三遠南信自動車道は、この地域に二度とないチャンスであります。リモートワークだとかサテライトオフィス等、コロナによって今までにない需要が非常に増えているという状況にありますので、そこら辺も含めた何か社会情勢に合わせた政策について、何か案があるのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それではお答えさせていただきます。

制度につきましては、今、課長のほうから答弁したとおりでございますが、今後のやはり社会増のための政策ということで、今さっきの質問の話と関連をするんですが、松川町の中で有機農業をやりながら給食に結びつけるという話は、これ実は農業の話だけではないという話で私は考えております。と言いますのも、今、子育ての世代というのは、どういうところで子育てをしたいかということの本質的に考える世代に変わってきております。私たちの世代よりも若い世代というのは、便利さよりも人間の生活としての豊かさを求めるようになってまいりました。

その中で、今、松川町大変、そういった意味で注目をされております。なので、松川町で子育てしたいといったときに地域の皆さんが地域の子どもたちのために体にいいものを作ってそれを給食に提供するという今、PRも兼ねてメディアに載っておりますので、こういった中では結果論として社会増につながる政策として今、頑張ってお取り組んでおるところでございます。

そのようなご理解をいただければ、リニアの今後に向けての布石というふうにとって

いただけるかなと思います。

ただ、来たときのじゃあいくらお金を補助するとかそういうところは、先ほど課長が答弁したところでバックアップしていくという仕組みでございます。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） はい、子育てというのは非常に私も大事だと思っています。有機農業で安全な食、食のほうも当然進めていただきたいとは思いますが、給食費を全面的にじゃあ町が出すとか、ほかの地区でもう既にやられているところもあるかと思えますけれども、少なくともこの地域であまりやってないようなことという政策というのもぜひ取り入れて特徴を持っていただきたいなと思います。

南信州や伊那谷といったもっと広域の中で、松川町の役割とか特徴を持つべきだと私は思っております。そこら辺、先ほど最初の答弁にも広域化、世界とのつながりというようなこともお話いただきましたが、もう少し詳しく説明をいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられましたように、当松川町でございますが、伊那谷のほぼ中央に位置をしております、南信州地域ではもっとも北に位置をしております。その中で、広域的な役割を果たすといったことは、大変大きなものだというふうに思っております。その特徴を生かしていかないといけないというふうにも思っております。

先ほど申しましたように、上伊那郡と隣接する当町でございます。リニア開業に向けての波及効果を上伊那に伝えるといったことができるのは、当松川町ではないかなというふうに思っております。例えば、リニア県内駅へのつながる道路網の整備もその1つだというふうに考えております。

また、折しも新型コロナウイルスの影響によりまして、日本社会全体が先ほど町長も申しましたように、利便性よりも本質的な豊かさを求めるといった生活に変わってきているというふうに思っております。

議員おっしゃられるように、リニア中央新幹線の開通を控えまして、住みやすい町と言われる松川町へ1人でも多くの方に来ていただけるよう、この地域の皆様とその受入体制の整備をより一層進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） はい、ぜひきちんと松川町というのを見直すと言いますか、見ながら田舎だったりとか自然豊かっているのは、もうこの地域どこの町村もあるんで、松川町にしかないものっていうのをいかに見つけるか、つくるかというのは大事かと思います。ぜひ、そこら辺も工夫をお願いしたいと思います。

通告にないって言われるとちょっとあれですけども、副町長にお聞きしたいんですが、私たちのようにここに住み続けているとなかなか気づかないことっていうのがあるかと思います。町外から来た目で、松川町の独自の特徴だとか今後伸ばしていくと町の活性化につながるのではないかといった話をちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） ただいま議員から松川町の魅力、町外から来た者にとってどんな点が感じているかというところでご質問をいただきました。

私、この町に来て一番気に入っているキャッチフレーズが、「だんだん好きになるまつかわまち」、やはり地形を見ても、だんだんですね。河岸段丘によってできている。そんな中で果物にはやっぱり適した地域だったんだろと考えますし、また、かと言えば果物だけではなくて、やはり前河原米ではないですけど、米作、また部奈でもしっかりそういう米作もされている。やっぱりそういった地形ですかね。地形をもとにとてもこの地域の強みをしっかり脈々と生かして発揮してきた町なんだなというところで考えております。

そうしたときに、今後そういった魅力をどう生かしていくんだというところだと思います。当然、今、DMOを中心にそういった観光農業というところも力を入れてますが、やっぱりそこはそういった農業というところは町の底力だと思いますので、そこをどうPRしていくか。有機も大きな1つの切り口になっているんだと私もここへ来て感じておりますが、じゃあ松川にしかないものはなんだろうという私は、原点に戻って、そこなのではないかなというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） お答えいただきました。

「だんだん好きになるまつかわ」、私もこの言葉は大好きであります。地形的にっていうと、「だんQくん」っていったってほかの村や町でも言っていたりしますし、やはりなかなか見つけにくいのかもしれませんが、それを見つめながら松川町のためにまた提案をいただければと思いますが、よろしくお願いします。

時間もありませんので、次の質問にさせていただきます。

町の公共交通についてであります。

私は、この以前からデマンド交通っていうのを提案しておりまして、この時期と云いますか、大変革の時期かなと思っております。3月にもお話がありましたが、来年の1月くらいには運用開始する予定だということでもありますけれども、これについて、今の進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではお答えをさせていただきます。

議員おっしゃっていただきましたように、昨年度、松川町全域を対象といたしましたフルデマンド化につきまして、来年1月から運行開始を目指すということで、ご説明をさせていただきました。以降、その運行形態等につきましては、現行の運行事業者の皆様との打合せを重ねておるとというのが現状でございます。

その結果を受けまして、この6月3日に開催をいたしました松川町地域公共交通対策協議会におきまして、このフルデマンド化につきまして、その運行開始時期を来年1月から3カ月延ばさせていただいて、令和5年度当初に開始したい旨のご説明をさせていただきます。委員の皆様より承認をいただいたところでございます。

その理由といたしましては、このフルデマンド化につきましての制度設計と住民への説明を丁寧かつ慎重に行いたいといったことから、ご理解をいただいたところでございます。

この運行システムの導入についての検討でございますけれども、協議会を開催いたしました同日に、企業を講師に迎えまして、町と運行事業者2者との合同で、このいわゆるサービスと言われるシェア型リアルタイムオンデマンド公共交通サービス、そういったことに対する勉強会を行ったところでございます。

また、内部の打合せの件でございますけれども、保健福祉課とは「ひまわり乗車券」のあり方について、担当者間で打合せを行っておるところでございます。具体的には担当係で集計をいたしました利用実績ですとか、アンケート調査を分析をしながらフルデマンド化のあり方、デマンドタクシーと「ひまわりタクシー」との棲み分け、統廃合等につきまして、現在検討を進めておるところでございます。

一方、社会福祉協議会様との打合せについては、これから予定をしてございます。

最後になりますけれども、今後の予定でございますが、さらに我々行政と運行事業者の理解を深めるため、これまでできておりませんでした、コロナが落ち着いている状況を見まして、先進地視察も行いたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 1月からというのが4月に延びたということかな。検討委員会のメンバーってどういった方なんですかね。何人くらいだとか、どういったところか上がっているのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 会長は町長でございます。副会長に、社協の会長さんをお願いをしております。そのほかのメンバーでございますが、区長さんの全員ではなくて、大島地区、上片桐地区、生田地区を代表される3区長さん、また運行事業者、それから各種団体の代表者の皆様、それから役場内の関係する課長職の皆様を委員をお願いをしております。その他には国土交通省の担当者、それから飯田建設事務所等の役職の方にもおいでいただいております。飯田警察署も含めまして。総勢では、20名ほどの委員の皆様で構成をしております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 先ほど勉強会もやっておられるということでしたけれども、前にも私、言ったと思うんですけど、「未来シェア」って会社のやつ、もう10何件って先進地やなんかの資料を集めて読んだ中で、松川町で取り入れられるかなって思ったのが、この「SAVS」っていうシステムです。その「SAVS」のシステムっていうのは皆さん分かってらして協議会に臨んでいるんでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） まさに今、議員おっしゃっていただいたサービスを使いたいということで、担当と運行事業者の中ではある程度合意が図られておるといふふうに思っております。

まずは、担当者も異動もございまして変わっております。その中で、私も含めまして、運行事業者と我々がまず理解をしないと協議会の皆様にもご説明できないというふうに思っておりますので、そこの検討を早急にここで詰めてまいりますので、そういったことで次回の協議会等におきまして、運行サービスの内容、システムの概要につきましてもご説明してまいりたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 松川に合ったシステムっていうのをどういうふうに構築していくか。やはり先進地だったりとか、もう私はもう業者を呼んでどういうことができるんだって

うのから勉強していつてもらいたいなと思っているんですけども、町には当然タクシーとかバスとかの事業者がいます。そういう人たちも一緒になってやっていていただきたいなと思っているんですけども、社協の福祉車両だとか、町の保健福祉課の車両だとか、そういった福祉に関係した車両が何十台ってあるわけで、それを全てAIを使ってうまく運行しながらやっていくっていうシステムなので、どこもメリットがある。それで無駄がなくてお金がかかりにくい。それでサービスが提供できるっていうことで提案しているわけなんで、できるだけ早く実現してもらいたいなと思っております。

ぜひ、基本的なことは私も勉強したつもりでありますので、そういったところに出させていただいて話をしたいなと思っておりますけれども。

今日のタブレットの件もそうですし、いろいろな町の事業っていうのが非常に遅れがちです。それも1カ月、2カ月ちょっとこういう状況だったので遅れましたじゃなくて、下手すると半年だ1年、2年というような事業が非常に多い。何かこの町の事業の進め方において問題があるんじゃないかと思うんですが、どのようにお考えでしょう。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私のほうから答弁させていただきます。

ちょっと本日のタブレットを拒否されたという話は、私は把握してないのでちょっと分かりませんが、今、現在配られておりますので課長会議、また町内のいろいろな会議においては、基本的に無理でもペーパーレスでやろうっていうことで今取組を始めさせていただいております。

ただ、その中でやはり結果的に遅れがちという印象を持たれているところは、やはり慎重に意思の同意をとっていかないとなかなか前に進まないという案件が今、多く立て込んでいるというところが結果論かと思っておりますので、どんどん取り入れたほうがいいものは鋭意進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 事業を慎重にやるっていうことは大事なことで、必ずやってもらわなきゃいけないことですが、事業によってはやったことによって問題点がわかって、それを改善していくっていう方法もあるんで、もういつまでも遅れ遅れになっているっていうと、追いついたときにはもうほかは次の段階に行っている。そんなことのないように、遅いっていうことは、町民に対して非常にマイナスだと思いますので、そこら辺をぜひ考えていただいて、きちんと事業を予定どおりに進むようお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（黒澤哲郎） 坂本勇治議員の質問を終わります。

◇ 川 瀬 八十治 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて、5番、川瀬八十治議員。

○5番（川瀬八十治） それでは通告書に従いまして質問をいたします。

本日は、町長の任期最終年に向けての考えはと題して質問いたします。

宮下町長、就任してから残り1年を切ったわけであります。本年度になって、過去3年間、進んでいなかった事業で元気センターの改築工事をはじめ、旧青年の家と図書館・資料館の改修工事が今年に集中をしておるわけでございます。

この事業に対しまして、この1年間でどのように進めていくのか、確認の意味ではありませんけれども、具体的に説明をお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは川瀬議員の質問にお答えをさせていただきます。

元気センター、また旧青年の家と図書館・資料館の改修についてどのように進めていくかというご質問をいただきました。

それぞれ、いずれも大きな影響のある建設・改修工事となっております。それぞれにおいては技術的な支援を入れながら慎重に進めてまいります。

この具体的な各事業の進め方については、各担当課のほうから答弁をさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは最初に、元気センターについてお答えいたします。

元気センターですけれども、5月24日の議会で解体工事請負契約が議決されましていよいよ解体工事が始まってまいります。

工事業者とともに地元自治会への説明会を昨日と今日、2日間の予定で説明会をしております。

6月22日まで行っております基本設計のパブリックコメントでいただいた意見を参考に、7月末をめどに基本設計をほぼ終了していきたいというふうに考えております。

基本設計が形になったタイミングで補正予算を計上しまして、実施設計に移行してまいります。実施設計の期間については、6カ月程度を予定しております。

実施設計を元に本体工事を予定しておりますが、本体工事については、令和5年度の予算に計上しまして、令和5年度の工事、一般競争入札を経て工事に入っていく予定でございます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 続きまして、青年の家の関係をお願いいたします。

旧長野県松川青年の家の改修につきましては、長野県からの補助金額と同程度の規模の事業費で施設整備を行うこと、長寿命化工事とリノベーション工事を併せて実施することを基本的な方針として実施していきたいと考えております。

工事は、施設の劣化状況等を判断した中で、損傷の激しい箇所を優先的に改修するとともに、運営に必要となる設備を整備していきたいと考えております。

令和4年度中に着工し、令和5年度中に竣工するように進めていきたいと思っております。また、工事の施工と並行して運営主体の候補者を選定し、当該候補者と一緒に改修後の施設の利用方法について検討を進めてまいります。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 最後に図書館・資料館ですが、令和4年度に設計、令和5年度に大規模改修工事を行うこととして、当初のスケジュールどおり進んでおります。

現在は、建築技術支援業務を長野県住宅供給公社と契約を締結したところで、6月には改修工事設計委託業務の入札を予定しまして、その後、契約し実施設計に入りたいと思います。

設計は、長寿命化を基本に、イニシャルコスト、ランニングコストを比較検討するとともに、子育て世代の皆さんにも使いやすい改修となるよう、図書館協議会や資料館運営委員会にご意見をいただきたいと思っております。

また、設計の進捗に併せて適切な時期に議会や関係者にご説明させていただき、ご意見をいただき、成果品に反映させ、より良い改修工事につながるよう取り組んでまいります。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） ただいま、それぞれの担当課長のほうからスケジュール等の答弁はございました。

中身をお聞きする中では、令和4年度につきましては準備段階というような形でございます。実際に工事に取りかかりは令和5年度からというようなふう感じたところで

ございます。

元気センターと旧青年の家については、前からの継続事業でありまして、今年度になつては新たに図書館・資料館の改修工事が出たというところでございます。

旧青年の家に関しては、当初、解体を検討したけれども、高額な費用がかかるためなのか分かりませんが、解体から改修に変更しました。今、「県からの補助金で」という部分でありました。元気センターについては、改修の予定から改築へと変更いたして、高額な費用をかけての解体ということになりました。片や改修、片や改築というところでありまして、本当に理解に苦しむところではないかなというふうに思っております。

このような事業を順調に進めるためにも、職員との連携が重要となるわけだと考えております。

元気センター等については、具体的な質問は後ほど松井議員、また関連したところで米山郁子議員のほうから質問があるかと思われますので、私はここら辺で終わりにさせていただきます。

これからの質問は、今年度の人事異動について、4月28日の議会全員協議会において質問をしたところがあります。もう一度質問をするということでございましたので、一部は重複する部分があるかと思えますけれども、よろしく願いをいたします。

それでは、今年度から町では初めてとなる生涯学習課長を県からの派遣となりました。その理由は何なのか。また、町の職員からでは登用にあたり適任者がいないと判断したわけなのか。私には何人もの方が課長になれる方がいるというふうに思っております。

昨年の人事異動で新たに生涯学習課長を登用したのに、1年で変更にしてしまいました。何か問題があったのでしょうか。これについてもお答えをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それではお願いいたします。

まず、1点目の派遣の理由でございます。これまで展開が必ずしも十分とは言えなかった男女共同参画に力を入れるために、県から派遣された課長に県職員としての知見を男女共同参画の推進にフィードバックしてもらおうということを期待してのことでございます。

これは、外部人材として近隣市町村、それから姉妹都市なども検討をしてきたわけですが、既に派遣が制度化された県に対しまして、町の生涯学習課として活躍できる人材を希望した結果でございまして、それが県の派遣が認められたということでございます。

また、1年で交代する理由ということでございますけれども、昨年度、配属となりました生涯学習課長が1年で交代したことにつきましては、組織を運営するにあたりまして、1年間で異動することもあり得ることだけのご理解いただければというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 申し訳ありません。

特に問題があったということではございませんので、お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、町からも県の建設リニア推進の関係のほうへ派遣を1名の方が派遣されているかと思えます。

さすがに課長待遇ではないということでございますし、前回のときも課長ではなく補佐する係長ではいいんではないかというような意見も述べさせていただきました。

正直申しまして、今、総務課長のほうから答弁ありまして、男女共同参画に力を入れるということでありましたので、これについてもまた若干質問をさせていただきたいと思えます。

問題がなかったということでもありますので、これについては結構であります。

さて、今、男女共同参画社会基本法でございます。平成11年の6月23日に交付され、施行されているわけでありましたが、今回この法について何か新たな改正があったのか、また、別に何か動きがあったのか、これについて答弁をいただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） それではお答えします。

男女共同参画基本法につきましては、議員がおっしゃられたとおり、平成11年6月23日に公布・施行され、同年の7月16日、また同年の12月22日に中央官庁の組織の改正に伴う一部改正が行われておりまして、近年の改正がございません。

男女共同参画法は近年、改正はされておりませんが、男女共同参画基本法制定の後、最近では女性活躍推進法の施行やこの6月に女性活躍や男女共同参画の分野の重要方針をまとめた「女性版骨太の方針2022」が政府で決定されたところであります。

方針では、日本の男女共同参画の現状は諸外国に比べて立ち後れていて、男女の賃金格差を含む労働環境や性別や役割意識など構造的な問題があると指摘し、「女性の人生と家族の姿は多様化しており、もはや昭和の時代の想定が通用しないのが実態だ」ということで、対応の鍵は女性の経済的自立ということを掲げております。

固定的な性別役割分担意識や無意識な思い込みを解消し、ポストコロナの時代に誰もが意欲に応じて活躍できる地域をつくる、そういった取組は喫緊の大変な重要な課題であると考えております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、お聞きする中では、法の改正もないし男女共同参画に向けての新たな動きもないというふうに判断しました。

松川町でも、平成13年に男女共同参画推進プランという第1次が始まったりしております。20年以上経過しておるにも関わらず進展がないのかというふうになっております。20年たってなぜ今なのかなというふうに思います。ここら辺が疑問になっておるところでございます。

次の質問でありますけれども、男女共同参画を進めていくための登用に対して、今、力を入れるという回答でありましたけれども、高根課長の今までどのくらい経験があるのか、またそこら辺はどういうふうに進めていくかをお聞きします。

この進めていく方向につきましては、米山郁子議員のほうから質問あるかと思っておりますので、ここら辺については、また後ほどでも結構かと思っておりますので、できる範囲で答弁いただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） お願いいたします。

まず、高根課長の経験ということでございます。主な経歴といたしましては、県庁労働雇用課におきまして、労働関係の業務に携わったほかに、労働組合の活動におきましても職員の権利を守る職務に取り組んできた経験がございます。そうした経験から、人権意識の知識は豊富であるというふうに認識をしているところでございます。

男女共同参画というのは、性別に関わりなく一人一人の人権を尊重して、ともに社会の一員として責任も分かち合いながら伸びやかに生きることのできる社会を築く社会となります。

地域における男女共同参画の推進役として、まずは役場内の意識向上に努めていく必要があると思っております。そういう意味では今回、赴任をした高根課長は早速、男性職員の育児休暇の取得ですとか、「イクボス宣言」にも率先して取り組んでいるところでございます。

今後の進め方、方針ということなんですけれども、令和6年の3月までに総合計画の策定が行われることとなります。これに併せまして、個別計画でございます、男女共同

参画の推進プランも策定をしていくわけなんですけれども、具体的な取組をそこで示していくというような形になろうかというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 令和6年に総合計画を進めていくということを答弁いただきました。

お話聞く限り、特別、労働関係のお仕事をされていたわけなんですけれども、男女共同参画についてはそんなに経験はないのかなというふうに判断をしております。

今回、県へ新たに課長をお願いして派遣費用 882 万円の予算を上程されております。町としては今までにない予算ということで思っております。これだけのお金をかけて、今まではまったく必要のなかったというものに対してこれだけかけて費用対効果どのくらい望めるのかというようなことを考えておるところでございます。

職員を信頼して、人事を行うことが1番ではないかというふうに私は思っております。そうすれば、このお金が必要ではないというふうに判断をしておるわけでございますので、ここら辺については過去において質問の中であるかないか分かりませんが、過去にこういうことがあったかどうかというのは答弁いただければ、あれば説明いただきたいというふうに思っておりますが、通告してありませんので、ここら辺については答弁できればということをお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今回、補正予算の中で県への負担金ということで 800 万余の金額を負担金として計上をさせていただいております。

これにつきましては、昨年度の末で退職をした職員が6名、保育士を除いて6名ございます。それに対しまして新規で採用した職員が4名ということでございまして、高根課長を含めて5名となってまいりますので、単純に人件費がプラスになったということではなくて、欠員を補充をさせていただいたという形になろうかと思っております。

先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、やはり町とすると外部人材、外部からの知識を町の中に吸収をするという意味合いが強かったということでもありますので、特に人件費分が余分に出ているとかそういうことではないので、そこはご理解いただければというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 私のほうからも補足で説明をさせていただきます。

男女共同参画を積極的に推進していくのに、その課長に求められる必要な経験って実際なんだろうなっていうのは私も通告をいただいた中で改めて考えてみました。

やはりそれは、関係法令に明るいとかそれに関する知見をたくさん持っている、それはあるのかもしれませんが、1番は人権感覚だと私は思っています。その意識をしっかりと、人権意識を持つことによって取り組んでいく、それが一番大事なのではないかなと。ですから、まさにそうしたときに男女共同参画だけではなくて社会教育の部分も生涯学習課長には担っていただくことになります。

そういった人権意識、町内における町民、または我々組織、そういったものをしっかりと根付かしていく。そういった意味では、先ほどの課長の答弁にありましたとおり、県の職員としてこれまで培ってきた知見、これを十分に発揮してもらえないのではないかと期待しているところであります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 先ほど、総務課長、退職した6名、新規が課長を含めて5名で、その分のお金でプラスマイナスについて説明されましたけれど、私は県へ出すお金じゃなくて、町の職で使うというような形で聞きたかったなというふうに思っております。

町では、女性登用の目標であります、何%を目標にしているのか。また、現在の数字はどのくらいなのか。少しでも男女共同参画について、目標に近づけるためにもこのかいの女性の登用など、そんな考えはなかったのか、その2点についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） お願いいたします。

目標数字等につきましてでございます。職員の女性登用の目標といたしましては、第5次松川町の男女共同参画推進プランにおきましては、町の課長、係長に占める女性職員の比率を令和5年度までに33.3%にするという目標を立ててございます。

実績といたしましては、令和3年度末におきまして、この33.3%を達成したところでございます。

また、女性の登用というところでございますけれども、生涯学習課への女性を登用することも調整はしていたわけなんですけれども、結果として今回の形となったということで、今後の人材の登用においても大切な視点であるかというふうに思っておりますので、そんなことにつきましてはまた内部のほうで進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 目標達成ということでありますけれども、この達成について私の認識と違っているのかと思いますけれども、先ほど今、課長の答弁の中で、「課長、係長のポストの数で」とおっしゃいましたよね。今42あるんですよね、約、ポストが。そのうち11名が課長、係長かな。ちょっとここら辺の数字は正確ではない。実際は33%にならないんで、私の感覚がずれているのか、ちょっとこれはまた調べていただきたいなというふうに。

町で今、こういうような状態です。全体を通せば町自体は33.3に達成したと言われてますけれども、実際はそんなことはない。そういうふうに思っています。

この女性登用について、町では区会や自治体を通じて女性の登用をお願いしているというところでありますけれども、実際には本当に各自治会等含めて、あまり進んでいないというふうに考えておりますので、この件についてもしっかりとお願いしたいなというふうに思っております。

次の質問でありますけれども、町長就任のときは、副町長をずっと過去、県へお願いをしておりますし、また今回も県のほうへお願いしたという部分であります。正直申し上げまして、町の中で職員の方、一生懸命頑張っているわけですよ。このような人事、非常に私、残念であります。その職員の方たち、目標を持っておるわけでございますし、当然、意欲もあるわけでございます。このような人事では、職員との信頼関係が築くことができないというふうに私は感じております。職場の崩壊にはならないのか、これも心配しております。

町長、「目標として日本一の職場にすることは難しい」と言われました。まさにそのとおりに感じておるところでございます。この件について町長いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それではお答えさせていただきます。

いわゆる県にお願いしているというようなお話をされましたが、適任者がいないからお願いをしているということの認識はちょっとずれているなと思っております。

今回は、男女共同参画も前に進めるために外部人材を派遣してでも推進することが大切として今回、このような導入をしております。

信頼関係っていうのは本当にお互いに信じて頼り合う関係性ということになりますが、確かに100%築けているかどうかというと、個々の職員の考えもあるので私から図ることは確かにできません。ただ、様々な事業を推進するにあたりまして、丁寧なコミュニケーションとか、様々な取組によって信頼関係を築くべく努力をしております。

やはり今後も外部人材を取り込みながら県にお願いするっていう話ばかりではなくいろんな方面から見ていただかないと、やはり私たち常に中で仕事をして、住民の皆さんのために松川の中で仕事をしていると、去年のことが全てになってきてしまうので、そういうことを打破するためには、やはり外部の目がないと変わらないというところはありますので、そこは引き続き職員のためにも今後も交流ということは考えていきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 先ほど来、やはり男女共同参画に力を入れるんだって言うけど、なぜ今年なのっていうところがちょっと一番疑問に感じております。

正直申し上げまして、先ほど言ったように副町長、今度の課長でありますけれども、松川町の外部人材も大事だと思いますけれども、できるだけ松川町の職員の中で機能が発揮できるような人事をするべきではないかなというふうに思っております。

次の質問になります。

今年から、図書館長、また資料館長の役職ができました。これも町としては初めてでございますけれども、この職務は教育長の職務だと思っていたわけですがけれども、ここら辺についての質問をしたいと思ひます。

この体制について、教育長のほうからは各委員会の中で話はあったかと思ひます。「改修工事の担当もする」というような発言もあったかと思ひますので、これも含めてお願ひしたいと思ひます。

それから、この今言う内容についてまったく議会、また町民も分かってない部分がありまして、人事については進んでおったわけでございますので、議会への十分な説明がないというところもあります。これも前からお願ひをしているところでもありますけれども、ここら辺についての考えをお聞かせ願ひたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） お願ひいたします。

図書館・資料館長の役職というのは、従前からこれまでもあったということで、これまでは、教育長が事務取扱いをしていたところでございます。専任の館長を配置するのは今回が初めてだというふうに思っております。

今回、専任の職員を配置した理由につきましては、議員ご指摘のとおり、図書館の大規模改修を控えまして、教育長が指揮を執り、改修事業に携わることは難しいというふうに考えたことに加えまして、図書館職員では通常業務を持ちながら改修工事の事務に

関わることは困難であること。それから生涯学習課では新たな課長を中心に男女共同参画の推進を図っていただくという観点から、例に出しますと元気センターと同様に専任の職員を充てたということでご理解いただければというふうに思っております。

先日、副町長からもこれお話ございましたけれども、こうした定例の人事異動の概要につきましては、改めてまた適切な時期に議会にご報告申し上げたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、教育長の仕事であった当然、図書館長・資料館長はあって、教育長が兼務したということでありましてけれども、この内容でございますけれども、図書館の規則等に含めてお聞きしますが、任命、辞令、また任期についての説明、十分私たち分かっておりませんので、そこら辺についての説明を1点。それから図書館の規則第9条で弁償については教育長と同じように決裁ができるか、ここら辺も非常に疑問な点があります。ここら辺についてお聞きしたいと思います。

それともう1点、この間質問の中で、「課長なのですか」って聞いたときに、「管理者で課長である」というふうに聞いたわけでありまして、それは課長で間違いはないですか。確認の意味でお願いします。

○総務課長（米山政則） お願いいたします。

まず、任命、任期等につきましてでございます。図書館長というのは、図書館規則にございます。また、資料館長というのは資料館管理運営規則に基づいて館長を設置しているということございまして、その中に任期はそれぞれ1年、2年というふうに規定をされております。

なお、いずれも再任を妨げないというふう形になっておりますので、お願いいたします。

次に、決裁の関係でございますけれども、教育委員会事務局組織規則の第7条におきまして、その中で必要に応じて館長を置くというふうに書いてございまして、第2項の中に館長等は上司の命令を受けて事務を処理するということがございますので、上司は教育長となります。

また、生涯学習課に関する決裁でございますけれども、生涯学習課長が行うこととなりますけれども、図書館・資料館に関する事項につきましては、館長の決裁を経て生涯学習課長及び教育長が行うということになってまいります。

それから格付けの関係でございますけれども、館長は教育委員会事務局組織規則の第

9条の準用規定で「職制、職務権限等については、別に定めるもののほか、町長部局の例による」というふうに書いてございまして、業務の重要性、困難性を踏まえたと課長職に相当をするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 課長ということで今、答弁を確認をさせていただきました。

組織表を見ると、確かに町の4月1日に出された組織表でございすけれども、課長のところに並列として載っております。しかし、これおかしいところは、その教育委員会の事務局組織規則第2条の変更には、こども課と生涯学習課しかないんですよね。これは課長だけれど、課はないということでもいいのかな。これを確認したいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 配置表の中で並列に記載をされているということでございまして、これについては、今、議員おっしゃったとおり課長級ということでございますので、他の管理職同様の並びとなるということで、生涯学習課の教育機関との所属となるということでございます。

なお、図書館につきましては、従前より文教施設系の職員が担っておりますので、直接的な部下は置いていないということでございます。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、課じゃないのかどうなのかと聞いたんだけど、それは答弁いただきました。課なのか課じゃないのか、その点をお聞きしたいと思いますし、第2条のところにその先ほど言ったように今言うように課であれば当然変更が必要であります。

次に、その5条に課には課長、係長、また常勤の職員というここの部分の5条についての併せて説明をいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 課ではございません。先ほどもちょっと申し上げましたとおり、図書館規則ですとか、資料館の運営規則に基づく館長という扱いでございます。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それじゃあ、図書館と今までの先ほど言うように教育長のことから今度、新たに組織の中で課長としての職責でやってもらうということでもありますけれども、基本的に図書館とか資料館って文教施設じゃないんですか。これどこへあれする。この組織で言えば生涯学習課のところに文教施設係ということではありますが、じゃあその今

言う図書館、資料館長はまったく文教施設の係としての関係ないというふうに判断してよろしいですか。それをもう1点確認させていただきたいと。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） ちょっと例を出しますと、公民館長というのを置いております。内容とすると公民館長と同様かなというふうには思っております。

で、文教施設係という先ほどの決裁の話になるわけですがけれども、図書館・資料館に関する事項については、館長の決裁を経て生涯学習課、あるいは教育長が行うというような形になりますので、そういった並びになろうかと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） ちょっとすみません、答弁いただきたいんですけども、図書館長・資料館長のところは、文教施設係に入っていないのですかと私聞いたつもりなんです、そこら辺の答弁をいただいております。

で、もう1つですね。やはりきちっとしたこの組織表を明示することが大事なことじゃないかなと。誤解を招くようなことを出されておつては非常に困るなというふうに思っております。これは、全戸へ配布されておる資料でありますので、やはりきちっとしたものを出すべきだと思っておりますので、その点についてお願いしたいと思えますし、今、図書館の文教施設係が図書館ということじゃないということをもう1回確認したいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 答弁をいたします。

先ほど総務課長の答弁とダブりますが、図書館・資料館は根拠としましては、教育委員会の事務局の組織規則、この第4条の別表第2、ここに規定されております生涯学習課の附置機関としての教育機関、ここの位置づけになりまして、この教育機関の長という位置づけになります。

この教育機関に専属の職員を置かないのかどうか、で、本課でとなります生涯学習課に文教施設係があつて、そこに職員がいるじゃないかということでもあります。こちらも先ほどの総務課長の答弁ありましたが、文教施設係においてご指摘のとおり図書館の業務、資料館の業務というのはこれまでもやっております。ですから、改めてまたそこを例えば兼務をかける形で附置機関である図書館・資料館にその職員を形として配置するのかどうか。そこは悩みましたけど、1つのミッションを帯びて館長の業務を行っていたとこの中においては、そこまでせずに従前のとおり生涯学習課の文教施設係の係

員としてそういった必要な図書館・資料館に関する業務は行ってもらう。そういった整備をしたところでございます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 今まで教育長が図書館長・資料館長を兼ねていた、今年から専任の図書館長・資料館長を置いていただきましたが、昨年、私、図書館長、それから資料館長として務めさせていただきましたが、町内の図書館協議会、あるいは資料館の協議会については、日程調整がつかしましたので出ることができたんですが、町外の対外的な図書館の館長会だとかそういう会議に申し訳ないですが、1回しか私出ることができませんでした。

また今年、大規模改修ということで、町外の図書館を視察したりとかそういう時間的な余裕が私の力不足もあるんですが、十分できないということも町長と相談をさせていただいたところであります。

そういう点で、今年新たに図書館長になった方は、精力的に他の図書館等を見学をして、新しいその改修に向けて準備をしてくださっています。そういう点では、この大規模改修に向けてのミッションをしっかり使命を果たしてくださっていると思います。

ちょっと私に、それだけの時間の余裕がないということも考慮にいただければと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、教育長の答弁の中で「忙しいから」ということについては聞いているわけでありませぬ。新たにつくってですね、この組織としておかしいんじゃないかという部分を主に聞いておるわけでありませぬ。

先ほどから生涯学習課に入っているっていうことであれば、この組織表はおかしいですって言うてるんで、そこら辺はもう1回確認をしていただきたいと思います。

次の質問がありますので、ここら辺については、一旦切りますけれども、とりあえずしっかりとした内容の組織表をつくっていただきたいと思いますというふうに思っております。

次に、今チャンネル・ユ一の光工事、行っております。各自治会所についての設置に必要があるかどうかというところで、前から私、疑問に思っておりましたので、災害時において、避難場所として、緊急避難場所、指定避難場所等には防災マップには自治会の会所載っておりませぬ。しかし、自治会所については去年の8月、大雨により天竜川増

水により避難指示が出て各沿線の方、避難されたわけでございます。だけど、結局「えみりあ」への避難はほとんどなくて、自治会へ避難されているのが主だったというふうにお聞きしております。

これについては、やはり自治会が非常に会所が非常に重要な役目を果たすんじゃないかというふうに思っております、これについて町、自治会所を避難場所の位置づけ、ここら辺について町の考えをお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 現在、各世帯にお配りをしておりますハザードマップ上では、指定避難所として、各地区公民館など16の施設を指定しております。

災害が発生した場合のよりどころになりますのは、こうした指定避難所ではなくてやはり今議員がおっしゃいましたように、より身近な自治会所という方が多いというふうを考えられます。そういった意味では、自治会所も避難先となり得ると考えられます。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、総務課長のほうの答弁でございます。

やはりチャンネル・ユーの件でお聞きしておるわけでございますけれども、今回チャンネル・ユーの光工事の申込み、これについて、現在の状況はこれはまちづくりかな、把握されているかどうかということではありますが、その点は答弁できますでしょうかね。

総務課ね。失礼しました。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今回、チャンネル・ユーの光化に伴いまして提供されるサービスの変更では、テレビの設置に月額3,300円、それからインターネットをこれに加えますと月額3,850円ということで、合計いたしますと月に7,150円ということになります。

年額にいたしますと単純に8万5,800円という形になるわけなんですけれども、今回の光化によりまして、テレビを設置した自治会というのは1つの自治会のみだというふうに聞いております。

自治会所が避難先として考えた場合には、情報の入手は必須だと思っております、町でも全ての自治会所にテレビとインターネットの設置ができれば良いというふうに考えているんですけれども、会所というのは常時人がいるわけではないということでありまして、この月額使用料については、そうしますと自治会の会計にとっては負担になってくるということでございますので、それが結局設置が進まないということになってま

いります。

町では先日、県の町村会を通じまして、県に対して防災対策強化の観点から避難所に必要な設備に対する財政支援をお願いをいたしました。また、チャンネル・ユーに対しても、常時使用しない会所につきましては、一般家庭と分けたプランを、低額のプランを設定していただくように要望をしまして、より設置しやすい環境づくりをお願いしたところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、総務課長のほうから申込み状況をお聞きしました。

まさに工事前ですが、15件の自治会所があって今回は申込みが1、解約が3、検討または未回答が11ということであります。やはりこれは先ほど申されたように、金額が高いということが非常にネックになっておるわけでありますので、ぜひこちら辺について、新たなプランということも今、お聞きしましたんで、町としてぜひこの自治会所、年間何も使わないで非常にもったいない部分もありますけれども、緊急のときに使えるとしたら非常にメリットのある内容ではないかというふうに思っておりますので、ぜひこちら辺を検討をしていただきたいなというふうに思っております。

これは、ある程度の自治会の自治会長さんに聞いたりしたら、「困っておる」というお声をいただいておりますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

最後でありますけれども、町民が災害時における安全・安心について、そういった今のチャンネル・ユーの設置も含めて、町のお考えを最後に町長にお聞きしたいと思いません。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、私のほうから町民が災害時における安心・安全についての町の考えということで答弁をさせていただきます。

やはり安心・安全を確保するためには、適時的確な情報伝達というのはまず欠かせないところでございます。

松川町、災害時には、町民への迅速かつ多様な情報伝達として防災行政無線のデジタル化、またこのデジタル化も今まであったものの固定系だけではなく、移動系の無線の整備、またチャンネル・ユーのデータ放送との連携、また登録制のメールサービスやアプリの整備を今まで実施してきたところでございます。

県内でも避難計画、いわゆる「マイ・タイムライン」町全体で一斉に避難というだけで

はなく、自分の状況、普段把握しておいて、どのような避難行動をとったらいいかというような、その「信州防災アプリ」というものを使って簡単に作成できるようなものも公表してきておりますので、今後広く住民に周知をしまして、災害を自分ごととして考えてもらうツールとして、こちらも普及をしていきたいと思っております。

また、昨年度、更新をいたしましたハザードマップにも普段から見ていただきまして、自宅がどのようなリスクがある場所にあるのかというのは、最近多い話は水害の話もございりますが、地震のときと水害のときは同じ避難行動はできませんので、その辺も普段からそれぞれの地域でご自分の周り、自分ごととして確認していただくというのが大切だと思っております。

また、その場合も家族の社会的な形態によって家族と連絡の取り方というものも様々でございますので、家族の中で話し合いをしていただき、最低3日分の水や食料の備蓄や非常持ち出し品の準備をいただくよう、災害時の備えというのを周知をしていきたいと今、考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 最後に町長のほうからお聞きしたわけでございます。

お願いでありますけれども、先ほどチャンネル・ユアの加入については、まだ加入の期間がありますので、7月だかにリーダー研修会あるかと思われまして。そこら辺について、自治会長等にお話をされていいプランを提供して、入ってもらうような形がお願いしたいと思います。

安全・安心については、町民全ての願いでありますので、どうかよろしく願いいたします。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬八十治議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それではただいまより15分間、11時25分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時25分

○議長（黒澤哲郎） それでは、時間となりましたので会議を再開いたします。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に2番、米山義盛議員。

○2番（米山義盛） ちょっと滑舌が悪いのでマスクをとらせてもらいます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回、7回目の一般質問ということになります。いろんな課題について、町政について今までも考えたことを質問してきました。

今回、いくつか一般質問に先立って通告要旨に出す際に住民の人口動態ですとか所得状況とか、そういったようなものをデータとして出していただくような形でご協力いただいていた資料を、データを提供されました。そのところについては、この後の中で紹介しながら進めさせていただきます。

まず1点です。この間のコロナ禍を経験して、地方自治体として町の主体性に基づく政策をしたのかを町長に問うということですが、昨年末、ガソリン・灯油等の燃料費が値上げしたということで、県内の各自治体、ほとんどの自治体が灯油への購入費、福祉灯油費の補助をするということが多かったと思いますが、松川町については検討するというふうな回答があったまま、結局は実施しなかったというふうに受け止めています。

その理由と経過について、まず聞きたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは米山義盛議員の質問にお答えをさせていただきます。

まずはこのコロナ禍の中で、松川町として主体性に基づいてどのような政策をしてきたかということで、私のほうからご質問にお答えをさせていただきます。

令和2年度から始まりました新型コロナウイルス感染症の対応のための地方創生臨時交付金、これまでに町は総額2億9,151万4千円、通常事業分が2億508万6千円、特定の事業分が8,642万8千円が交付をされております。

この交付金を活用したコロナ対策として、感染拡大防止の対策事業と生活支援事業、また地域経済支援事業の3つの目的にグルーピングをして、町の実態に合わせて主体的に実施をしてまいりました。

灯油券につきましては、担当の課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 灯油購入補助につきましては、昨年度、何回か説明してまいりま

したとおり、年末にかけまして産業観光課が全住民を対象に1人当たり2千円の商品券をお配りいたしました。これがそれにあたります。今、町長が申しあげましたように、地方創生臨時交付金を活用したものの一環でございます。

また、こちらは商品券が使用できる事業所の中にガソリンスタンド等燃料販売店も含まれております。

また、今議会につきましては、原油高騰による物価高のよる町民生活支援と大規模事業応援として1人当たり3千円の松川お店応援券事業が計上しておりますので、申し添えます。

長野県内に77市町村でこの商品券を含めてこの経済補助をしたという町村は、全77市町村で松川町もそれに含まれております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 答弁をいただきました。

灯油券も含めて商品券のほうに入っているということですが、でしたら燃料を購入するためにその商品券が使われたという内訳が分かればお答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今、ちょっと数字を持ち合わせてないんで、また後ほどご提示いたします。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） それじゃあよろしく申し上げます。

福祉灯油券というような形で、特に銘打って町民の生活に助成補助をするという、そういったことが多くのところへ行われていた中で、松川町ではそれが灯油ということで限定したものではなかったという、一般の応援券という形になったということで了解いたしました。

続きまして2番目に移ります。

コロナ禍の中で町民の生活、非常に所得等いろんな形で来ています。この質問通告に先立って、各町民の所得状況、そういった年齢と所得状況に応じたデータを出していただきました。

全世帯、男女別、それから1人親世帯の男女別の所得割合の集計したデータでございます。あわせて町民の15歳から64歳の生産年齢人口とそれ以上の高齢者の人口比、そ

ういったようなことも地区別に出していただきまして見ました。あわせて非課税世帯数の推移とあと社会福祉協議会が受付、窓口となっている緊急小口資金、それから総合支援資金、そういった受付状況についても社会福祉協議会へ行って出していただきました。そういったデータがございます。

本当はデータ、住民税務課のほうから出していただいたデータですが、そういったものは私は受け取りましたけど、それが町のほかの方々、町政運営の中で情報として共有されているものなのか、そのデータをつくっていただいた住民税務課長には、そのデータについての簡単なデータを出してみても特徴ですとか傾向とか、気がつくこと等があれば答弁を求めたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） では、私のほうからちょっとデータの作成をしてということで、こちらのほうから状況のほうにつきまして、ご説明させていただきたいと思います。

まず、こちらで見ましたのは、非課税世帯数のほう見させていただいております、やはり非課税世帯ということになりますと、一定の所得以下の方が非課税ということになりますけれども、こちらのほうでは平成30年度から令和4年度までの過去5年間の非課税世帯数につきまして、まとめさせていただいております。

この5年間ですけれども、非課税世帯数につきましては、大体1,000世帯前後、また全世帯数に対する割合につきましては21%前後で大きな変動がなく推移をしております。

具体的な数字で申し上げますと、令和3年度につきましては、1,002世帯で割合は21.4%、令和4年度につきましては964世帯で20.5%でございました。

このデータ上では、松川町においてはコロナ禍における大きな影響はなかったものと推測されます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） すみません、先ほどご質問をいただきました「松川のお店応援券」のことで、ちょっと手持ちの資料の中の数字を申し上げたいと思っております。

前回、12月から3月21日までということで、第4段の「お店の応援券」を行ったわけです。このうち、燃料の関係の小売業さんは対象となっているのが9店舗ございます。それで、この9店舗に使った枚数が9,558枚、金額にしまして477万9千円でございます。これは全体の0.2%にあたる部分でございます。

それからこれをガソリンのみの店で、3店舗になりますけれども、そのガソリンのみで見ますと、枚数にしまして1,899枚、率にしますと0.04%ということになります。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今、産業観光課長のほうから「お店応援券」についての燃料、ガソリン等に使われたことが答弁ありました。

率的には非常にわずかということは否めないと思います。

灯油券という形で、ネーミング等がやっぱり消えてなかったということで、応援券が灯油に使えるのかなということが十分、自分の中には知られてなかったものと思われま。それについては今、答弁いただきましたのでありがとうございました。

その前に、住民税務課長から出た非課税世帯についての変化については今、答弁いただいたとおりです。令和4年が20.5%で964世帯、今年度ですね。その間のデータが出ました。あともう1つ所得の状況の年齢別、これちょっと説明するのが難しいですが、大雑把に言って、所得200万以下の世帯がどれくらいあるかということだけ全体と男性女性、それから一人親世帯で住民税務課のほうでつくってもらったデータを紹介させてもらいます。

年齢別の合計でいきますと200万以下の所得というと65%住民の中の、町民の中の全世帯の65%が200万円以下というところに入ります。男性の場合ですと、200万以下が48.1%、女性ではなんと82.4%、多くの女性の場合の所得の200万以下というのは8割を超えているという、そういう状況にあります。

それから一人親世帯ということで限ってみますと、同じくやっぱり200万、全体では200万以下が56.3%を占めています。一人親の男性、一人親世帯というと全部で141世帯町内にはありまして、そのうち男性のほうは15世帯、女性のほうが126世帯、女性のほうが圧倒的に多いというふうな状況です。

所得の収入で見ますと、男性の場合は一人親世帯の男性世帯では、200万以下は26.5%という状況で、それ以上の世帯が多いとは言えます。

ただし、女性の場合、女性の一人親世帯の所得で見ますと、200万以下が60.3%という比率を占めています。いろんな事情で一人親そういう状況にあるという中で、こういったデータが町の行政を進めていく上で、お互いに課を超えて住民税務課のだけの資料ということではなくて、町の中の共有のデータ、状況、町民の所得状況等を見るデータとして重要な意味で、その情報が共有化ということが必要ではないかというふうに思います。

もう1つ、社会福祉協議会での取組はちょっとまた後で触れますが、こういった住民

の所得状況の状況データについて、町長及び保健福祉課長等何かしら答弁をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私のほうからは答えをさせていただきます。

特にこの数年、コロナ禍の影響というのが大変不安に思いました。なので、ただ単にお話を聞いて、こういう業界からこういう訴えがあるのでっていうのも確かに参考にはなりますが、どういう施策、例えば応援券がいいのか、小規模事業者応援給付金がいいのかとか、そういう判断のときにやはり調べさせていただいているというのが折に触れて確認しているところがございますので、今一番困っているところにどういう施策を打ったら良いかという判断材料になっているところで、共有をさせていただいているところがございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今議会になんですけれども、非課税の一人親世帯及び低所得子育て世帯に対して、子ども1人あたり5万円を支給する低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金というものを計上しております。これは、国が支給する施策でございます。

町がさらに上乘せの支給を行うこともできますけれども、一部の世帯に過剰な施策ではないかという考え方もありまして、今回は国の支給のみとしております。

非課税の世帯についての情報共有というのは、基幹系のパソコンを用いまして、保健福祉課でも頂戴しておりますし、子ども課でも頂戴してそれぞれ情報を共有しているふうに活用させていただいております。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） そういう状況ですが、生活保護世帯についての数についても質問したいと思います。

この全体で町内に生活保護を受けている世帯がどれくらいあるのか、実数で、またこの間の推移というか変化、コロナの影響があるのかないのか、そういった点も含めて答弁をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 生活保護世帯につきましては、令和4年4月現在の方で施設入所者を含みまして現在23世帯が受給されております。

すみません、落としました。

で、新型コロナウイルス感染症流行前の平成31年4月現在では24世帯でございましたので、現在より多い方が生活保護の対象でした。明確にコロナの影響で生活保護を受けた方というのは1世帯のみとなっております。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） そういう答弁をいただきました。

生活保護も含めて非課税世帯についてもコロナの影響というのは、それほど申告に受けてないというふうなことが出ています。

あわせて社会福祉協議会で先ほど言いました緊急小口総合支援というふうな形で、これは社会福祉協議会が受付けて事業所、失業ですとか、収入がなくなって生活に困窮するという状況の中でコロナの中で実際やってきた制度です。令和2年度が緊急小口23件、総合支援が6件。総合支援を延長したところが2件あるということです。それから令和3年度が緊急小口9件、総合支援が11件、同じく総合支援の延長したのが6件。今年度、令和4年度は、5月までで2件が緊急小口を、それで総合支援が1件、そんなような社会福祉協議会での緊急小口。これは受付は社会福祉協議会が行ってくれますが、それが審査されて支給対象とするかどうかという決定は県のほうで行っているということのようですので、直接、社会福祉協議会がその申請の窓口を受けたけど、それが支給されているのかどうかということは社会福祉協議会でも把握してないということのようです。

こういったことが、社会福祉協議会のこういう融資のこういったことが町のほうにも情報として伝わっているのかどうかということをちょっと確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 町のほうに伝わっているかというご質問でございます。

この融資の1年間の統計につきまして、飯田・下伊那郡をまとめまして、情報提供されているという状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） なかなか福祉とか町民の生活全般、今、所得状況ですとか非課税世帯数、それから生活保護の数等、住民の生活の中でのいろんな状況のデータ、こういったようなものはやっぱり町の施策を考えていく上では、もっと基本になるものではないかということでその情報の共有化とか、町民の実態とその数字等の状況がどうなのかということを確認する意味で、非常に重要なものだというふうに思われます。

「住民の生活に寄り添う町政になっているか」というタイトルで今回、一般質問をさ

せてもらっています。最初の町長の答弁には、そういったことについての十分というか、なるほどというふうな思いが私には最初の答弁では伝わらなかったもので、もう一度、こういったデータを聞いて、町政を運営していく上での町長の考え方、気持ちというのを答弁いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

話の中で先ほどの話と少し似たようなところで、今回社協の話も出ております。

この話につきましても、大切な指標となるところでございますが、正直、個人情報の話もありますので、社協との人間関係の中でどのくらい増えているかというような形では、折に触れて常に把握をしていないとやはり分からないということで、そこはずっとこの制度が始まってから聞いているというような状況で、そこまで緊急に増えてないということを常に確認しながらきているのが現状でございますので、米山議員おっしゃるとおりでございます。

実際に、歩いて聞いてくるだけではなくて、データとしての指標も確認しながら政策を打っているというのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） もうちょっと深いところの答弁をいただきたいなというふうな思いもしますが、次に行きます。

2番目に質問することの2番目に、高森町場外舟券売り場建設問題というのが新聞、1月の末の信濃毎日新聞にも報道されておりました。高森町の山吹地区、高森荘、国道行ってドンキホーテの手前、高森荘の横の畑が今はありますが、あの地区に浜松競艇の企業団が日本船舶振興会とタイアップして場外舟券売り場を設置したいということで、そういう問題が浮上してきています。

高森町で住民の集会在5月3日午前中にありまして、私も参加して状況を聞いてきました。建設予定地から1km以内の住民からの合意を得ることがその事業を進めていく上での合意が必要だというふうなことでした。松川町町内においても、古町及び南方の地区がその建設予定地から1kmのところ該当するということです。

町に対して、あるいは地元の住民に対して何らかの情報というか問い合わせというか、何かしら動きはあるのかどうかをお聞きします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問にございました高森町山吹の国道 153 号沿いに浜松市の会社がボートレース、いわゆる競艇の場外舟券売り場建設を計画されていることにつきましては、今年の 4 月に入りまして、高森町のほうより発表がされました。

しかしながら、このことにつきまして、当松川町へは今のところ何も情報が入っていないというのが現状でございます。

新聞報道によるものでございますけれども、競艇を所管されております国土交通省海事局によりますと、場外舟券売り場の設置許可には地元自治会ですとか、首長の同意などが必要とされておりますが、今のところ、議員ご心配の町のほうを含めまして町内の自治会へもこの会社のほうから説明等がないというのが現状でございます。今後、この動向に町としては注視してまいりたいというふうに考えておるのが現状でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2 番（米山義盛） 県内でこういったギャンブルの場外馬券とか場外車券があるのは、近年では千曲市に 1 件、場外車検売り場ができています。去年の 9 月に開業というふうなことで、そこでも廃業したパチンコ店にできたということで、地元では賛否半々というか、一旦は地元が自治会では反対というのを、それを覆す形でできているという形でスタートしたということで、山吹の区の方が見に行った際にも、ちょうどコロナということもあって、静かなとこだったというふうなことで、そういう話のようです。

ただ、こういったギャンブル施設というのが、地元、こういった居住地の中にできるということは、非常にやっぱり子どもにとってもまたお年寄りやその横には高森荘ですとか「紙ふうせん」というふうな福祉施設もあります。高森町ということですが、伊那谷、南信、伊那谷北部のこの地域にとっても非常に地域の景観とか風土とか、そういった地域性にも大きな影響を及ぼす施設であると思われまます。

この広域連合ですとか、実質は利ザヤは高森町のことでありますが、その伊那谷全体に関わる問題として、こういった施設についてのお考えを町長に聞きたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私のほうからも答弁をさせていただきます。

先ほど課長が答えたとおり現状、情報が入ってきてないというのが事実でございますので、私たちが新聞の情報以上のものは持ち合わせておりませんが、やはり不安に思われる住民の方が、高森町内で動き出しているというような情報もされておりますとおり、私たちがその動向を注視するのが 1 番でございますし、基本的に高森町の話がスタート

でございますので、そちらから動き出して何か動きがあれば、周辺町村が協力していくという形かなあと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） こういった施設っていうのは本当に、地権者にとりましては自分の持っている土地をなんとか維持するのが大変だということで手放したいなという方が多いかと思われまして、かといってどういう施設を作るか、その地にどういうものができるかということは地域全体に関わる問題でもありますので、そういった考え方で地域のやっぱり生活の安全性とか安心ですとか風紀とかそういったものも全体的に考えてやっぱり慎重にやっぱり対応が必要かと思っております。

以上、1点、2点と通告した項目については以上ですが、通告してないんですが1点、気になることでお聞かせ、一般質問で聞かせてもってよろしいですかね。

というのは、内容については、松川インター企業団地地域協議会が5月17日に行われまして、企業団地の取り下げに伴って協議会の解散というふうなことで17日にその話し合いが行われたというふうに報告がありました。

以前も、議員全員協議会で口頭で、産業観光課長からそういった趣旨の報告がありましたけれど、時間もない中でなかなか質疑という部分な形ができなかったものですから、もうその会が終わった後ですが、その時の地権者の様子ですとかといったどういうふうな形でこの会が行われたかということでお聞きしたいと思っておりますが、よろしく願いします。

○議長（黒澤哲郎） 通告にないという質問者の発言がありましたが、住民の生活に寄り添う町政という観点で、答弁いただければと思います。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 5月17日の日に地域協議会ということで、協議をしていただきました。

結論はただいま言われたとおりでありまして、計画の取り下げ、また協議会の解散ということになりました。

理由としましては、長くあそこのところを指定してきたわけでありまして、現状がやはり一種農地ということがありまして、一種農地としての利用が現在進んでおりまして、農業の専用地域というような土地利用になっておることが大きな要因であります。

それから、やはりあそこのところが非常に景観がいいところでありまして、隣が住宅

地というところもありまして、そんなことからなかなか実際には企業の誘致ということ
は難しいのではないかと。今後やはりオーダーメイドでやっていくことに限界があるの
ではないかということから、そのような結論に至ったわけでありまして。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今、説明受けました。

その当日参加された地権者の方々がどんな思いであったのか、了解は得られたのか、
そういったようなことについてはいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今回の地域協議会のほうでは地権者代表ということで数人、そ
れから、それぞれ地元の議員さんですとか農業委員さんですとか、あるいは区の関係の
方々とか、そんなような方々で構成されておるものであります。

地権者の方々には、改めて、また説明会のほうをこの後、設けていく予定であります
けれど、現状がそのようなことであり、また新規の就農者等も入り込んできている中で
は、やむを得ないんじゃないかというような結論になったわけでありまして。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 農業一種農地ということという状況、それから今の説明の中で、また地権
者としては、自分の土地農業を維持してることができない方々も多いかと思われまして。

農業振興で新たに農業法人をつくるという計画も検討をされている中では、上片桐に
関わらず、そういった農地のうまい運用について、やっぱり上手な運用について農業法
人等でも考えていくべきものではないかということ、今後の動きに注目したいと思
います。

以上で終わります。

通告にない質問を入れてくれてありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員の質問を終わります。

12時になりましたので、ここで昼の休憩といたします。

再開は13時といたします。

休 憩 午後 0時02分

再 開 午後 1時00分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので、会議を再開いたします。

それでは一般質問を続けてまいります。

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（黒澤哲郎） 10番、森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） それでは、通告をいたしてありますが、2点ほど今日はお願いをしたいと思えます。

まず、第1番目であります、「健康まつかわ21」の推進に支障がないのかと、こういうことでありますけれども、これは保健師さんの話を今日はちょっとしたいと思えます。そういうことであります。

まず、普段から思っておりますが、毎朝起きると6時でありますか、保健師の募集をしておりますという有線を幾日か聞いております。もうちょっと前にもこんなことがあったかなと思っておりますが、このところ恒常的に保健師の欠員が続いておると、そんなことであります。

総合計画にも「共に支えあい、健康に暮らすまちづくり」が、そういう項目がありますけれども、行政が進める事業分野の中では、かなり順番的にいっても大事な利用者がどうしてもやらにゃいかん仕事の中の、大事なものだというふうに思っておりますが、その推進役として重要になるのがやはり保健師の皆様だというふうに思えます。

まず現在、その保健師が担っておる業務を分かりやすくちよつとご説明をいただきたい。これは当初は町長がお答えをいただくけれども、これは課長でいいけれども。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは最初に申し訳ございませんが、保健福祉課長からお答えをさせていただきます。

保健師の携わる仕事とその量ということでご質問でございます。

保健師を配置している係といたしまして、今年度は保健福祉課の保健予防係に正規職員で3名、それから会計年度任用職員の時間給職員でございますけれども、4名ということで配置しております。また、包括支援センター係に会計年度任用職員ということで1名を雇用している状態でございます。

保健予防係の業務といたしましては、保健予防事業、それから特定健診、乳幼児検診などがございます。また、包括支援センターでは、介護予防の事業を企画して実行するという業務を携わっていただく必要がございます。

そのような仕事量でございまして、実際には保健予防係は昨年、正規職員が3名、今年度も3名という形で同数になっております。その代わり、昨年、子ども課の子ども支援センター係としまして、正規職員を配置しておりましたものを保健予防係に集約したという状態になっております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 午前中にも川瀬議員から人事についてのご質問がありましたけれども、この先般の全協の折に教育長のほうから「担当が外れた」というようなお話があったように記憶しておりますが、子ども支援係の係長のほうへ、去年だったかな、係長クラスが一番肝心なところを出したというふうに思っておりますが、そうすると保健師、実質的にはいろいろな仕事を併せてするっていうことはもちろんだというふうに思っておるんで、そっちだけを携わっておるというだけではないと思うけれども、現実問題、この表題にあるように、町民の皆様の健康福祉の仕事ってというのがどのくらいまでできるかっていうふうに思っております、子どもの支援、要するに児童の皆さんの身体的に大変な皆様の支援もしにやいかん。それから、いろいろな業務がこの頃増えておって、だんだんだんだんなんていうか、需要がいるばっかかと。いるばっかって言い方もおかしいんですが、必要になるばっかっていうことでありますが、そういう状況の中で、5名体制っていうふうにずっと聞いておりました、今現在では2名欠員であります。

ただ、食べ物のほうで大事であります、栄養士の方が2人おられるというふうに思っておりますが、現状、仕事量として大変な量だというふうに思っておりますが、うまく回っておるのかどうかというのを、これは町長にお聞きをしたい。お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは森谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現状、じゃあどうなのかという話をいただきました。

まずは保健予防係の業務としまして、保健予防事業、また特定健診、乳幼児検診などがあります。この不足分につきましては、先ほど栄養士の話もいただきましたが、係内で業務の分担の見直しを行いまして、これまで保健師が行っていた保健予防事業に係る事務を事務職が担当をし、また乳幼児検診を管理栄養士が主担当とするなど、保健師だけで負担がいくことのないような体制を現在つくって、残業時間がないように工夫をして今、回しているというのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） いろいろな工夫の中で結構大量の業務を回しておると、そういうことでそのことは理解ができますし、職員の皆さんには敬意を表したいというふうに思っておりますが、予防系の事務的なこと、特に今コロナがあったんで、ご苦労も大変だというふうに思うけれども、それは今での続いておるとは思いますが、事務的にできることは事務職の係長がやると。部下を使ってやるということだと思いますが、こと保健師の関係については、今度戻ったっていうのもおかしいんだけど、係長さんがあとお二人の保健師とそれから栄養士の方お二人かな、そういう中で回しておるというふうに思いますけれども、現状、私どもが理解をしておったのは、もう松川3地区あるんで、生田・上片桐・大島っていうようなところへ昔ではありますが、保健師の方、担当して、その中で発生するあらゆるものを対応してくると、こういうようなふうだったというふうに思っておるんだけど、そういう中で現状3人、生田の1人はいいにしても、上片桐は1人かどうか分かんが、大島は1人じゃできん、そういうことになるんで、その従来の担当地区を分けて対応されておったということが今はどうなのかっていうことをお聞きしたいのと、現状コロナで地域へ出て行って保健師さんがご指導いただくっていうようなことが、現実的にまたどのくらいあるかちょっと分かりませんが、従来はそういうことをしておったわけでありませう。

で、心配しておるのは、やりがいもあって一生懸命やっていただいておりますけれども、あまりその業務が過酷になると影響がそっちにも行くっていうことでありますから「一生懸命やったけども、これじゃとつても続かんでわしはよすわな」っていうことになりかねない。

そういう恐れが一番あるなというふうに思っておるんで、工夫の中でできておるうちは良いんだけど、言っておることは早く2名の保健師を補充をしにゃいかんと、このことが喫緊の課題だというふうに思っておりますが、それらについてどんな対応が今されておるかっていうことも併せてお聞きをいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今、議員おっしゃっていただいたとおり、今3名の保健師で業務のほうを回しているところでございます。

当初からその地区担当制を敷いていたということもありまして、現在も5名は必要だというようなことの認識は変わっておりません。そうした中で、やはり2名の保健師を補充したいということでありまして、先ほどもお話の中にごさいましたように、今、チ

チャンネル・ユー、ホームページ、ハローワーク等通じまして採用の募集を行っているということでございます。

これにつきましては、新卒、あるいは社会人枠というような形で、10月1日採用と来年の4月1日採用というような形をお願いをしているところでございますが、なかなかその応募をしていただける方がいないというのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 担当課といたしましては、看護大学からインターンを受け入れてまして、松川町の保健師業務をしていただき、就職先に選んでいただくという方法を考えています。

若い職員の中で、出身の大学にアプローチをかけたりっていうお声かけをしている現状もでございます。

近隣の大学には就職ガイダンスとして出かけて、松川町というものをアピールしている現状もでございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 努力をされておるっていうことは分かります。そのことは、よしとするべきでありますけれども、現状を見るによろしくその名前を覚えた頃にどこか行っちゃっておらんと、どっか行っちゃっておらんっていう方も失礼ですが、その今、課長が言われたことが本当に大事なことだと思うんだけど、新しい職員が入ってもきちっとみんなでしとねて、養成をしてずっと松川の基幹をやっていただくというような、そういう体制ができておるかどうかっていうことも大いに問題があります。

それとその先ほど申したように、子ども支援係のほうへ急に派遣をしたりとかというようなことで、そのやり方自体も含めて人事に一貫性がないというふうに私は思っております。今年はまだどうということだかまた呼び寄せて元に戻したということだと思うんだけど、その支援係のほうにも一応1人の方を係長じゃないけど、付けてあるというふうに思いますが。

そういう中で庁内で縦割りじゃ駄目なんで、今のことは決して悪いわけじゃないんですが、過大な仕事を押しつけると、なかなか誰でも続かんっていうことかな。そういうことがあると思うんで、私は名前を覚えたころによされてどこか行っちゃった方っていうのは、やっぱり自分が思っていること、自分が考えていたこととはやっぱり違っておって、なかなかその仕事が過重だったり、そのほかのことでもあると思いますが、そういう中で続かんっていうことだと、そんな理解をしております。

新しい若い方が入ってくれても、ちゃんと居着く土壌ができておらんとなかなか難しい部分もあると思うんで、そんな面をどういうところで考慮しておるかちょっとお聞きをしたい。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 令和3年度で2名の保健師が自己都合ということで退職になりました。

ちょっと過去のことを振り返ってみますと、その松川町、昭和50年頃になりますけれども、死亡原因では脳卒中が第1位・第2位、県下です。それから、健診結果も高血圧の方が第1位というような状況でございました。

こうした状況を改善するために、地域の各組織でのグループ活動ですとか、健康相談が盛んに行われまして、こうしたことが礎になって県下でも医療費の低い今の松川町があるというふうに認識しております。

これは、当時の保健師の活躍によるものでございますけれども、その後もその意思を引き継ぐ保健師が育って、地域の健康学習会や健康を考える集会といったようなところが継続的に行われているというような今、状況でございます。

様々なそういった事務が増える中で、予防活動に関わる事務が全て保健師任せになって、それが夜遅くまで業務を行うというような状況もございまして、その反省を受けて現在は先ほど来出ておりますけれども、事務職を充てて保健師は予防活動に専念できる体制を整えてきたつもりでございます。

個々の事情はあるにしても、どうしても小規模な町村というのは保健師確保に苦慮しているというような実態はどこの町村もございまして、必要な保健師を確保しながら無理のない業務が行われるように配慮していかなければいけないというのは、考えておるところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私が申し上げたことは今、課長が言ってくれたんで、もう私は古い人間なんで、今のことはあんまりよく分からんけれども、やっぱり松川町と言えば保健師の活動っていうのは県下ばっかじゃなくて全国にとどろいたときもあって、結構若い保健師が勉強に来たりということも始終あったように記憶をしております。

そういうことがもとにあるんで、住民はやっぱりそれなりに松川の予防活動というのは優れたものがあるという認識もしておるし、それについては町も一生懸命やっておる、そういうのも一生懸命見ておると思いますけれども、やっぱりこと人数が少ないという

ことになる、なかなか理想やいろいろがあっても今、それを全て現在やっておる衆に押しつけてというのは難しいと思います。

今、事務的なことは保健予防係でももう1人の係長をつくって、別にすると、それでやってみるということで、それは非常に結構なことだというふうに思うんですが、やっぱりいろいろな待遇面でももう少し考えれんかっていうこと、私は思っておりまして、近隣の市町村にもいくらか聞いてはみましたけれども、高森にしても飯島にしても「特別な給与は出しておらん」という話でありました。それなかなか難しい部分もあるんですが、ただ、このところ資格がきちっとあって、県辺りでいう技術職っていうことかな。そういうタイプできちっと入っていただくと、松川町役場へ入っていただくっていうことももうちょっときちっと体系立ってつくって、1つだけの人事評価なり、あるいは給料の表があるけれども、あれだけで処理をするんでなくて、しかもそのどの業務も大変だけれども、保健師は地区外へ出て、みんな百姓で忙しいもんで大体会合は皆、夜でありますから、そういうところで付き合って一晩やって来てっていうこともあるんで、きちっと手当でも出せれるようになっておるかどうかっていうこともあったりして、その集まらんっていう原因はやっぱり何かあると思うんで、そのことをきちっとまず突き詰めて、やっぱり対応していくってことが大事だと思うんで、今、課長が言われたように、看護学校だとか、ここで言やあ飯田市の女子短大だとそういうところへお願いをして、人間的な、あるいは個人的な付き合いで学長さんの世話で来てもらったとか、そういうことでない限りなかなかこんな言い方をしちゃいかんけれども、村や町の地方自治体っていうのはなかなか仕事が過酷だというふうに思うんで、それは例えばここでは飯田市だとか伊那市だとかそういうところは、それほど保健師は困っておるということはないんじゃないかというふうに私は思って、聞いてもみんなけども、そういう面でやっぱり技術職っていうのはあまりほかにはおらんのだか、下水道だとか水道だとかそういうところもきちっと資格がある方じゃなければ駄目かな。だし、建設、土木その辺りもそうだと思うんだけど、そういうものの体系も含めて、今、保健師の話をしておるんだけど、そういう方も当然であります、やっぱり特定の技術職っていうのはそれなりにやっぱり処遇もきちっと考えるべきだというふうに思うけれども、その辺りの考えはどういうことになっているかちょっとお聞きしたい。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 特に資格職といった待遇面というのは、今現在も行っていない状況でございます。

ただ、令和元年度になりますけれども、初任給の見直しを行いました。それまで保健師というのは中級ということで採用をしておったわけなんですけれども、大卒並の上級のほうへ格付けをいたしまして、そこで給料の待遇面のほうは若干改善ができたのかなというふうには思っております。

そんなわけで、ほかの町村と比べますとそういった面では遜色はないっていうふうには考えております。

ただ、飯田市とか、病院をもっている市辺りになりますと、やっぱり医療職というような別の俸給表というか給与表がありまして、それを運用しております。そうしますと今、飯田市のものと比べてみ見たんですけれども、初任給だけで大卒で3万5千円月々違うんですよね。そうするとどうしてもやっぱり市のほうが、例えば最近、コロナで保健師が必要になってくれば、人数を採用しますから、どうしても地域に帰ってきても市のほうへ就職してしまうというのが避けられないのかなというふうには思っております。

後ほど、保健福祉課長のほうから、その採用試験のあり方についても今、検討が始まっていることの紹介があらうかと思っておりますけれども、やはりそういった給料表の新たに別に設けるといったことも必要ではないかというふうには考えております。それは課題として受け止めさせていただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今、総務課長から紹介がありましたが、南信州広域連合で共同採用の研究が始まっております。

エントリーしていただいて、例えば松川町へエントリーしての不採用になっても飯田市とか、飯田市がエントリーして松川町にっていうパターンがあっても同じ日に採用試験を行われてしまうと、もう下伊那郡ではないところの採用に行ってしまうということもあるので、地域内で対応できるようなそういう仕組みがあるといいなということで、松川町もこの研究に入ってって、同時採用というような形で一緒に研究してまいりたいというふうには考えております。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今、いろんな方法で頑張ってくれておるようではありますが、3万何がしの違いっていうのは結構大きいでな。そうはいつでも。飯田市で定員に満ちたからあとそれじゃあという松川か高森じゃあそれは駄目なんで、やっぱり働きがいも含めて同じ水準にできるようなやっぱり努力をやっぱりせんと、来てくれる人がおらんって言うだけじゃ駄目なんで、そういやって言うってって幾年もたつ、もう。

そういうことがあるんで、今、私が申し上げたいのは、理事者も含めて、私どももそう
でありますけれども、やっぱり人間的な付き合いの中でお願いをしてくるっていうこと、
本当に大事で、ただ任せて募集をしておりますきりじゃなかなか難しいと。そんなこと
を思いますんで、強く町長にお願いをしたいと思うんで、ちょっとそれについて一言。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

当然、今の話の中で待遇面を考えていくっていう話ではありますが、森谷議員のおっ
しゃるのはやはりそれだけではなくて、普段からの人間的な関係とか付き合い方っていう
ところがもう少しっていうことをご指摘をいただきました。

確かに、今回コロナになって特にワクチン接種の関係で大変負担をかけた時期がござ
いました。スタートのときは手探り、どの町村もそうだったとはいえ、うちの町でもも
う夜遅くまで残らないとできないような状態にもう少したくさん声をかければ良かった
のではないかとこのところが、私はその管理職を含めて反省をするところがあるかもし
れません。

今後やはり募集をしていく中で松川町というところがほかの職員ですと、例えばいろ
んな部署を経験しながらいきますが、保健師に関してはもう保健師で入ったら保健師の
ままという形におそくなるかと思しますので、私を通じてきちんと地域のことを知っ
ていただきながらこの地域に長くいていただきたいというのが最後の歯止めにもなるん
じゃないかのご指摘だと思いますので、心がけてまいりたいと思います。ありがとうござ
います。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） それじゃあ、今、町長ご答弁いただいたんで次のほうへまいりたいと思
います。

2番目でありますけれども、その上片桐専用側線の跡地の話であります。

今、町はいろんな建設、誘致もせにゃならんということで大事なときでありますし、
いろんな方面にお金もかかるというようなことがあります。ありますが、今回も私が申
上げたいのは、先ほど米山義盛議員のほうからありましたけれども、松川インター企
業団地の協議会が解散をいたしました。で、これにつけても、上片桐地区はその企業団
地の造成とそれから専用側線をどうにかしてほしいと、この2つをここ20年、25年大き
な課題として町のほうへ申し上げておるわけであります。

今回、お話がありましたように、企業団地の促進が今回駄目になりまして解散をいた

しました。松川高校の北にあつて、航空電子の西に広がる結構広い概ね 10 町歩くらいの土地でありますから、ここへ企業がきちっと来れば非常に活性化ができて、言ってみると上片桐地区も若い子どもたちが労働力のことで、若いお父さんお母さんが増えますから、そういうことで北小学校も頑張っていけると。こんなようなことでずっと私は思って議員活動もさせていただいてきましたけれども、今回この目標にしてきた 1 つのものが駄目になりまして、これはこれで地元の企業がブドウを植えるというようなことで借用なり、あるいは買い取りなりしてあそこを利用しております。それはそれでありがたいことで農業の振興にもなりますし、これは否定するものでもありませんし、頑張ってやってほしいと思っておりますが。

そうなつてまいりますと、松川町の中でも上片桐の駅を中心にした上片桐にとっては中心地であります、どんどん寂れていく一方でありますので、前々から言っておりますように、側線の利用つていうものをきちっと位置づけてほしいつていうのがお願いであります。

ずっと、前町長も一生懸命担つてくれたときにあつたんですが、その後、頓挫しておるなつて感じがしております。

現状について、お知らせをいただきたい。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 初めに、松川インター企業団地のことでありますけれど、こちらにつきましては、先ほどの答弁のとおりでございます。

ただ、今後でありますけれど、今後当該地につきましては、大沢地区で現在進められています「人・農地プラン」、この中で農業振興を図つていく地区ということで位置づけていきたいと思つておりますので、どうかよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではご指摘いただきました上片桐専用側線の跡地につきましては、少し経過等も交えてお話をさせていただきたいというふうに思ひます。

この地でございますが、議員申されますように、上片桐駅の北側に位置するところでございますけれども、令和 2 年の 5 月 31 日にバス会社との土地の賃貸者契約を全て解除して以降、現在は更地の状態が続いておるという状況はご承知のとおりでございます。

この跡地利用につきましては、平成 24 年にあと利用検討委員会というものを立ち上げさせていただきまして、この年の 11 月にはこの委員会より意見書の提出もいただいたと

ころでございます。

町では、この意見書の内容に沿ってあと利用の検討をしまいった経過もございますけれども、地形的に窪地というところがございます、下水道の本管への接続が困難であったというようなこと。また、平成 28 年には、地元上片桐区より御柱祭の見せ場としての更地の継続といったところを求める要望書もいただいておりますことから、これまで積極的にあと利用について検討がされてこなかったというのが現状かなというふうに思っております。

今後ですけれども、更地としての考え方も踏まえながら地元の活性化へつながる土地利用について考えてまいりたいというふうに現状は考えておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 田中課長が今、お話がありました。それについては、大沢地区での活性化ということで、それはそれで結構なことだと思いますんで、ぜひ今後も引き続いてあの地域の農業をしっかり守っていくというような意味でよろしくお願ひしたいというふうに思います。

専用側線でありますけれども、今、お話があったように、地区から御柱の見せ場っていうか、そういうことでお話もあったというふうに思っておりますが、私はそのことを別に否定するわけではありませんけれども、今の町が所有しておる地域っていうのは、御柱の見せ場は見せ場でやっていただければいいんで、それよりもっとこっちの道に面した、線路に面したほうの敷地でありますんで、私はなんとしても若者定住促進のためのそういった施設をどうしてもほしいというふうに思っております。

で、近隣に比べて若い皆様方の定住が松川は非常に少ない。今回、補助も 10 万円から 30 万円にさせていただいたとかいろいろ手は打っておりますけれども、要は一遍だけのそういうことでなくて、下條村ほどやれとは言わんけれども、やっぱしここへ住んで良かったと、子どもをしとねるうちに本当にお世話になったと、そういうことでいいと思います。

で、現実問題、そんな話も地域にいくつかがあったり消えたりというようなことであって、やはり若い皆さんが定住していただくためには、どういうことが大事かっていうことを考えると、そんなふうによっぱし子育てに特化してもいいんですが、そういう方々から魅力があるっていうふうに言われるようなやっぱし施策を打ち出さんと駄目だと思わんで、先般、町の開発公社、そのときにもちょっと意見を申し上げたけれども、それら

との関連も含めてもう少しちょっと深掘りして答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

やはり上片桐の専用側線の話の中では、地元の企業さんが利用したいっていう話が少しあったりとか消えたりとかというのは、森谷議員のおっしゃるとおりでございます。

また、あその場所というのが、今は確かに飯田線の駅横の空き地という部分ではございますが、今、注目しておりますのは、リニアの接続の線としてこの地域の沿線、今、注目しておりますが、あれだけの土地のある駅というのが現在ない状態です。ほかの飯田までたどって行っていただくと分かると思いますが、そうした立地のメリットもありますので、住宅っていうふうにしてしまうともう住宅を建てるっていう話になってしまいますが、若者が寄りついてあそこに車を置いて電車に乗ってリニアに行くっていうような使い方も踏まえて今、考えようとしております。

いずれにしても、私がポンとこれやりますって言ってやっていくよりは、私がいくつか案を出して皆さんと話をしながらという形になるかとは思いますが、そういった形で案を出させていただきたいなあと考えております。

また、現状にしても、松川高校がございまして、松川高校生、大変電車通学が多いので、あの地域、今、松川の専用側線のところ、登下校時見てみると大変多くの若者が歩いております。私は素通りさせるのはもったいなあと考えておりますので、そういった皆さんが少し寄れるような施設といった観点もあるかなと思って内部で話をしているところでございますので、そういった形で選択肢をお示しして皆さんと話をしていくところが森谷議員のおっしゃる、ただ1回限りの補助金が出るとかいう話ではなく、魅力のある地域につながる施策だと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 町長からいい話をお聞きしたけども、要はいろいろなやり方があるんで、今の世の中、もう幾年前と違うんで、下水道のことも処理をする方法はほかにあるというふうに思っておりますんで、その雇用促進住宅もひっくるめて、今、いいお話をお聞きしたんで、ぜひお願いをしたいと思う。

基本的には理事者のやる気なんだな。もう要はやる気。やるんだと、そういう気がないとなかなか計画倒れになるし、物事は進んでいかないということがありますし、そういうことを私もいくつも見ておりますんで、要は町長がその気になって、それじゃあま

あやってみると。そういうことで今、お話があったように案があれば提示をいただいて、上片桐区がこぞって提案書・意見書を出した経過があります。それをまたもう一度きちっと見ていただいて、ぜひこれからもう少しあの地域がなんとか維持ができるようにお骨折りをいただきたいというふうに思います。

ちょっとそれじゃあ最後に答弁をいただいて終わりにいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

そういった形でやっぱり押しつけではなく、地域の皆さんと一緒にやってやらなければ何事もうまく進まないという形がございますので、提案書を改めてもう1回見直すのと、できれば地域の皆さんとそういったまちづくりの勉強会みたいなものを皮切りに、話をもう1回動かす必要があるなと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 森谷岩夫議員の質問を終わります。

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて1番、塩沢貴浩議員。

○1番（塩沢貴浩） それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

コロナ関連の質問でありますけれども、現在、県の新型コロナウイルス感染警戒レベルは2に引き下げられました。ですが、松川町におきましては、ここ6日間ほど1名から3名の陽性者の方が連続して確認をされております。この質問も無駄ではないかなと思ひ、また再び県の感染警戒レベルが引き上げられたときのことも想定しつつ質問を行ってまいりたいと思ひます。

まず、改めてになりますけれども、現在のマスク着用の判断基準、会食の規模、またソーシャルディスタンス等について県からの指示、あるいは町の判断をお聞きしたいと思います。

また、現在、都市部等ではイベント等についても順次人数制限の緩和、また外国からの観光客の規制緩和等の報道がなされております。松川町においても今後、夏に向けてお祭りや秋の収穫シーズンを控え、イベント等も増えてくると思ひますが、こういったイベントの開催に向けての町の考えをお伺ひしたいと思います。

以上、2点よろしくお願ひします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは塩沢議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、長野県、特に南信州地域においては、感染拡大警戒レベル2に下がっております。この状況、今月の6月1日に南信州圏域の感染警戒レベルがレベルに2に下げられました。また、それを受けまして6月3日に県の対策本部より、マスク着用についての目安が示されている状況でございます。

ただ、イベント開催の目安等につきましては、まん延防止等重点措置が解除となった3月6日の翌日に県が発表した開催基準以降、これまで変更はされていないというのが現状でございます。

現在、感染警戒レベルが下がったということによりまして、住民の皆さんの活動の規制というのを緩めるという方向に今、来ておりますが、感染予防対策については、引き続き徹底をお願いしているというのが今の現状でございます。

県からの細かい指示につきましては、まちづくり政策課のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは私のほうからですね、県からの発表内容について、詳細につきましてお話をさせていただきます。

まず、マスク着用についての目安でございます。これからはですね、場面に応じたマスクの着用を推奨するというようなこととして、1つ目としましてマスクの着用を推奨する場面というところで示されております。近く、2m以内程度というところで人との会話をするとき、また屋内にいるときはマスクの着用を推奨する場面としておる一方、マスクの着用が必要ない場面というところは、屋外において近距離での会話をしない場合、これからの夏場に向けてはマスクを外すことを推奨していくといったことが示されております。

また、3点目といたしまして、状況に応じためり張りのある対応ということで示されてございます。屋外であってもですね、人が密集する場合、屋内であっても人が少なくほとんど会話がなない場合等々、様々な場面が考えられます。そのため、各施設の管理者ですとか、イベントの主催者等からの呼びかけにご協力いただくほか、マスク着用の意味を理解した上で、状況に応じためり張りのある対応を心がけていただくようお願いいたしますというふうな表記をされております。

また、これまでに発表されているイベント等の開催基準についてご説明をさせていただきますけども、5,000人を超えるような大きなイベントについては、安全計画書といっ

たようなものの提出が求められておりますけれども、町内で行うようなイベントにつきましては、社会経済活動を維持することを目的に、主催者の呼びかける感染防止対策への協力と、人混みなどの3密を避けること、またイベント前後の感染防止対策の徹底が、この2点がお願いをされているところでございます。

これらのことを受けまして、町ではマスクの着用の目安については、町民の皆様へ周知してまいりたいというふうに思っております。

また、イベント等を開催につきましては、状況に応じて対応をとってまいりますけれども、例えば今月行われました「まつかわ大学」、またこの後予定をされております教育懇談会などにつきましては、レベルが下がったことによって見直しをいたしました町の社会教育施設等の利用制限に基づきまして、時間の制限ですとか使用者の制限を設けずにイベントを開催してまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひ多くの方にご参加いただきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

概ね前向きにという印象でよろしいかと思えます。

マスク等は夏場に向けてありますので、熱中症等の予防の観点からも良いかと思えます。

続きまして、教育現場におきまして保育園、小学校、中学校の皆さんもこれからは修学旅行、音楽会、運動会、中体連等イベントが増えてくると思えます。

教育現場でコロナが発生した場合、これは仮定の話になってまいりますので、いくつか例を挙げながら、町の考えをお聞きしてまいりたいと思えます。

ケースで言えば3つ考えられます。

まずは学校内で生徒のみのイベント、その前後に関係者にコロナの陽性者が発生した場合。2点目ですが、学校内のイベントで保護者等、関係者が増えるときにコロナの陽性者が確認された場合。3点目であります。中体連や修学旅行等、校外に出かけていくイベント等で受入先でコロナの発生があった場合の3点のケースについてお聞きしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは学校現場、保育園の現場におきますコロナ禍におけるイベントについてのご質問について、お答えをさせていただきます。

基本的に、小中学校や保育園の行事については、各学校長や園長と相談をしながら進めています。各学校長、あるいは園長は職員の考えだとか、地域の感染状況を踏まえた上で飯田下伊那の学校との情報共有もしながら行事を推進しています。

今、塩沢議員から質問がありましたまず学校内のイベントの場合ですけれども、コロナの陽性者がいつまで学校に登校していたかということが問題になるかなと思います。その際、ほかの生徒の接触がどのくらいあったか。特にマスクを外しての接触がどのくらいあったかによって判断が異なってくると思います。感染が拡大する恐れがあるかどうかということのを的確に見ながら判断をしていきたいというふうに思います。また、それに際しては、校医や保健所のアドバイスもいただきながらというふうになると思います。

それから、保護者が参加するイベントについてですが、保護者の参加する行事については、参加する保護者には健康チェックカードの提出を求めています。事前の健康チェックを丁寧に行っていただいてから参加ということになってはいますが、参加する人数についても、感染状況によって変えています。万が一、直前に複数の陽性者が出れば行事を中止することも考えられますが、基本的には町内や近隣の感染状況をもとに判断をしています。

それから3つ目、校外に出かけた場合の受入先でのコロナの陽性者の確認ということですが、受入先のほうでコロナが発生したということになれば、場合によってはその時点で中止ということも考えられなくはないんですが、旅行社と提携している場合、旅行社に依頼している場合には、別の見学地を探すとか、宿泊先の場合は、宿泊先の責任で代替施設を用意してもらうことを可能性としてはあるかなと思います。

いずれにしても保育園や学校の行事については、今まではどちらかというところと集団感染を懸念して対応してきましたが、これからはもちろんケースバイケースはありますけれども、どちらかというところとやるかやらないかっていう判断をするよりは、どうしたらできるかっていう考えで、ポストコロナというスタンスで行事を推進していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

教育長よりも学校現場においても前向きに検討していきたいというお話をいただきました。

先日、行われました町のポンプ操法大会におきましては、大会参加者全員は抗原検査キットを使いまして、全員陰性を認められた上での大会の開催だったとお聞きをしております。こういった決定に至る経緯と、また現在、町が確保している抗原検査キットの数をお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 消防団のポンプ操法大会開催の経緯と抗原検査のキット数についてのご質問でございます。

コロナ禍におきまして、町のポンプ操法大会は中止されまして、今年3年ぶりの開催となりました。消防団長といたしましても、消防力を維持するためにどのように団を運営していくかということで、年度当初より幹部会ですとか、消防委員会でもむ中で開催に賛否両論あったわけなんですけれども、開催を決意したというふうに聞いております。

で、訓練につきましては、毎回、検温を実施した上で行いまして、期間も3週間ということ限定をして行いました。

また、団員によっては、家族、それから職場の都合で出られないこともそれはやむを得ないということにしたそうでございます。

大会当日でございますけれども、今、お話ございましたように事前に抗原検査キットを参加者全員に配布をいたしまして、陰性者のみ参加を可としたところでございます。また、実施にあたりましては、来賓を絞るとともに、無観客での大会としましてチャンネル・ユーの撮影により記録として残してもらおうこととしたわけでございます。

大会実施に向けた消防団長の思いですけれども、飯伊大会は既に中止が決まっていたこともございまして、順位の上を目指すのではなくて基礎を覚えて実践に生かすという、強い思いがあったことで、今回の開催に至ったというふうに思っております。

キット数の関係でございますけれども、現在、町が保有しております抗原検査のキット数は約300セットでございます。これが今、確保されている分でございますけれども、今後、補正予算、今回の補正予算において、追加発注をさせていただきまして、それが6,000セットということで考えておりますので、合わせますと6,300セットというような形になろうかと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

操法大会におきましては、団長の強い思いと団員の皆さんの現場の声が開催に至る大

きな力だったのかなと思います。

また、先ほど教育現場のほうでも教育長おっしゃっていただきましたけれども、仮にコロナの陽性者が出てこういったツール等を使いながらなるべく、今も使われているかもしれませんが、なるべくイベントを開催、参加者に悲しい思いをさせないというような思いで進めていただければと思いますけれど、教育長何かありましたらお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 抗原検査キットを使って陰性を確認してということで、実際に中体連の場合にも先週土日を使って行われましたが、学級閉鎖になった場合は、以前は選手も学級閉鎖になると参加できなかつたんですが、今度の大会については陰性を確認できれば参加ができるというふうに変更になりました。それに際して、町のほうの検査キットを確保しておいていただきましたので、それを活用してそういう悲しい思いをすることがないようにというふうに考えていました。

実際には学級閉鎖にはならなかつたので使うことはなかつたんですが、そんな形でできる限り子どもたちが参加できるように行事に対応できるようにそんなことを考えてこれからも進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） どの団体にどの程度の検査キットを使うかとか、いろいろ枠組み等大変かと思いますが、ぜひまたこういったツールも使いながら、現場の知恵を結集していただきまして、なるべくイベント等開催の方向で動いていただければありがたいと思います。

特に、学校関連、中学校と保育園は3年間であります。あっという間に過ぎてしまいます。特に保育園の状況というのは、小学校や中学校と違って止めるわけにもいかないし、お子さんが小さいということもあってなかなか抗原検査も大変という話も聞いておりますけれども、今のゆりさんはもう多分七夕のイベントもプール参観等のイベントもほぼ経験せずにつくしさんからゆりさんまで来てしまいましたので、ぜひ子どもたちに楽しい思い出をつくっていただきながら開催をお願いしたいと思います。

続きまして、再度、感染警戒レベルが上がった場合の対応をお聞きしたいと思います。

現在、湿度の高い夏場に向けて、感染率が下がる傾向にあり、またこれから乾燥する冬場に向けてまた感染者が増加するのではないかとの予測もあります。

松川町の感染者は先ほど言いましたけれども、この6日間ほど連続して確認をされております。

飯田市におきましては、過去2週間で平均が6.8人ということで、飯田市の人口が10万人を切るくらいですから、約1万5,000人に1人の割合で陽性の確認がされております。

また、県の感染警戒レベルというものは、長野市や松本市等の都市部を含む全県的な対応になってまいりますが、これからは南信圏域、または北部5町村、あるいは町独自の判断が重要になってくると思います。

先日、町が独自にフォレストアドベンチャー、また温水プール等のスポーツ施設を閉館された対応がございました。これは、町独自の対応になりまして、これは感染拡大阻止に向けた強い措置だったと思っております。

逆に、現場の声と行政の決意があれば県の感染警戒レベルが上がっても、また南信圏域のレベルが上がっても、町独自の判断でイベントや重要な会議等は開催の方向へ持っていけるとは思いますが、この点について町の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではご質問にお答えをさせていただきます。

今、議員おっしゃっていただきましたような、町独自の判断、急がなければならない判断というのもあったというふうに思っております。

ご提案いただきましたこの判断基準の設置というものにつきましては、基本的にはコロナウイルスの感染が広域的なものであるということから、ある程度は広域的な範囲、先ほどおっしゃっていただきましたような飯田市を含む北部5町村等に適用される判断基準の設置が理想的ではないかなというふうに思っております。

ご質問いただきました感染下におけるイベントですとか、集会等の開催における町独自の支援につきましては、医学的な見知も図りながらですね、可能な限り今後対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

「自粛疲れ」との言葉もあります。町民の皆さんも3年近くに及ぶ自粛の生活で疲れしております。都市部のほうでは、大規模なスポーツイベント、コンサート、劇場の開催等、もちろん感染拡大を留意した観戦の制限や大声の規制等ありますけれど、コロナ前

の生活に戻りつつあるということでもあります。

また、東京都では、感染者数の累計が156万人ということで、約10人に1人の方が感染をしている。東京の友人に聞きましたところ、誰でもかかる病気であって、また治る病気という認識が広まっております、オミクロン株になりまして、重症化のリスクが低下し、また治療薬、飲み薬等の登場により、誰でもかかる可能性があるという認識になっておるそうでございます。

ウィズコロナの時代に向けて、また難しい舵取りが迫られると思いますけれど、ぜひ町民第一の視点に立ち、コロナに負けず、町民を元気にしていく行政運営をお願いしたいと思います。

もし何か答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは私のほうからお答えをさせていただきます。

やはり自粛疲れというのは顕著です。正直、例えば国のほうからは、先ほど県の話はまちづくり政策課長から答弁をいたしました、県と国が今、違っているのは、国は屋内であっても会話の内容な状態であればマスクを外してもいいのではないかというような判断をし始めておりますが、まだ長野県からの指示においては屋内はマスクの着用を推奨、屋外で外すってというような動きもあります。

これもある意味、自粛疲れの一環でして、地域の皆様に緩和のお話をして何かあったら困るからというような感じで、過剰に自粛をしてしまうといったところもございます。ただ、やはり少しずつ、町のイベントも動き出しており、また感染症予防対策をしっかりしながらも今まで我慢して方たちも多く来ておりますので、その辺も上手に促しながらやっていく必要があるなと思っております。

ワクチン接種の方向につきましても、今までは感染症の拡大防止という観点でワクチン接種をしておりましたが、特に4回目の接種対象者を見ていただくと分かる通り、拡大防止の方向から重症化の防止に少し舵が切られてきているところがございます。確かに東京都では10人に1人、誰でもかかるような話しになってきておりますが、ただ、一部の方たちに後遺症が出るといったところの報告もされておりますので、引き続き予防をお願いしながら、大変難しい運営ではございますが、協力を求めていきたいと思っておりますし、刻一刻と状況変わりますので、その都度指示を出しながら対応してまいる所存でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） では、次の質問に移らせていただきます。

動物駆逐用花火についてであります。

今年は、果樹全般になるんですけれど、花の時期の低温が影響いたしまして、各品目の結実は低下傾向にあります。農産物の収量の低下が現在予想されております。

取水期に入り、今後は大雨や台風の被害がないことを祈るばかりですが、鳥獣被害については、毎年、頭を悩ます農家さんが多くいらっしゃいます。

現在、主に猿による作物被害軽減のために煙火会社さんが動物駆逐用の煙火というものを販売されております。駆逐用というところちょっと言葉が物騒にはなりますけれども、辞書で調べるとそこにいる場所を追い払うという意味で使われております。間違っ人里に下りてきた猿等を山に帰すという意味合いで使われております。

現在は、西山、増野、桑園の3地区において煙火会社さんが直接自治会長とコンタクトをとっていただき、講義を開催し、その講義を受けた方に名前を記入いただき、その方に販売という形をとっておられるようであります。

どのようなものかというところ、こういったアルミ製の筒があるんですけれども、この中に花火の本体をセットして先端に火を付けて使うということになります。3発出ます。かなり大きな音がいたします。それこそ運動会が始まる前の合図の花火のような音がします。飛距離自体は20m、そんなに飛ばないんですけれども、この音だけでかなりの猿が逃げていくという話をお聞きしております。

また、現在はこの3地区のみということですので、ほかの地区でも知らない農家さん、また使いたい農家さんもいると思います。

まずは全町的な周知が必要かと思いますが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） この煙火につきましては、町も近隣の取扱店に使用方法ですとか、監理保管方法の説明を受けまして、デモンストレーションのほうをやっていただきました。

本製品は、ただいまご紹介していただいたとおり、40cm程度の筒状の形状でありまして、1本から3連発の花火が出るということで、1本当たりの価格は300円程度と聞いております。猿ですとか、鹿、猪などの爆音を嫌う獣につきましては、一時的な効果があるというふうに言われております。

使用に際しましては、安全講習を受けなければならない、18歳未満の方の使用は禁じら

れているということでもあります。

また、本品の譲り受けですとか譲り渡しにつきましては、管理簿のほうに記録しまして、保管しておくということで、安易に被害農家のほうに配布ができないというような状況でございます。

実際、デモンストレーションを我々もしまして見たところなんですけれども、爆発音が大変大きいということで、住宅近くでは夜間ですとか早朝の使用は不向きであるという状況かと思えます。

本品の普及啓発につきましては、有害鳥獣駆除対策協議会で検討をいたしますが、使用に際しましては、手元での破裂の事故も報告されていること。それから火災につながる可能性もあるということなど、そんなことから安全性と効果、それから管理方法等を十分検討した上で判断をしていきたいと思っております。

また、被害農家さんにこういった製品があるということを知っていただくことは、大切だと思っておりますので、また地域と協力しまして講習会を開くなど、周知のほうは図っていきたくと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

全町に周知をしていただけるということでもありますので、ぜひまたお願いします。

また、協議も必要になってくるかと思えます。取扱いには十分注意ということでありまして、煙火会社さんも一番心配されておったのは、講義を受けた方から講義を受けてない人へ無許可で譲り渡しをされるのが一番怖いということをおっしゃいました。もしそこで事故が起きてしまうと保険も効かないしということでありました。

もう少し厳しくというか、講義を受けた方に身分証というか許可証というようなものを発行して使っていただくということもできるんですが、ちょっとお金がかかってしまうということで、現在は行っていない。また、今の形態に落ち着いているということでありました。

また、今、お金の話が出ましたけれど、この手元のアルミの筒が、これが3,000円あります。煙火が5本入り1セットで1,500円ということで、初めての方が1セット買うと4,500円かかるということでもあります。頻繁に使うようになると負担もそれ相応に大きくなってまいります。こういった、まずは周知からだとは思いますが、こういった補助に関してのお考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） お話いただきましたとおり高価なものであります。

補助に関しましては、実際に使用していただいた方から、またご意見、お話を聞いた上で安全性だとか、有効性のほうを確認させていただきまして、また補助のほうを検討させていただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

現在、使用されている農家さんのお話を聞きますと、爆竹やロケット花火と普段使っている追払いに加えて最終的な手段というか、非常手段としてこれを使うと効果があるということでありました。また、こういった効果的な花火がありますので、また、ぜひ農家さんに知っていただきまして、鳥獣被害とまた負担の軽減につながるよう、前向きに検討していただければと思っております。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢貴浩議員の質問を終わります。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて13番、松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それではお願いいたします。

（仮称）元気センターについて、質問をさせていただきます。

（仮称）元気センターが用地購入から約5年近くが経過をした今、やっと取り壊しのための予算、5,200万円ほどが議会で可決をされて現実的なものになってまいりました。

この間、仮住まいを余儀なくされていた「コミカフェ」、「あすなろ」、それから「放課後デイ」などの皆様には待ちくたびれた感があるのではないかというふうに思いますけれども、それでも方向が見えてきたということで、ホッとされておるのではないかとこのように思います。

現在、パブリックコメントもかけられておりますので、より良い施設となるようにご意見やお知恵をお寄せいただけるものというふうに思っております。

さて、私は、用地購入の経緯から、ずっと議会の立場で見てきた者といたしましては、多くの疑問も残っております。それと同時に、町民の皆さんもどうしたことだったんだろうかと疑問をお持ちだと思いますので、ここでちょっと一度おさらいをして、そして今後どうしたら町民にとって使いやすい、また共生社会の実現のための施設として建設、そして運営がされていけるのかということをお町の皆さんも感心を持っておられると思

いますので、町長のお考えをお聞きするとともに、提案もしてまいりたいとそんなふう
に思っております。

よろしく願いいたします。

それでは、まず1点目ですが、通告書に書きましたようにここまで長い年月がかかり
ました。経過と今後、完成までにどのように進めていくのか、大変町民の皆さんも感心
を持っておられますので、お聞きをしたいと思います。

よろしく願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは松井議員の質問にお答えをさせていただきます。

（仮称）元気センターについての今までの経過と今後についてのご質問をいただきま
した。

まず、この話のスタートとしては、老人福祉センターの耐震判断の結果、使用できな
いという判断をしたのが平成29年の当初でございます。

その後のあり方につきまして、福祉総合計画推進協議会の中での協議をすることにな
っておりました。そのような折に、旧「ハローミヤ」の跡地を町で購入しないかという話
を受け、議会や福祉関係者などと協議をし、平成30年9月に建物を含む土地を購入する
ということで議会の議決を得ています。この後1年間に渡る協議の期間に先進地への視
察などを行って、統合施設としてやっていく意思を固めたというのが町の方向でござい
ます。

土地の購入当初においては、現在の建物をリフォームしていく方針で、議会や住民の
皆様にも説明をしてまいりました。

また、平成30年の8月には、（仮称）元気センター検討委員会が発足をし、令和3年
1月まで合計8回の会議を持ち検討してまいりました。

その間、平成31年の4月に町長の交代もございまして、町長選前の検討委員会の中
では、リフォーム案を提示しておりましたが、検討委員会の中のお話の中に様々なご意見
がありまして、総合的に判断をして令和3年の1月に建替えに方針転換をしております。

現在の状況ですが、旧店舗は解体工事の契約が締結をされ、見ていただきますと今バ
リケードを張って工事の準備に着手をしておりますので、その状態でございます。また、
本体工事につきましては、基本設計の最終段階として、今、図面のパブリックコメント
を行っているというのが現在の状況でございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 分かりました。

それで今さら、聞いても仕方のないことかもしれませんが、ここまで遅れたという、用地を購入してから5年近くたっておるわけですよね。この原因について、少し私のみならず町民の皆さんも疑問に思っております。それは、町長が就任してから約半年間、まったく動きのない期間が検討委員会も開かれなかった、そういった期間があったわけなんですね。なぜ町長はそこで動かれなかったのか、ちょっとそれをお聞きをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

就任後の6カ月間の期間でございますが、私が就任したのが4月の末でございます。6月の社会文教常任委員会で「住民の意見を聞きながら進めるように」というようなお話もさせていただきまして、6月から9月にかけて老人センターについて8回の住民の皆さんとの懇談の席を設けておりました。また、「コミカフェ」や「あすなろ」など、(仮称)元気センター利用を想定されている団体との懇談も行っておりました。

この内容につきましては、令和元年11月の検討委員会、また12月の定例会の常任委員会や全員協議会で報告をしてきたとおりでございますので、主に利用を想定される方たちから意見聴取をして回っていたというのがその半年間の動きでございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 表立った動きはないが、町長は、あちこち聞き取りをされたりして状況を把握をされておった時期だというふうに今、お聞きをいたしました。分かりました。

それでですね、そうしますと、聞き取りをした令和1年の11月8日に第5回の検討委員会が開催されました。ここで検討委員会が開催されたんですが、再開をされたというような感じですね。その前が平成31年の2月27日でしたから、かなりここで期間があったわけです。1年弱あったわけですね。

それで用地についてどこに建てるかということがはっきりしたのが令和3年の1月15日の検討委員会ということで、私もこのときに参加をさせていただいて1回だけですけども、決まりました。で、そうしますと約2年近くもここに間があるわけです。

この2年近くは、詳しく知っているわけではありませんけれども、用地について、あそこにするのかしないのか、「ハローミヤ」跡地にするのかしないのか、そのことについてどうも議論がされたというふうに思っております。

しかし、この設置場所について議論をしたというのは、私はまったく不毛な論議だったというふうに思っております。というのは、あそこを購入した時点で、既にもう国の福祉施設を造るということで国の有利な起債を受けて購入をしたわけですね。そうして、それに基づいて「ハローミヤ」のところに改修、もしくは改築をする。その時点では改築という話はなかったかもしれませんが、そういうことであつたのにも関わらず、なぜほかの目的に使うということができないのだということを、明言をしなかったという。2年間もそれをどうするこうするという、私から見ると不毛な論議をしておつた。本当に町民の皆さんにとっては、残念な期間だったというふうに思いますが、その辺りどういうことだったのか、ちょっとお聞きをしたいと思ひます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

一番最初の話の経過の中でも買うときの経過がございましたので、松井議員おっしゃるとおりでございます。

当初の計画では、確かに今年にはもう開所できるような予定でございましたので、大変遅れてしまったことは残念に思ひますし、お待ちいただいている利用者の皆さんにも改めてお詫びを申し上げるところでございます。

この説明の中では、やはり土地の購入の経過から別の場所での選択というのは基本的にはないということは、一貫して説明をしてまいっております。しかし、その中でも住民の中、また検討委員会の委員の皆さんや議会の皆様の中にも「別の場所にすべきである」というような意見の方、少なからずいらっしゃいました。やはり町の事業、全ての方が納得するように行うというのは困難とはいえ、検討委員会や議会全員協議会などを開催して、意思の確認作業を行ってきた期間だと思っております。

この遅れ、皆様の方向性の確認作業としては大変必要な期間だったとは感じております。なので、説明の中では一貫してあの場所を使うというような話をさせていただいてきているところでございます。

○町長（宮下智博） 松井議員。

○13番（松井悦子） 当初から決まっていたものについて、再度議論をする必要がなかったというふうに私は思っております。

無駄な時間を費やしてしまったんだろうなというふうに思ひます。それは町長の強い意志と言ひますか、物事の順序と言ひますか、そういったことをきちんと説明をするのが先決ではなかったかというふうに思ひますね。根本的なところの議論をする必要はな

かったというふうに私は思っております。今後、何かあったときにはぜひそんなことを心がけていただけたらいいのかなというふうに、ここまできましたので今さらですが、そう思いました。

それから、次にいきますが、今ようやく動き出したわけですので、ここで町長のちょっと思いをバシッとお願いをしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

本当に長い期間かけて話し合いをした結果、今、やっと具体的に動き出した状態でございます。

まずは手続きの関係上、実施設計に向けて予算計上を進めてまいります。また、平行して必要なのが、運営についてのことでございます。これについても着手をしたいと考えております。実施設計に6カ月ほどの時間を要して、したがって本体工事の着工というのは来年度になるという説明を今までもさせていただいております。

ただ、今、現状、ウクライナ情勢やコロナ禍による原材料の工場の停止などもございますので、材料が高騰しているというところもございまして。建築費がどう変化していくのかというのが、今一番懸念をしているところでございまして。毎年、建築費1.1倍で高騰しているということも聞いておりますので、いち早く進めていくということも必要ですし、途中で慌ててやってまた後から蒸し返してしまうということも懸念もしておりますので、大変難しい中、とにかく具体的に今、進み出したというところに少し安堵をしているところでございまして。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 石川県の金沢市佛子園というところですね。これは健全者も障がい者もお年寄りも皆で集える膨大な施設を建設して、「ごちゃまぜ」というキャッチフレーズで事業展開がされております。検討委員会や議会、それから行政の皆さんも一緒に視察に行ってまいりましたよね。

このキャッチフレーズなんですが、私どもは言いたいことは分かりますけれども、好きではありません、この「ごちゃまぜ」という言葉がね。非常になんかもの扱いされているようなそんな気がいたしまして、どれだけ障がい者などが軽く言われるような、そんな感じがいたしますので、好きではありません。

この元気センターについて、何か端的に説明をする施設の理念といったようなもの、そういったものが必要だろうと思えます。キャッチフレーズ的なものですね。今、コン

セプトとしている「みんないっしょ」ということでもそれもいいかもしれませんし、例えば先日議会でちょっと視察をさせていただきましたが、阿南学園なんかでは、「一人一人が主人公」というこんなキャッチフレーズと言いますか、そんなこともあります。元気センターに向けたそういったキャッチフレーズのようなものについて、どんなふうにお考えか、その点をお伺いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今、松井議員がおっしゃっていただきましたが、令和3年3月に制定しました整備計画では、建設コンセプトに「みんないっしょ」というのを掲げております。検討委員会の中でも松川町はずっと「みんないっしょ」を掲げていると議論もされておりますので、今のところ、この「みんないっしょ」という理念を掲げていきながら、今後、公募していくかと思われまます正式名称をまだ考えていきたいというふうにご考えております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 検討委員会内ではそのような「みんないっしょ」というよね。とても柔らかくていいと思いますが、町民の皆様にもちょっとお聞きをするというような、そんな機会もあったらいいのかなと思います。そんな点ではいかがですか。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 議員おっしゃるように、次に皆様のご意見を伺う機会としては、施設そのもののネーミングを機会として捉えております。これも本体工事にそのネーミングを掲げる、決めておいてぜひ一般競争入札にかけたいというふうに思っておりますので、その辺りは今年の作業というふうに考えております。その際に、ネーミングとともにいただいた意見の中っていうのを、皆さんに出していただけたらなあというふうには思っております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） そうですね。例えばフルーツバスなんか公募して決まりましたよね。町民参加ですと、また親しみも違うかもしれませんので、また方法も考えていただければと結構だと思いますけれども。個人的には何か公募のようなこともいいのかなと、そんなふうにも思っております。

それでは、通告書のちょっと前後して申し訳ありませんけれども、運営方法についてですね。元気センターの設立目的は、あくまで中心は今、仮住まいをしておられる団体が入るという施設でありますよね。町民参加ということも当然「共生」という意味から

もくろんでおられますので、それは大事なことなのですが、ここが問題だなど思うのは、そのために本来の利用者が押しやられるようなことがあっては本末転倒だというふうに思います。介護保険法や障害者総合支援法、それから児童福祉法であったり、精神障害者福祉法などに基づいた利用者の権利が十分に尊重された運用をする必要があると思います。この点について、確認をしたいと思います。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まず、運営方法なんですけれども、今年度、着手いたしますけれども、建設委員会で今定例会で上程しております旅費を活用しまして、視察をして計画しております、様々な先進地の運営方法を研究しまして、松川らしさを見出したいというふうに思っています。まず、その運営の先頭を切っていくのは、まずは町の職員が担ってまいりたいと思っています。

今、利用団体、2団体ありますけれども、今後、募集していこうと思っておりますが、食堂、調理施設もあるので、そこの運営団体も出てくるかと思えます。複数の団体がそれぞれ違った理念を持って運営していくとなると、その3団体の人に任せると1つの団体のところに寄ってしまうというのもあるし、それをコントロールしていくという部分では、そこは少し離れた方が必要かということも考えておりますので、まずそのどういうふうにしていくかという最初の骨の部分は、町が決めていくというふうに思っております。その上で、将来的に指定管理を目指すというふうにしておりますので、その中で町の職員が軌道に乗せた後、外に出すなりしていきなりということが考えられていきますので、まずは町が主体的に骨の部分、計画は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 当然、町の建物ですので、町の考えに沿っていただかなければなりませんけれども、さりとてなかなか職員が全て関わるということはとても不可能なことですし、佛子園の先ほど申しあげましたけれども、佛子園の例も出ますけれども、佛子園は3万6,000㎡という広大な敷地を持った民間団体が運営しております。松川町の今度の元気センターは、いわば小さな施設で、それも公営公設の施設ということで、そこに大きな差があるので、あまり参考にはならないなと私は思っておりますけれども、ただ1つ、先ほども保健福祉課長おっしゃりましたけども、やはり入所団体の中からっていうとどうしても偏りもできてしまうし、なかなか行き詰まりもあるのではないかと。今、全国にこういった民間の運営会社っていうんですかね。請負会社って

うんですかね。そういうところもあるんですよね。保育園なんかも請負っているところもありますが、一度そういうところでノウハウもしっかり持っております、そういうところは。そんなこともどうかというふうに私は考えるんですけども、その辺り、まだちょっと先の話ですが、考えていったほうがいい。当然、遅れ遅れになるよりは見通しを立てていったほうがいいなと思いますので、いかがかちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 昨年3月に制定しました元気センターの整備計画につきましては、町が定めた理念が存在しまして、この整備計画に沿った運営をまず進めていくというのが考えていくのが1番の芯でございます。

そのためには、建設委員会とは別に、運営委員会のものを立ち上げる必要になる可能性もございますし、それから運営の構築の中で地域と元気センターや事業所、利用者をつなげるコーディネータ的な人材が必要になってくるというふうに考えております。

より良い人材を選定していくんですけども、その方法が民間委託であったり、直接雇用であったりというのは、出会える人材、それから私どもがこれから出会っていく議員のおっしゃったような運営会社もその一例かと思っておりますけれども、出会っていく人たちの中で、より良い人選をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） なるべく早め早めに考えていかれるのが得策ではないかなというふうに思います。始まってからっていうのはね、なかなかバタバタしがちだと思いますので、しっかり町の考えをお伝えして、実際にうまく動いていただける個人というよりもおそらく団体のほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけれどもね。

それでは、そのことはぜひいい運営ができるようなそんな工夫をお願いをしたいと思います。

それで、次のところいきますが、小規模といえども障がい者やお年寄りと一般の町民が集うという施設なので、これは完成後は注目もされる可能性があるなというふうには思っております。今、パブリックコメントも実施をされていて、いろいろな意見が出てくる可能性があると思っておりますけれども、当然、検討委員会やそれから議会、町民の皆様の意見を聞きながらですが、ちょっと懸念をするのは、担当課任せのようなどころがあって、町長の考えがちょっとそこまで手が回っていないのかなと、そんなふうに思います。やはり、最終的には町長の責任で建設をするものですから、細部にわたってこれな

らいいだろうという、そのチェックについて、ぜひしっかりお願いしたいと、そんなふうに思いますが、いかがですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

やはりたくさんの方の意見を聞きながら、最終判断は町長にということは松井議員のおっしゃるとおりでございます。

ただ、私も例えば建設の図面を見てパッと分かるわけじゃないので、その辺はきちんと力を借りながら判断をしていくということと、時には言いにくいお願いもしなきゃいけないという場がそれが私の仕事かなと思っております。その中で意思の決定をしていくというのが、最後、私の仕事だと思っておりますし、何より使われることになっている、想定される方たちの意見をないがしろにして、皆さんだけで想像だけで「ああしたほうがいい」、「こうしたほうがいい」ということにならないように調整するのが私の役目かなと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今おっしゃっていただきました。そのとおりだと思います。

使われる、利用される方の気持ち、考えも取り入れながらしっかり町長がこれなら誰に見ていただいても小規模ではあってもいいなど、最良だと思う、そんな最終チェックをぜひしていただけたらなど、そんなふうに思っております。

それでは、次ですが、この（仮称）元気センターという名前ですね。いつまでたっても（仮称）元気センターで、これずっと言っておりますけれども、早期に正式な名称をぜひ決めていただきたいと、そういうふうにあります。

先ほども施設の理念についても申し上げましたけれども、公募でもよろしいですし、町民アンケートでもよろしいですが、どうも（仮称）元気センターのままでずっとどこまでいくのかという話になって、直前にまたバタバタしているというのもね。しっかりしたものがない可能性もあるので、ぜひその辺りもどんなふうにご検討されるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 先ほど申しましたけれども、運営の検討とともに施設名につきましても、今年度着手してまいりたいと思います。

公募の手法が一番いいかなと思っておりますので、「えみりあ」を決めたときだとか、

そういうような手法を念頭に公募作業に入っていきたいと思っております。

本体工事の入札のときには、正式名で工事の公示ができるようにしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ町民からもちらっとそんなような声もありますし、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

ちょっと時間があるので、1つ2つお伺いをしたいと思いますけれども、工事着手、それから完成後は、地元との関わりが非常に大事ではないかなというふうに思います。何かにつけて、地元の皆様のご協力を得なければならないというふうに思いますが、今、どんなふうな対応でこれからまたどんなふうな対応をしていくのか、ちょっとその辺りをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 昨日なんですけれども、地元の自治会の説明会を開催いたしました。北名子自治会でございます。

本日が北垣外自治会、またがっておりますが、北垣外自治会の説明会を行います。

昨日までで地元の自治会につきましては3回目の説明会で行いましたけれども、もう3年間のうちに1回ずつというか、1年に一遍ずつしかなかったということで、少しその部分については「説明が少し足りない」というご意見を昨日も頂戴したところでございます。

地元の皆様には、ぜひ立ち寄っていただいたりとかそういう、歩いてきていただけるところでございますので、ぜひご利用いただきたいと思っておりますので、今後も実施設計ができたところだとか、そういった折に触れて地元の説明をしながら、ご理解を深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 一番地元の方たちがちょくちょくと寄っていただけるっていう、そういうことがまず町民との交流との一番の始まりではないかなあと、そんなふうに思いますので、ぜひ地元の皆様のご理解と、それからご協力についてはしっかりそういった方向立てでお願いをしたいと思います、そんなふうに思います。

それからもう1点ですね、この土地の購入からですけれども、取り壊しもそうですね。建設に至るまで、国の公共施設等適正管理推進事業債、これを利用するというお話ですね。非常に有利な起債だというふうに私は思っております。ちょっとこれについて、説

明をお願いをしたいと。実質、町からの出し分は何割なのかと、前に説明をいただいた気がしますが、町民の皆さんも感心を持っておりまして、お願いをしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 半分は起債なんですけれども、半分は交付金を使わせていただくようになっております。

で、半分の起債うちの2分の1が交付税での措置がありますので、実質町の負担は4分の1ということで伺っております。そういう計画でおります。

で、町の交付金につきましては、「まち・ひと・しごと」のちょっとここに資料がないんであれなんですけれども、今後、県に伺いながら交付金の事業につきましては、進めてまいるという予定でおります。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 起債の財源の関係につきましては、財政も絡んでおりますので、今、塩倉課長が申したとおりなんですけれども、公共事業適正、公適債っていつているんですけども、事業費に対して90%が充当できて、そのうち50%が交付税で措置されるという形になりますので、45%が補助を受けられるという形になります。

それは裏財と言いますかなんですけれども、全体の事業費に対しまして、すみません、ちょっと順序が逆で、全体の事業費に対しまして、2分の1につきましては地方創生の施設整備交付金というのがありまして、これが全体の事業費の2分の1受けられます。残りのその2分の1について、90%の50%措置で45%分という形になりますので、5%が町の持ち出しになるという計算でいいかなというふう思います。27.5%です。

すみません、そうです。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 大変、資金的にも町としても負担分も27.5%ですか、4分の1程度ということで、行われる事業ですので、ぜひ町民も期待をしておりますので、でき上がったときに本当にこれは松川町にいい施設ができたという、ともにそういったことで喜びたいと、そんなふうに思いますので、ぜひ工事だけは遅れることのないようにしっかり予定どおり進めていただきたいと、そんなふうに思っております。

それではこれでちょっと早いですが、終わります。

ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） 松井悦子議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、ただいまより 15 時、3 時まで休憩といたします。

休 憩 午後 2 時 4 2 分

再 開 午後 3 時 0 0 分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので、一般質問を再開いたします。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（黒澤哲郎） それでは次に、4 番、米山郁子議員。

○4 番（米山郁子） それでは、通告により質問させていただきます。

まず初めに、男女共同参画事業にどう取り組むかについて質問をいたします。

この議題は、令和 2 年に議会として出された要望書の 1 つとして、私が昨年 3 月の定例会においても一般質問させていただいた内容でございます。その後、1 年経過しての再質問となります。

議会の要望としまして、男女共同参画事業について、まず 1 つ目は、町が一丸となり強気に推進すること。2 番目としまして、町の審議会などへの女性比率 50% を目標として実現に向け推進すること。3 番目に、地域の事業所、地区、自治会などの意思決定の場への女性参画の必要性について啓発を強化すること。4 番目に、松川町男女共同参画条例の再整備をすること。この 4 つの事業の推進をお願いしたものでございます。

前回、3 月の一般質問での回答では、「目標数字にとらわれるのではなく、実現可能な範囲で工夫していく」との答弁でございました。若干、前向きな回答をいただけないというふうに感じております。

以前、総合基本計画審議会においても、その審議会の中の委員の方から意見として、「今までは生涯学習課の事業評価を見ると、事業の割合として生涯学習事業のウェイトが高く、男女共同参画事業のウェイトが低いようであり、なかなか事業が進んでいないということで、事業の主管を総務課か、またはまちづくり政策課に変更すべき」などの意見もございました。

令和4年度、今年の当初予算では、男女共同参画事業費の増額はなく、この予算と人員数を見る限りでは、男女共同参画事業強化を図るおつもりはないように取りましたが、今回、組織表では、4月1日付におきまして、生涯学習課長として県より高根さんを配置されました。これは、町長のお考えでありまして、男女共同参画事業強化を図るということでお聞きしたわけでございます。ぜひともその辺について、今のお考え、または思いを再度お伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、米山郁子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

男女共同参画事業への取組の私の思いでございます。

ここ松川町自体が飯伊の町村の中では最初に条例を制定した自治体であり、誇れることだと今も思っております。これまで、各自治会をはじめ、各団体の皆様にご協力をいただき、少しずつではありますが、女性の参画も図られてはまいりました。また、今年は令和5年度を最終年とする第5次男女共同参画計画の3年目となっております。

町の条例、男女共同参画推進条例の前文では、「男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が、少子高齢化の進展や社会経済情勢の大きな変化に対応していくためにも重要な課題」とございます。この視点は今も変わることはございませんし、また大きな社会の変化、ポストコロナの新しい社会で、男女共同参画を推進をしていくという意義はさらに大きく、条例の理念の実現に向けて、不断の努力と取組を続けていかなければいけないときとなってまいっております。

今回、県から派遣された課長には、県職員としての経験や町の職員にはない新しい感覚で業務にあたっていただくことを期待をしております。

また、職員の中にも多様性があるということが組織の活性化のためにも必要だと考えて、今回の配置となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 今、町長答弁いただきました。

新しい社会へ向けて、男女共同参画事業を取り組みたい。また、高根課長を招いた、配置したのには、やはり新しい改革ですね。あと対応していくための人員配置であるというふうなことを、今おっしゃられました。

そこで、ぜひ高根課長にはお聞きしたいと思います。松川町、先ほど町長がおっしゃ

いましたし、また川瀬議員のほうからもお話がありましたが、男女共同参画プランはもう飯田市に次いでもう十数年以上経過しております。こういった条例があることについてのお考えと、それから着任早々ではございますが、ぜひこの任を担っていただくにあたりまして、今後の進め方、令和4年度の事業計画について、今、町長がおっしゃいました新しい社会に向けての考え方みたいなものがございましたらご説明していただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） ありがとうございます。

それでは、松川町の条例の関係ですが、平成20年に男女共同参画条例を制定して取り組んでおられます。プランも制定して、自治体によってはこの計画すらない中で、その先進的な取組はほかに誇れるものだと思っております。また、条例を先がけて制定した経過からも、他町村から見れば、男女共同参画に関する意識の高い町だと見られているはずだと思っております。

現在、松川町第5次男女共同参画推進プランでは、審議会等の女性委員の割合を3人に1人とするという具体的な目標指標を立てております。この数字についての考え方については、これまで各推進委員会等でご審議をされてみんなで決定してきたものだというふう認識しております。

計画自体は、こういったPDCAのサイクルを何度も回して目標達成の精度を上げていくという、こういうシステムになっているかと思えます。このPDCAがしっかり回っているのか、評価に対する改善ができていくのかということ、しっかり毎年点検をしていく必要があると思っております。

今後の進め方と令和4年度の事業計画についてですが、先日、5月31日には、男女共同参画推進委員会を開催しております。昨年は、感染症関係もありまして、開催が6月になっておりましたが、今年は1カ月早く開催をしたところであります。

この中で、この計画の進捗についての様々な意見をいただきました。ある女性委員からは、例えば「団体の会長を受けると充て職が付いており、その充て職の役にもまた充て職があって大変だと。だから役は受けにくい」と、そんな話もありました。また、中には、「役を付けないでやっているほうがグループがうまくいく」というような話、また、若い夫婦やそういった子育て世代に向けた企画のアイデアもいただいたところであります。

今後、委員会での評価やご意見等も踏まえまして改善を図って、今年度の計画を進め

てまいりたいと思います。

また、プラン、これは来年度が最終年となります。本年・来年と新たな計画を検討していくこととなりますので、社会情勢の変化、統計調査等のデータから見る、松川町の特徴なども分析して、町としてできるもの、各団体の方々に取り組んでいただきたいもの、そういった仕分けもしながら新しい計画につなげていくことが肝要かと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） ただいま大まかな方向性をお話いただきましたが、ぜひとも具体的な事業がございましたら、ご説明していただけますと行動しやすいし、私たちも理解しやすいというふうに思っております。

何点かお聞きしたいんですが、実は6月23日から男女共同参画週間に入ります。こういった大事な週間を今、どのように集中的に啓発等進めていかれるのか、お考えがございましたらお答え願いたいんですが。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） お答えします。

6月23日から国の内閣府の進める男女共同参画週間が始まります。これは毎年やっていたものなんですが、ちょうど非常にいい機会です。広報等につきましても、こういった機会を逃さずに年がら年中やるというよりは、集中してやるのが大事かと思っております。

この男女共同参画週間の間に、チャンネル・ユーを使った放送、これ今、お話をチャンネル・ユーさんと企画を詰めているところでありますが、そういった取組やホームページや、また「男女共同参画週間である」というそういった啓発をしていきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 広報等で周知していくというお話でございますが、もう少し子どもたちに意識付け、これから協力していただきまして、男女共同参画というよりは先ほど副町長おっしゃっていましたが、人権ですね。こういった人間性というものについても、こういったときに勉強していくことが大切だと思いますので、ぜひとも例えば皆さんを巻き込んだ仕掛け、取組なんかで、パネルを作成して展示するような活動も提案したいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） ご提案ありがとうございます。

子どもたちにポスターやパネルを作っていただくこと、こういった機会を通じてこういった問題について意識して考えるということは、非常に1つの方法としては大事な方法かとも思います。ただ、学校等の関係もありますので、この場でのご返答はしかねますが、いろんな形で町民の方に関わっていただいて、啓発を進めていく視点が大変大事かと思っております。参考にさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 次に、先ほど総務課の課長より管理職の「イクボス宣言」についてお話がありました。それについてちょっとどのようになっているのか、ご説明いただきたいんですが。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 「イクボス宣言」の取組についてです。

この男女共同参画週間のタイミングにも合わせまして、町の職員の働き方改革と子育てを支援するという事で、特別職、それと課長職については、「イクボス宣言」をするということで、一応、今23日までの期限で全員に提出してくださいということでお願いをしております。

この「イクボス宣言」というのは、国も推奨していますし、長野県でも日本婦人会のほうで先頭に立って公募しているものであります。周辺自治体では、飯田市と高森町が確かやっていると思いますが、自分たちでそれぞれが自分の子育て、またそういったことができる環境をつくっていくことで、ということ宣言して自分たちの職場に掲げるといふことであります。

これはしっかり取り組んで公表していくように、職場にも貼り出していきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 非常にいい取組だと思います。ぜひこういった事業を進めていくことが、職場内の活性化につながりますし、職員さんの軽減になるかと思っております。

また、今回、補正予算でテレワークの環境構築予算が計上されております。こういったこともなかなか難しいとは思いますが、子育て中の職員さんがテレワークで仕事ができるような、そういった実現に向けての取組だとは思いますが、実際的に本当に実現可能なかどうか、ちょっとその点お聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは私のほうからお答えをさせていただきます。

テレワークのことについて、今、お話をいただきました。今、役場では3人目となる男性職員の育児休暇の取得中でございます。ただ、今まで1人目、2人目、そして今回の3人目においても、育児休暇としてはいただいておりますが、やはりこういう小さい町村でございます。各職員が抱えている仕事もあつたりして、時間外に少し来てもらってお話をしたりとか、来てもらって自席のパソコンを操作して周りの職員と話したりという状況がどうしても見受けられます。

今回のこのテレワークの導入をいたしますと、その職員、その場に呼び出さなくても、役場から重要な資料を持ち出すことなく自席のパソコンを家から操作して情報を取り出すといった対応もできるようになりますので、そういった面では実際運用を始めますとすぐに効果が上がるのかなというところが、この「イクボス宣言」とか職場の働き方改革のことにつながることをしてお話でできる部分かなと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） せっかく導入されますので、使い方をしっかり見極めていただきたいというふうに考えます。

次に、先ほどは米山義盛議員のほうから収入が200万円以下の女性の方の割合が82.4%ということで、女性の賃金というのは低いというふうに考えます。

女性の自立と男女の賃金格差の是正の取組も重要になります。そうしますと、商工会や町事業所と連携して、男女共同参画の取組についても事業推進していく必要性がございます。その辺についてどのようにお考えになっているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 商工業や産業界との取組の関係だと思えます。

この間、町長も町内事業所を訪問しまして、コロナ禍における保育園の状況や雇用とのバランスについてお話を伺ってきて、また仕事と家庭の両立ができるよう依頼してきているところであります。今年の5月には、公民館長、生涯学習課職員で町の商工会も訪問しまして、男女共同参画について、今後の連携や協力をお願いしてきたところであります。また、長野県の労働雇用課で行っております社員の子育て応援宣言事業というものがあります。これは、各会社のほうで社員の子育てについて会社を応援しますよという宣言をしてもらおうと。宣言したものは県のホームページに公開していくというような事業であります。町内では複数の企業が宣言を行っている、という状況を把握

しました。民間事業所において、このように積極的に取り組まれているところがあるということですので、こういった町内の事業所の取組に、こういった事例もしっかり把握して他の事業所にも紹介をしていく、こういった取組が大事だと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 松川町の事業所もたくさんございます。こういった中で1つ1つの会社がこういった取組を推進していただくことによりまして、女性の自立等が図れるというふうに思います。そういったことでも、男女共同参画事業というのは大切なことだと思います。

また、社員の子育て応援宣言ですが、私、調べたところによりますと、現在、松川町では6社、支店を含めるともう少しあるかというふうに思います。ぜひともやるからには、数字目標みたいなものをしっかりお立てになって、それに向かって取り組んでいきたいと思っておりますし、また県のホームページまでいかないとなかなか見えづらい。それから新聞報道なんかもありますけれども、1回限りになっております。ぜひこういった宣言をされている企業様をいつでも見られるような状態にしていただくことも1つの活性化につながるのではないかと思います、その辺についていかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） いろんな提案をありがとうございます。

県の事業でありますので、県のほうとまた相談をさせていただきたいと思いますが、生涯学習課、また松川町のホームページもこの男女共同参画のメニューがいろいろ分かるような形で工夫してページをつくったり、そういった取組も大事だと思えました。そんなことを進めていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 「イクボス宣言」や社員の子育て応援宣言などの取組で、今までにない取組をしていくというようなお話でございましたけれども、今までですね、今年の男女共同参画事業についてですね、こういった事業は地道に取り組むことが必要だと思いますが、どのような状態だったのか、ちょっと振り返りとしてお答えしていただければと思うんですが、非常に細かい内容になっておりますので、3つの視点からちょっと答弁していただきたいんですが、基本目標の「男女共同参画に向けたひとづくり」、それから「共に参加できる社会づくり」、「共に支えあう家庭づくり」としてどのような事業をされたのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは令和3年度、昨年度の男女共同参画事業として、基本目標に沿って何をしてきたかということではありますが、今、米山議員さんからお話がありましたように、まず男女共同参画に向けた人づくりについては、教育委員会として啓発活動や人権教育、あるいはDVや児童虐待の防止に取り組んできました。具体的には、例えば公民館事業として、「男と女いきいき講座」を開催したり、昨年8月には「まつかわ大学」で講師として書家であるダウン症の金澤翔子さんにお越しいただいて、講演をいただいたり揮毫をいただきました。金澤さんには、障害の有無に関わらずともに生きる社会について考える機会を、金澤さんのお話からも受けることができたと思います。また、金澤さんの揮毫「共に生きる」と題しましていただきました。中央公民館のほうに現在掲げてありますので、これは町の宝としても公民館の来場者に御覧いただいて、共生社会のキャッチフレーズになるものかなというふうにも思います。

また、「ひとづくり」の取組でありますけれども、松川町、保育園、小中学校、学校運営協議会の取組も男女共同参画を真正面から取り組んだものではありませんけれども、松川町の子どもたちをどのような子どもたちに育てていくのか、育てる子ども像やひとづくり像を徐々に確立させているところであります。

また、人権教育についても、小中学校では11月に人権教育月間、あるいは旬間を設けて、特にその機会には参観日もそこで行いながら、保護者とともに人権を考える機会を設定したり保護者にも啓発をする、そんな機会になっているかなというふうに思います。

2つ目の「共に参加できる社会づくり」については、政策や方針決定の女性の参画、先ほど米山議員さんからもありましたように、その地域の中での男女共同参画について、審議会やあるいは自治会の役員への女性の選任について、文書等をお願いをしてきました。各方面で女性委員の選出にご協力いただきましたが、正直言ってまだまだだというところがありますので、引き続き努力してまいりたいというふうに思います。

3つ目の「共に支えあう家庭づくり」の点でありますけれども、家庭での相互理解の促進として、「家庭の日」を設けています。これは全国的な取組ではありますけれども、この「家庭の日」の呼びかけを実施してきました。ただ、これについては形骸化している部分もあります。今後は松川町としてももう少し「家庭の日」の中で焦点を絞って取り組んでいきたいなというふうに考えています。

昨年度は、コロナの感染症に伴って地区で出前講座等の開催ができないところもあって制約がありました。そういう点では取組が十分でなかったところもありますので、今年度の取組に生かしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 今、なぜお聞きしましたかと言いますと、男女共同参画事業というのは、役職で女性の比率を上げるとか、そういった自治会や審議会の中で、女性の比率を上げるとか、そういった事業だけはございません。多岐にわたる事業が必要でございまして、女性に対する暴力の根絶や困難を抱える女性の支援、柔軟な働き方の改革や学び、就職ニーズ、それから待機児童の解消や介護離職ゼロに向けたサービスなんかも、また男女共同参画事業の1つでございます。多岐にわたるこういった事業をなかなか束ねていくというのはすごく難しいことだというふうに思いますが、そういった中、きちんと私も男女共同参画推進プランの評価シート、拝見させていただきましたが、毎年まとめられております。また評価シート拝見いたしまして、微少ではございますが課長、係長への登用比率、それから育児休暇取得者が増えていること、また農業女子の会員増などになってございまして、意識が本当に少しではございますが、変わってきているということがこの評価シートで見てとることができました。

しかしながら、自主防災リーダー研修等は自治会役員の参加だけで、なかなか進んでいないというようなこともございます。こういった自主防災は、自分で身を守ることが大切でございます。家族で学べる機会があると良いと思いますし、また先日、大蔵議員もおっしゃってましたが、防災アドバイザーなんかも今までではない視点から女性のアドバイザーもおりますので、こういった方をお願いする等を工夫を凝らしていただきたいと思うわけですので、ぜひともその辺のところをお願いしたいので、ちょっとお考えがあればお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは今、評価シートをもとにしてもう少し自主防災の部分で女性の参画をというお話いただきました。

昨年度の男女共同参画プランの評価については、米山議員からお話がありましたように、評価シートを用いて、委員の皆さんから先ほどの米山議員さんの話のように3つの目標に沿って評価とご意見をいただいたところであります。その評価によって検証と進捗状況の管理をしていますが、特に厳しいのが先ほど話がありましたように、自主防災組織の強化の部分だったりとか、あるいは審議会の女性の参画の部分でありました。この部分については、今、米山議員さんのお話のように、そういう自主防災のリーダーとしての女性の参画だとか、あるいは審議会等への女性の登用なんかについても、できる

限り呼びかけをしたり実際に活動されている方をお呼びしたりしながら進めていきたい
なというふうに思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 男女共同参画事業は地道な活動が必要でございます。ぜひとも今、講演会
等開いても、決まった方しか参加されないというような実情もございますが、セミナー
など聞きたいという方も実際にはございます。そういった中で、コロナ禍でなかなか事
業ができないわけでございますけれども、ほかの市町村では、長野県の男女共同参画セ
ンターとの共催事業としてオンラインセミナーを実施している事例がございます。やは
り町として、こういった共同参画センターを利用して、ぜひともこういった啓発事業、
チャンネル・ユーでもそうでございますし、オンラインセミナー、ぜひ計画していただ
きたいと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） ありがとうございます。

男女共同参画社会をつくっていくために、非常に大事なものは、意識づくりとか意識
を変えていくこと、これが町として取組の非常に大きな重点になると思っております。

条例の4条では町の責務、5条では町民の責務、6条では事業者の責務ということで
言っております、誰かにやってもらうのではなくて、町の一人ひとりが男女共同参画
社会を実現する当事者であることを意識できる広報・啓発を工夫しながら取り組む必要
があると思っております。

具体的にどんなことをしていくかということではありますが、国や県との連携といたし
ましては、先般の男女共同参画推進委員会でも提案させていただいたところでありま
すが、実際に当日も県の男女共同参画センター「あいとぴあ」の所長にお越しいただき
まして、最近の情勢を聞く機会を設けたところでもあります。参加の皆さんは熱心に聞いて
いただきまして、その後の意見も活発に出されました。こういった県の機関との連携も
進めたいと思います。

議員ご指摘のようなセミナーの関係ですが、昨年はこの県の男女共同参画センターの
「あいとぴあ」主催の講座が、高森町でサテライト会場として開催されたところであり
ます。宮下町長も参加したということで聞いておりますが、今年度、同様の講座が予定
されております。サテライト会場の関係については、一応、手を挙げております。調整が
うまくいけば松川町で会場がつかれるのかなと思っております。

また、国との連携では、先ほど言った男女共同参画週間、これに併せて取り組むことを行っていきます。

また、例えば全国的に活動をされております「ファザーリング・ジャパン」などの「イクメン」の取組、こういった民間で共生社会への取組を行っている団体ともぜひ連携を図っていくよう、取り組んでまいりたいと思っております。

また、議員ご指摘のとおり、いろんな国のホームページ、内閣府の参画局のホームページ、いろんなところで今、ちょうどコロナの関係もあって現地へ行かなくてもシンポジウム等にオンラインで参加できるという広報もされているところでもありますので、そういった情報もしっかり収集して、町民の皆さんにお知らせして、国や県の施策を有効に活用して、まずは費用をかけなくてもできることを関係者と連携して取り組んでいきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） いろいろな積極的に今、取り組んでいただいているようでございますが、高根課長、着任されましたので、何が何でもやっていただかなければいけないというふうに私は思っております。ぜひとも今おっしゃっていただいたような事業のほかにもですね、たくさんの方がございます。ぜひともこういった提案を随時私のほうもさせていただきたいと思っておりますので、計画意外の事業でも積極的に進めていってもいいかどうかその辺のこと、お考えがありましたらお答えください。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） ありがとうございます。

計画は計画であります、その都度、情勢の変化、またいいものがあれば随時取り入れてやっていくということは基本だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 次に、一番ちょっと重要な点でございます。男女共同参画の条例の再整備を議会でも要望してございます。

近年の社会情勢の変化でSDGsのジェンダー平等の考え方を取り入れた男女共同参画の概念であります性的マイノリティの方や全ての人権の尊重ですね、そういった考え方も今、どんどん進んでいる中でございます。

現在の男女共同参画条例の見直し等のお考えがございましたら、ぜひお答えしていただきたいんですが。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは私のほうからお答えをさせていただきます。

米山議員がご指摘のとおりでございます。最近の自治体では「男女」という言葉も用いないような条例も制定されているような状況でございます。そういったいわゆる条例で使用する用語というのは時代の変化に伴って、例えばセクシャルハラスメント、ドメスティックバイオレンス、性的指向とか、性自認、いわゆる性同一性というような、町の条例の制定当時には用いられなかったような言葉も現在入ってきております。このご質問の中では、こういったことを踏まえた条例の再整備という趣旨かと思っております。

松川町の男女共同参画推進条例につきましては、条例の改正について記載はございませんが、関連する法律の改正との整合やまたその時々々の社会情勢に応じての制度の改善が必要な場合ということがうたってございます。この現条例の中では、松川町の関係者が取り組まなくてはならない責務の規定や基本理念、また取組に必要な事項には改正を含めて必要な措置をとることが確かに肝要かとは思いますが、今、現時点ですぐ条例の改正・再整備というところまでは着手は考えてはおりません。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 条例の再整備につきましては、町長のお話のとおりですが、私からは、新たな課題等への対応について、その考え方を説明をさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、条例制定時は使われなかった言葉や考え方、様々な課題が出てきているところです。国は、令和2年に第5次の男女共同参画基本計画を決定して、その基本方針では、「官民においてその実現に向けた取組が進められてきた。しかしながらこの目標は必ずしも社会全体で十分共有されなかった」とし、「我が国における取組の進展がまだまだ不十分な要因としては、政治的分野、経済的分野、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識な思い込みが存在していることが考えられる」としております。また、「男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めることは、男女にとどまらず年齢も国籍も性的指向・性自認に関することも含めて幅広く多様な人々をし、全てに人が幸福を感じられる、インクルーシブな社会の実現にもつながるものである」としております。こういった国の例によれば、男女にとどまらず、幅広く多様な人を包摂しているという、包み込んでいると、そういったことだと思っております。

現在、松川町は、第5次の計画の3年目、来年は最終年となりまして、次期計画をつくる年となります。今年と来年と取組を進めまして、課題を精査し、平行して次期の6次

の計画の策定に向けてこのジェンダーという言葉とか、幅広い性的指向だとか、こういった様々な課題、また本格的な人口減少、SDGsの達成の世界的潮流など、社会的な情勢の変化を計画策定の背景としてしっかり捉えて、また町の統計数字などから松川町の特徴・課題を洗い出して、町の特性に応じた計画を策定していく必要があると思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 令和5年より第6次男女共同参画プランの作成に入るわけでございます。

ぜひとも条例の見直し等も行っていただきたいと思っておりますし、また共同参画プランを作成にするにあたりまして、男女共同参画推進委員とは別に、男女共同参画プラン推進委員という方々が参加してつくられるというふうになっておりますので、ぜひともその条例の見直しも含めて、プラン推進委員の方々には先進地での取組等の視察を早い段階から実施していただきまして、より良い男女共同参画のプランも、条例も含めてつくっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） ありがとうございます。

幅広い情報を収集して、計画の背景として取り組まなければいけないと思っております。ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） ぜひとも令和4年度の計画も盛りだくさんどんどん進めていただきまして、男女共同参画事業を推進していただきたいとともに、第6次男女共同参画プランも充実したものになるようにしていただきたいというふうに要望いたします。

次に、もう1点、通告で質問させていただいております企業誘致の土地開発についてでございます。

3月の定例会の一般質問でもさせていただきました、そのときの回答では、オーダーメイド方式で対応していて、現在、工業団地を設けての誘致は考えていないというのが回答でございました。

今日も複数の方からそういったお話、質問がございましたが、なかなかこの進まない企業誘致でございます。しっかりとした方向性をやはり持っていただかなくてはいけないというふうに思います。質問すると答弁が、前回3月のときもですが、産業観光課長からはですね、「大規模な造成地に中小企業を進出させるといったようなイメージではなく、空き店舗を活用した小規模な企業も誘致する必要がある」というような答弁もいた

だいておりますし、「地形的に段丘斜面のためにお金がかかる場所が多い」というような答弁もいただいておりますが、やはり昨年12月には川瀬議員の一般質問においても、護岸線に残土を利用しての誘致、開発の土地を作ったらどうかというような提案もそれぞれ議員がされておりますので、その辺についてもう一度答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

まず、製造業ですとか運送業といった広い土地を必要とする企業につきましては、これまでもお話したとおり、片桐松川沿線などの町内全域を視野にですね、誘致できそうな土地がないか検討を進めていきたいというのが基本であります。

それから、また小スペースでも営業等が可能な企業、事業所を誘致していくということにつきましては、今年度、頭に長野県が実施しています「おためし立地チャレンジガノ事業」へ応募をさせていただいております。実は明日なんですけれど、町の担当者と長野県の担当者が現地でヒヤリングを実施するという予定になっております。

この事業につきましては、自治体が有する地域課題を解決する企業を長野県が県内外から募集をいたしまして、自治体と企業をマッチングするというものであります。町としましては、今後のリニア開通によりまして、都市部との交通の利便性向上を視野に入れまして、小さなスペースの空き地ですとか、あるいは新井商店街の空き店舗の活用をしていきたいということで、今回、応募をさせていただいております。

これを使いながら進めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 時間となりましたので、私の一般質問はこれにて終わりにさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員の質問を終わります。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（黒澤哲郎） それでは、次に3番、加賀田 亮議員。

○3番（加賀田 亮） それでは、私の一般質問を始めたいと思います。

私の一般質問、責任についてでございます。いろんな事業の中で、またいろんな組織、社会一般全般に責任のある責任を持った仕事で回っていると思いますし、ことリーダー、上司はそれに対して責任を問われるというものだと思っております。こういった一種の

ガバナンスがきちんと機能していれば組織はきちんと動きますし、そうでなければ動かないというのが世の常かなと思います。最近のサラリーマン川柳で「責任はあるというけどとりゃしない」なんていうことも聞きました。そういう世の中の風潮もあるのかなと思いました。

ここで町長にぜひお聞きしたいと思います。一応、例として青年の家や元気センター、こういったものを例示しながらお答えいただければと思っていますが、青年の家についてお聞きします。

町長が就任されてから3年3カ月ということで、青年の家は二転三転しながら進んでいるのかよく分からない状態ですが、私から見れば遅いというふうに思っています。そのことに関しまして、町長の責任はどのようなふうにお感じになられているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは加賀田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

青年の家を取り上げて責任という話をいただきました。

町政の長年の課題でありました旧青年の家のあと利用に対しまして、エリア検討委員会を立ち上げて住民の意向を確認し、パブコメや陳情・要望書等の意見を踏まえる中で施設の存続と活用を判断してきたところでございます。

様々な意見がある中で、この判断にしたというところを時間がかかったということで遅いということをおっしゃっておりますが、やはり後まで残ることではございますので、慎重にならざるを得なかったということが今の感想でございます。

やはり責任を持って決めていく最後の決断は私にありますので、その中でももう少し早くできたのではないかとご指摘をいただくことに関しましては、私も反省するところがある、それが責任の部分だと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは、同じように元気センターについても同じようにどのような責任をお感じなのかお答えください。

これも遅いと思っています。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 元気センターについてもお話をさせていただきます。先ほどから今日はたくさん意見も出ておりますので、経過にしましては今までお話をしたとおりでございます。

本来であれば、一番最初の予定であれば今年の開所の予定であったことがやはり遅れてしまったということは、一番は利用される、想定されている皆さんにご迷惑をおかけして改めてお詫びを申し上げるところでございます。

その中で、本当に今日も様々な意見いただいておりますが、様々な意見をいただく中で総合的に私の判断する。それが慎重で遅くなったということに関してはお詫びをしなければいけないというところでございますが、やはり今後は動き出しておりますので、きちんと数字をお示ししながら前へ進んでいきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 私が申し上げたいのはこういうことです。町長の任期は4年です。4年の中でPCDAを回す。計画に1年、実行に1年、そして実施に1年、そこで反省を踏まえて事前の策を改善で1年と、そういうふうなイメージでしょうか。とにかくそういうサイクルで回していかないと町長、あと任期もう1年ないんですよね。青年の家や元気センターも着工するかどうかぎりぎりぐらいの段階ですよね。そうすると動いたあとどうなっていくのか、うまくいくのかその判断もチェックもどうされるつもりなのかな。その責任を聞いています。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

私の任期というのは確かに4年でございますが、町政というのはずっとよどみなく続いてきております。今も例えば私が就任前のことも引き受けながらやっていくというのがこれが町政、また政治でございますので、当然、この先のことを考えてやっていくというのがいつも全力を尽くす、それが何も4年で必ず完結しなければいけないとは考えてはおりません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 4年で完結しろと言っているわけではないんですけれども、4年できちんと自分の仕事の評価をして改善を試みる期間は絶対に必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それはやはり4年ごとに政治的な判断を受ける立場としては、当然私の任期の中での総括は4年ごと必要になってくるものだと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) よく分かりませんでした。

選挙で選ばれたらそれでいいという意味でしょうか。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長(宮下智博) まったくそういう話はしておりません。

そうではなくて、町の事業をやっていくには、ずっとつながっていくものでございます。職員もずっと続いていくところでございます。ただ、首長は、4年ごとに審判を受ける。その審判の材料として4年ごとに総括があると思っております。

○議長(黒澤哲郎) 加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) 4年ごとの総括というのは、要は次の選挙で当選すれば町長は評価されたと判断するっていうふうな、そういう捉え方を私はしたんですけど、合ってますでしょうか。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長(宮下智博) そういう話ではございません。

○議長(黒澤哲郎) 加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) すみません、ちょっとよく分かりません。

総括の審判っていうのは具体的にどういうことなんでしょうか。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長(宮下智博) お答えをさせていただきます。

加賀田議員のおっしゃる町長の任期が4年ですので、4年ごとにPDCAを回しながらやっていく必要があるっていうことに対して、私が答弁をさせていただきましたので、それがその4年というのは、加賀田議員おっしゃるのはその任期の話でありまして、町の事業を動かしていくというのは4年の任期ごとに決まったり止まったりするものではなく、基本的には全部ずっと脈々と動いていくものという話をしておりますので、ちょっと論点がそこはずれているかと思えます。

○議長(黒澤哲郎) 加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) そのことは重々承知します。

先ほど町長が言われた総括とか審判っていうのは、どういう意味かというのを教えてください。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長(宮下智博) なので、総括や審判は4年の任期の終わり区切りの話でございます。

○議長(黒澤哲郎) 加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) ごめんなさい、私のほうで飲み込めなくて。その審判っていうのはなんですかね。具体的に教えてください。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長(宮下智博) 通告されている話と全然よく分からないんですが、4年ごとに任期があるという話をしております。

○議長(黒澤哲郎) 加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) お答えになれんのだというふうに取り受けます。

それではお聞きします。4年、4年って話になってますけども、町長、立候補される前にこの2つの問題はずっと前町長からの懸案でしたけど、立候補するまでにはどのように情報を集めて、どのような判断、どのような自分の中でこういうふうな町政、いわゆる青年の家と元気センターについてはこういう方向にしたいというお考えはお持ちでしたかお答えください。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長(宮下智博) 私が住民のころ、やはりいろいろ話を聞いていく中で、本当に実際に利用される想定の方の声が聞いているのかっていうような疑問を持つのが1つございました。それが話を聞いていく中で聞こえてきた私の認識でございますので、もしなっ場合には、そこをまた改めてきちんと話す必要があるなと思っておりました。それがいわゆる私の掲げていた「住民主体のまちづくり」つながると信じておりました。

○議長(黒澤哲郎) 加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) そうすると町長4年間の間で、いわゆる住民の意向調書にうんと時間をかけて、最終的に例えば解体するだの、県の1億4,000万をもらってどうこうするだのって出てきたのがこの年になって3年目になってからってということになりますので、そういう姿勢をしてきて、それが自分の責任の取り方だというふうなことでよろしいのでしょうか。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長(宮下智博) すみません、言っている意味がよく分からないんですが、私が執行することに際しては全てに責任が伴ってやっておりますので、それが責任っていうその最後の下りだけはよく分かりませんが、町長として責任を持って判断をしているというのが今も同じでございます。

○議長(黒澤哲郎) 加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) 簡単に言うと、時間をかけすぎだなと思っています。青年の家も元気セ

ンターも前からずっと町の中で十分な大きな懸案であったわけだし、町長に立候補するというのであれば当然、それについて深い情報や判断があつて当たり前だと思っています。ただ、町長のおっしゃるように、現場の職員やその辺の人たちはどういうふうを考えているのかなつていう確認作業は必要だと思います。ただ、あまりにも時間を取り過ぎて、しかも二転三転しましたよね。青年の家は最初壊す。そうかと思ったらやっぱり止めたとか、いろんなことをやりましたよね。そういうことが私は無駄だと、無駄というか時間をかけすぎたなあと思っています。

そういうことで結局、着工が元気センターも青年の家もどんどんどん後ろに延びた、そしてその結果、着工後、運用のチェックが町長の任期中にできなくなったということについて、私は責任を問うております。いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 合意形成に大変時間がかかったということは大変申し訳ないなと思っておりますが、今のこの町のこの状況において、無駄だったとは私は感じておりません。

また、そのやはりその後の話というのは、今の段階ではちょっとしようがありませんので、答弁しようがないんですが、できればそれは早くできるほうが良いというのは私も同じ認識でやっております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 合意形成に時間をかけるのはそれはもちろんいいことかもしれませんが、けれども、4年という任期の中である程度の時間を読みながら合意形成していかないと、いくらでもずるずるずる後ろにいつてしまう。で、それをあらかじめ自分の中で準備しておくのが立候補前だというふうには私は申し上げているわけです。

ただ、どうもその準備がなかったみたいなので、町長になられてから合意形成にうんと時間がかかって、結局信念を貫き通すこともなく、二転三転していったというのが結果だなというふうに思っています。

あとのことは分からないと言われましたので、もうどうしようもないなと聞いてて思いました。

それでは、もうちょっと突っ込んでお聞きいたします。

じゃあ青年の家でいきましょうか。青年の家で県から1億4,700万でしたっけ、これをもって今度プロポーザルをやるということを産建の課長からお聞きしました。非常に多く、期待するところではあるんですけども、この1億4,700万の根拠ってなんでしたっけね。もう一度ちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 県からいただける補助金の根拠でありますけれど、これは町のほうで活用する場合の改修計画を県のほうと協議しまして、県のほうから出された金額でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 私の認識と違ってまして、もちろんもとはそれかもしれませんが、最終的な確約は覚書を交わしてますよね、県とね。それでよろしいんですかね、いかがですか。

○産業観光課長（田中 学） そのとおりであります。

○議長（黒澤哲郎） 田中課長、まだ指名されておられません。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） そのとおりであります。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 覚書を見ますと、この場合ですね。解体費相当額っていうふうに書いています。それが1億4,700万だということになってはいますけれども、それをもとに県と覚書を交わしたんだなと思っています。

ただ、去年の3月22日の全協で貰った資料、このときはまだ改修か除却か、壊すか残すかでまだ揺れていた頃かなと思っています。そのときに壊したほうが安く上がるんだよっていう資料の中に、解体費は1億9,200万って書いてます。1億9,300万ですか。うちアスベストの対策費が1億3,400万で3分の2がアスベストなんですね。すごいですね。やっぱり500万だけかけて調査しただけありますねえ。これ本当ですか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それはそのとおりであります。

調査をした結果、アスベスト除却にそれだけかかるということで、合計で1億9,000余のお金が必要だということでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 町長にお聞きします。

この金額の齟齬について、町長はどのようなお考えと責任をお持ちでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ちょっとそのときの資料を見ながらじゃないと私も話ができませんが、齟齬ではなく、その段階でそういう話をした後、今は県からの覚書の中でやると

いうふうに話をしてくれております。

当時は、どのくらい工事をかけるのかとか、実際に調査した中でその後の采配の部分でできるかどうかという検討で今この数字になってきておりますので、齟齬というかそのときにそういう数字が出ているという認識でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 私が申し上げたいのは、県と覚書を交わした1億4,700万円、これは解体費相当ということで話し合っただけの額。でも、改めて計算してみたら2億近くかかったと。1億9,200万。だから県から1億9,200万もらうように交渉するのが筋じゃないかなと思いますし、それが責任者である町長や副町長の役目じゃないかなと思っています。それについてはいかがですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すみません、そういう話ですね。

確かに最初の交わした覚書の頃と実際にアスベストの調査をしてやってみたところに齟齬があったというのは、その当時の説明のとおりでございます。

また、それによって交渉ができるかどうかの余地もそれはあると思っておりまして、交渉もしているという最中でございますが、おそらく厳しいだろうという回答をいただいているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 交渉されたということで間違いはないでしょうか。それはいつ頃、どの部署と話されたんでしょうか。それから議会への報告は。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 時期を知りたいければ、また調べますが、そういった上がってしまうっていうことでなんとかならないかっていう解体費の話のことですよね。今の話ではないですよ。それはそういった記録、当時、県庁まで行った記録がございますので、時期はまたお示ししますので、今日持ち合わせおりませんので、答えようがないです。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 何月何日までは答えなくていいです。いつ頃の話かなと。例えば去年の秋頃とか、そのときに向こうの担当者、部署はどういう方でどういう話になったのか。その後、議会にどう報告したのか。それを聞いているわけです。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すみません、今の段階で解体はしない、使うという話になっているところ

ですので、必要であればまた後日お示しをします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） いやいや私が聞いているのはそうじゃなくて、最初、1億4,700万見積もって、それが合意の覚書になったと、それは分かります。でも、それはベースとして解体費がこのくらいかかるだろうっていうことなんですね。それはいいんですね。その後、解体費が1億9,200万、要は2億近くかかるっていうことが分かったと。そしたら覚書を取り交わした数字がおかしいじゃないかと。覚書を取り交わした当時とアスベストの規約なんてほとんど変わってないんですよ。

だから県に解体はしませんけれども、解体費相当をもらうって約束なんだから、約2億円ください。あと5,000万上乗せしてよって言うのは僕は当たり前だと思いますけどね。

それはどうですか。副町長、県の立場としてどうなさっていますか。その後、町長もお答えください。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） その値上げ交渉、当然すべきではないかと。で、したんだろうと。じゃあそれはいつだろうということで承っているところであります。

実際の時期については、また産業観光課のほうで調べて回答をするということです。

1番は、その覚書を交わしたときの解体費相当額ってなんなんだろうっていうところの定義をめぐってだということになります。その覚書を交わしたあとにですね、また実際に解体する場合の費用がさらに大きな金額が出てきた。その取り扱い、覚書等、どう整理するんだろうと、多分その話を県と町でやってきたんだと思います。

一旦交わした覚書ベースの数値を、その都度変わってくっていうのはなかなか難しいのではないかなという認識はありますが、当然そこは、町としての考え方というのはぶつける、それは当然のことだと私も認識しております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 流れとしては今、副町長からの話をしました。

正確な答弁ために話しに行ってどういうふうになっているのは、また出す必要があれば出させていただきますが、ちょっとこの場では正確な答弁できませんので、ご容赦いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 5,000万近くを県からもらえるかどうかの話合いを議会にも何も言わな

い。しかもつい先月とか先々月の話しじゃないらしいですね。思い出せないっていうことは。

そういうふうな悠長な交渉ですか。そういうことをやっていて、田中課長は先月プロポーザルの提案出しましたよね。あれ1億4,700万、減らして1億3,800万の前提ですよ。あれ5,000万きたらまた違いますよね。そうしたらこの前、全協で話された、聞かされたことも前提みんなおかしくなっちゃう。そういう物事の進め方は責任ある進め方なんですか。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

すみません、今ぱっと答えられないということは、こういうことにならないように事前の通告でこれ調べておいてくれということで用意を普段はしておりますが、今日言われているのは、青年の家を題材に事業遂行の責任について、この一文ですみません、ここまでのものを用意しておりませんので、うろ覚えで答えるわけにはいきませんので、調べさせていただきます。

県庁まで行ってお話をしてお話をしたというのを記憶は残っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 先ほど言ったように、正確な日付を覚えているかとか、正確な金額を知っているかとか、そういうふうな重箱の隅を突くような話ではございませんので、全体の流れとして県からもらえるお金が33%アップするかもしれないという話を議会にも報告しない。進めているのもなんとなく今あやふやな答えを言っているということなんで、やったらやっただけははっきり言えますし、こういう回答をもらってちょっとしんどいなと思ったんで諦めたっていうふうなことも言えると思いますし、その程度の認識なんだなあっていうことがよく分かりました。

それでは、元気センターについてもお聞きしましょうか。

今回、町長は青年の家で解体費のことで、解体か残すかこだわって非常にアスベストのことを非常にこだわっておられました。それはそれで1つの考え方としていいでしょう。で、実際に青年の家は解体する試算が約1億9,000万、そのうち1億3,000万がアスベスト対策と、解体する費用の3分の2がアスベスト対策。大変なお金ですね。アスベストさえなければ6,000万くらいで済んだんですよ。大変なことなんですね。はい、そうですね。

元気センターはどうでした。アスベスト関連はどのくらいですか。解体における。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 私も通告にない部分はちょっと大雑把でございますので、今、そこまでの資料を持っておりませんが、4.1 トンということで伺っております、それが具体的には金額というのは出ていないのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 大変ぶしつけなことを聞いて申し訳ございませんでしたね。

金額はこっちで知っております。

町が出した実施設計書が私の手元にあります。

今回入札で使ったやつですね。5,140万のやつですか。アスベスト代が218万円です。約4%、300万いかない200万ちょっと。解体費が5,000万以上なのにたった200万、アスベストが。いやあ、アスベストに調査したおかげなんですかね。

青年の家では3分の2がアスベスト処理費用、で元気センターはたったの4%ですね。

町長この乖離について、どのように責任をお感じになってますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 建てられた年代や使われる目的のまったく違う建物同士を比べて、そのパーセンテージの違いとか、最初の積算の価格の違いと実際に入札で落ちた価格を比べることに対して私がどうこうできる、今、言及することはできませんが、それだけ違うというのは現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） いやいや、これ業者が入札したやつじゃなくて、町が作った実施設計ですから、ですので積算じゃないですよ。そちらの積算ですよ。町のね。

いいです、いいです。結局、青年の家の件はアスベストが膨大に膨らんだ。あと5,000万は論理的に貰える。せめてその交渉は強くすべきだと私は思っています。それをしたのかどうかよく覚えていないという程度の認識ですね。

ですんで、今度、元気センターについたらほとんど数字把握してないということですね。よく分かりました。

はい、ありがとうございました。

それでは、もう1点ちょっと違う論点からも町長の責任を問いたいと思います。

私ども議会は、北部ブロックと中部伊那のブロックということで地域の議会同士と連携しあって、いろんな要望を上げております。この議会の議会連合と言ったらいいんでしょうかね。その中に松川町議会っていうのがあるんですけども、そこから松川町とし

て上げている要望もたくさんあるんですが、その要望って町長はどのようにお考えですか。その要望について、ちょっと思いがあればお聞かせいただきたい。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 町議会が行う県知事への要望につきましては、町長としても町の課題として捉えております。また、町長部局におきましても要望活動を数多くございますので、そこでリンクできるときには町の議会のほうからもこれは要望が上がっていることですが、ってというような感じでリンクをさせていただいて適宜、反映させていただいております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 議会の要望は町の要望ということで、非常に力強いご発言をいただいたかなあというふうに思っています。

私の手元に過去3年分の要望がございますけども、例えばこの障がい者が就労に必要な能力を見つけることに運営される就労継続支援事業所っていうのがありますよね。これの支援強化について、要望しているんですけども、具体的にこの要望についてどのようなご意見なさっていますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

先ほども言ったとおり町長部局で私が反映されるものを主に道路のことが多いですが、反映させていただいておりますので、私たちが要望してて議会で要望してないもの、議会で要望してて首長部局で要望してないものも当然ございますので、その部分に関しては議会の皆さんが要望していることとして認識しております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） つまりやってないということですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、すみませんが、議会がこのように要望したっていうのをご承知おきくださいというような形で私も見ておりますので、議会の皆さんの要望書、北部全てとか、広域全部のものを見ているわけではございませんので、その中で反映できるものを連携させているというのが先ほどの答弁のとおりでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） せっかく長野県から副町長がいらしてくださっているんだし、課長さんもいらっしゃるわけですよ。これ以上ない県へのコネクションが我が町にあると思

うんですけどね。

副町長、町長から何か指示を受けてこの就労継続の支援事業所のことについて、何か町長から指示を受けましたか。副町長、お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 就労支援の関係について指示を受けたことはありません。

1点ちょっと、ただ、その前提として、それは北部の議長会で出された要望ということなのか、町の議会が独自に決めて要望した事項なのか、ちょっとそこが私も分かりませんが、いずれの要望に関してもそこに関しては私が着任して以降、その件については対応をしておりません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） これは、各町村がその町村ごとに要望を出し合ってそれを持ち寄って、その北部ブロックであったり、中部伊那のブロック議長会やその集まりの中で取捨選択して送るものでありますので、町単独のものでもありますし、その地域ブロックを反映したものでもございます。

どちらにしても議会のやっていることは議会に任せて、町でやっていることは町は議会がやっていることにはタッチしないっていうふうな反応だったら寂しいなあと思ったんですけども、最初、町長のほうから「しっかりと見ていきたい」っていうふうなお言葉をいただいたんですが、今、聞いていると町の要望と被ったものに限りやっているっていう話でよろしいんですかね。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） そういうふうに選択しているというよりは、町として町の課題として捉えて、この町長部局の要望活動に反映できるものは適宜反映しているのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃあ結果を聞きます。どのような結果がありましたかね。

今まで陳情書やっても陳情に採択にならなくて継続扱いになったものが結構多くあります。副町長や係長のお力、県へのコネクションを持てばすぐ陳情に格上げできるんじゃないかなと思ってますけれどもね。結果いかがですか。何が陳情に上がりましたか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すみません、ちょっと趣旨が分からないんですが、陳情というのはどこからどこの誰の陳情の話なのかすみません、もう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） もう説明するのもなんだかなってというか、その程度の関心なんだなとしか思えません。

一応、それは県議会への陳情への陳情になるわけです。ですので、ただ県議会のほうでもなかなか陳情が、県議会で陳情が採択されれば、請願・陳情が採択されればそのまま知事へ、または部局へっていうふうな形になっていくものでありますので、今までは割かし陳情の採択が多かった。だけど、ここ最近、継続審査、要は陳情採択までちょっと至らなかったなっていう案件が増えてまいりました。そのときに町、市町村の町長のプッシュであったりとか、特にうちは副町長が素晴らしいお力をお持ちなんで、そういうところのプッシュがあつてしかるべきだと思いますし、町長はその指示を出してしかるべき、それが責任というものだと私は思っております。

どうでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） ただいま、ご質問のあった点、町の方から県議会に対して行った陳情、これが最近県議会における採択の採択率が低い。そういった形だとして受け止めさせていただきました。

なんていうんですかね、例えば、そういった町長からの働きかけ、例えば私から働きかけ、仮にそれがあつたなしに関係なく、これはやはり県議会は県議会の意思として決定していることでもあります。それがおまえら町長が責任を果たしてないからこうなるんだということとはまったく議論は違うと思います。それはあくまでも県議会の判断であるということで認識しております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 教科書どおりの答弁で、そういう扱いかということがよく分かりました。

どちらにしても、町長一生懸命やっているとおっしゃいますけども、結果が出てこないことには我々も評価のしようがないなと思っております。特に青年の家、元気センターにつきましては、こっだけ時間かけて任期の終わりにやっと着工するかどうかということになりますと、その後でき上がったあとどうすればいいのっていう話になります。責任をとって決めたリーダーがもしいなくなったりしたら、じゃあどうすればいいのよって話ですよ。そこについて、ちゃんと責任とる行動、責任のある行動をしなければ、いけないんじゃないかなあと思います。

その原因は、手前の議論にあまりに時間を割き過ぎた。それはなぜかって言ったら、申し訳ないですけど、言わせていただきます。町長は町長になる前に考えを深めておかなかったからです。と私は思っています。そうすればある程度の信念と考えを持っていれば、しかも住民への情報収集もきちんと行っていれば、就任後、1年ぐらいの議論でご自身の決断の方向へ導けたと思っています。ですので、その部分がやはり弱さかなというふうに思っております。

仕事が端的に遅い、それについての責任は明確にお答えにならないということが今日の印象で至極分かりました。

最後に1つ聞かせていただきます。元気センターについてでございます。

元気センターも全協や数々の質問の中で、コーディネーター的なものを置かないと進まないというふうな話が再三再四出ていると思いますね。当然コーディネーターを早めに人選決めていきながらやっていくということでございます。

これについて、どうしてこんなに時間がかかるんでしょう。ちょっとその辺のことお答えいただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 時間がかかるものだと思っておりますし、つくるまでに間に合うかどうかというのは、今から入っていただいて一緒に議論をしていくにもひとり立ちするまでには時間がかかります。その中にはまずは行政が運営を引っぱって行って、だんだん手渡ししていくという方式で今までも説明をしておりますので、時間がかかる、かからないの話ではないと思いますが、今から育てていくという必要があると認識しております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 手元に令和元年3月の議会、町長が就任される直前ですね。亡くなられた菅沼一弘議員の一般質問がございました。

菅沼議員の質問ですが、コーディネーターのことについて触れております。どうするんだと。で、そのときに当時保健福祉課長だった現総務課長が答えております。時間がなくて議事録の拾い読みをさせていただきますと、「やはり司令塔となる人物が必要だ」と書いてあります。で、「コーディネーターは絶対に必要だ」ということで、「いろんな、それぞれの福祉団体には、それぞれの主体がありますので、ただ1か所に集めてやるということではうまくいかない」というふうに断言してあります。

町長がなる前からもうこの問題、顕在化してますよ。コーディネーターを決めるのに

3年2カ月、まだ決まらない。責任は。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 責任を果たすためにやっていきますが、その話を受けて当時の保健福祉課長は既にコーディネーターのための人をまずは研修に出てもらって、それを今回の整備計画に反映という動きをしておりますので、当時からおそらく私の指示の前からそれは動いていることだと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） コーディネーターを決めるのに3年ですね。そうですかあ、そうすると今度、青年の家とかほかのいろんな公設の場所にもそういう人を置くときには非常に大変なことになるってということですね。

町長、いろいろと今日、答弁いただきました。いろいろきつい言い方もしたと思いますが、最後にもう1つだけ言わせていただきます。

町長、私は最初に嫌みで言ったっていうわけじゃないんですけど、サラリーマン川柳「責任はあるというけどとりゃしない」、いかがですか。コメントがあれば。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 責任をとるって私は責任を果たすものだと思っております。とるっていうことが具体的になんのことか分からない以上、私もお答えがしようがありませんが、今までもこれからも私、今、全てのものにおいて、町でやることは町長の責任でやるというのは言われるまでもなくかかっております。それが私、町長での責任で動かしていくことだと思っております。

ただ、合意形成に時間がかかるというのは、私だけの力で強引に進めるという、いわゆる加賀田議員もなれた頃、よくおっしゃってございましたが、町長の暴走によって進んでいくものではなく、合意形成というのはもめながら進んでいったほうが後でぶれないと私も信じておりますので、そこは変えずにいきたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 町長おっしゃるとおりだと思いますよ。合意形成のためには、青年の家の5,000万の増額なんかも、しっかり合意形成しておかないとつまずきますよ。言っていることに矛盾があると、どうしてもこちらもそういう目でしか見れなくなってしまうので、しっかりと責任を果たしていただければと思います。あるというだけではむなしばかりでございますので。

これで私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田 亮議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は以上であります。

散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって、本日の日程は全て終了をいたしました。

これにて散会といたします。

午後 4時30分 散 会

令和4年 松川町議会 第2回定例会
(第 15 日 目)

令和4年第2回松川町議会定例会会議録 (第 15 日 目)

令和4年6月17日(金曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 議案第 2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 2 議案第 3号 令和4年度松川町一般会計補正予算(第1回)について

第 3 議案第 4号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について

第 4 議案第 5号 松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

第 5 議案第 6号 松川町監査委員の選任について

第 6 請願・陳情の審査

陳 情 1 ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める請願

第 7 発議第 1号 ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める意見書の提出について

第 8 継続審査・調査について

第 9 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止の一環として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 議案審議 ===

◇ 議案第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第3号 令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第4号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第2、議案第3号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第3、議案第4号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

議案第2号から第4号につきましては、審査を各常任委員会に付託をしてあります。

その結果を順次ご報告をお願いいたします。

初めに、社会文教常任委員会の報告を川瀬八十治委員長、お願いいたします。

川瀬委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会文教常任委員会に審査を付託されました、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定、令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、去る6月6日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）と関連があり、一括して審査をすることとしたため、後ほどに報告をいたします。

まず、一般会計補正予算についてであります。

保育園等施設環境改善事業で、「保育園ICT化システム導入は、データの自動連携により業務の効率化が図れる」との説明がありました。

「参観日やイベントにも活用ができるのか」との質問に対し、「今後、オンライン配信も含め検討をしていく」との答弁でした。

また、「職員同士のコミュニケーションはどのように図られていくのか」との質問に対し、「職員の事務負担軽減につながり、自分の時間が取れるような効果になれば良い」との答弁でした。

子育て世帯臨時特別給付金で、「低所得者の一人親世帯やその他低所得者の子育て世帯は180名が対象で、児童1人当たり一律5万円の給付となる」と説明がありました。

「受給に対して申請が必要となっている世帯の方は、いつまでの申請となっているのか」との質問に対し、「申請期限は令和5年2月28日までとなっている」との答弁でした。

学校施設環境改善事業で、「電子黒板を中央小9台、北小4台、松川中学9台の合計22台を購入して、多くのクラスへ設置をしていく」との説明がありました。

「過去にも電子黒板の導入をしているが、子どもたちや先生方にどのような効果があったのか」との質問に対し、「子どもたちは自分の考えやレポートの発表などに利用ができていて、先生方は全部のクラスで設置ができれば、資料や図表などを見せながらの授業を行えるのではないかと」との答弁でした。

次に、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定と、国民健康保険事業特別会計補正予算についてであります。

「国民健康保険税率で、応能割分と応益割分の比率を50%に早く行うべきではないか」との質問に対し、「松川町のロードマップに従い進めていく」との答弁がありました。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、附則の追加3項目があり、6月14日にも委員会を開催して審査を行いました。

審査を終結して、議員間討議を行い、その後採決を行いました。

採決の結果。

松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定は、賛成が5、反対が1。

令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）は、賛成が4、反対が2。

令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）は、賛成が5、反対1であり、当委員会に付託された案件は全て賛成多数でありましたので、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 次に、総務産業建設常任委員会の報告を中平文夫委員長、お願いをいたします。

中平委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） 総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました、令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、去る6月8日及び13日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と、結果を報告いたします。

小規模事業応援給付金について、今までと変わったところについて質問がありました。

「常に商工会と連携をしながら行っている。物価高騰、ガソリン代高騰などの影響を踏まえ業種を絞らず今回は実施する」との答弁でした。

賑わい事業の「マーくんカード」の認知度が薄れている、今後の「マーくんカード」の活動と誘客について質問がありました。「デジタル化の波、少子高齢化で加盟店の減少、売上減少により衰退してきている。特効薬は見当たらないが、魅力ある事業の再構築の必要性を考え、『マーくんカード』の理事が『デジタル研究会』を立ち上げ、商工会、町も参加し、今後の戦略や活動について検討を行っている」との答弁でした。

「農業者への危機突破推進支援金要件に該当しない兼業農家への対応はどうか」について質問がありました。「農業振興の立場から、町の農業を牽引している基幹的農業の支援を考えているが、今後、兼業農家についてもニーズもあると思うので検討していく」との答弁でした。

「リニア対策費物件調査委託費の福与圃場整備について、JRとの確約はどのようになっているか、圃場整備であれば3課で連携すべきと考えるが」について質問がありました。「交渉中で確約はないが感触は良い。単独では10億円以上になる事業規模であり、担当課としては、今回の予算計上は確約が取れるまでは最後である。大型農業ができるような計画しており、地元で『圃場整備対策委員会』を立ち上げ話し合いが行われている。町も関わり、計画については建設水道課で農業整備係の職員1名がリニア対策課と

業務を行い、産業観光課は『人・農地プラン』と連携し、将来を見据えて支援・協力をする体制である」。

次ページをお願いします。

テレワーク事業について。

「国の方針、世の中の動きで理解している」、「他方で行政サービスは対面で要望を聞き、事業をつくり上げるのが重要である」、「事業の必要性について将来を見据えての事業と思うが、準備があつて計画が出てくる」、「基本を崩してまで考えていない」、「やろうとする事業に対し、整合性のある資料と将来を見越した計画を示す必要がある」、「試験的に導入と言っているが、この説明では住民に理解されない」など様々な意見や質問に対し、資料がなければ理解できない説明、これから整備するなどの答弁、質問してから資料がされるなど、いずれも十分な回答ではなかった。途中で急遽、業務内容等システムのデモを行い、説明を受けました。

その後、議員間協議を行ったが、テレワーク事業に関しては十分な説明がなされていないと判断し、その取扱いについて13日に改めて委員会を開催し決定することとしました。

後日、担当課より追加資料を含めて、再説明の要望があり、議長と相談の上、それを許可し、委員会を開催し、冒頭で再提出された資料に基づき説明を受け、テレワーク事業に関して再質疑を行いました。

「LGWANのネットワークだけでは、全部が包括できない部分がある」、「各課で理解し、仕組みをつくる必要がある」、「業務の改善になるのであれば次世代まで考えるのが当然である」、「職員在宅勤務実施要綱（素案）について、申請手続きの煩雑さ、監督責任などまだまだ検討すべき項目がある」との提案や質問に対し、「課ごとに使用するシステムが違う。テスト期間で使用方法等構築の中で問題点など、課長会議に図り検討する」、「要綱については、モバイルワークを別にするか、今後、職員の意見や場合によっては職員団体と協議して整備を行い、法審査会を経てなるべく早く策定する」との答弁でした。

審査を終結し議員間討議を行いました。

その後、委員会を再開し採決に移り討論を行いました。

討論の中で、「財源内容についても説明がなければ理解できない」、「事前準備が足りない部分が多い」、「再説明の場を設けることは今までにない。今後ないようにしていただきたい」、「事業に関しては理解し、必要なことであるから賛成する」との討論がありま

した。

討論を終結し、採決を行いました。

令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）は原案どおり全員賛成で、当委員会としては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告します。

なお、担当課より追加資料を含めた資料で社会文教常任委員にもデモによる説明を行いたいという申し入れがありました。その取扱いについて議長に一任し、14日の一般質問後に開催を行いました。

以上で総産建の報告を終わりにします。

○議長（黒澤哲郎） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 総務産業建設委員会委員長にご質問します。

一般会計歳出10ページなんですけど、1番の一般管理費ですね、882万2千円、ご本人がいる前で恐縮ですけども、県派遣職員負担金ということになっております。

こちらについて委員会で、どのような質問や質疑や答弁が行われたのか。もし行われたのであればその内容を教えていただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） ただいまの質問にお答えいたします。

当委員会では、その部分に関する質疑はございませんでしたので、お答えすることができません。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員、再質問ありますか。

○3番（加賀田 亮） ありません。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

それでは質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 議案第3号、一般会計補正予算について反対の立場から討論をさせていただきます。

理由は2点ございます。

まず1点目でございますが、やはり総括質疑でも指摘いたしました、今回の予算編成がですね、コロナの補助金を見込んで設計されているのは結構なんです、実際に中身を見ると全額ではなく、大体平均して見ると6・4とか7・3の割合で補助金と一般財源という組み合わせで予算編成されております。町のほうが説明した内容ではですね、「実際には全部使い切ることには少ないと思うので、それからコロナの補助金をどう配分するか、未確定な部分が多いので暫定的にこういう形に載せている」という答弁でありましたけれども、やはり行政が税金を司って予算を組むというときには、そんなアバウトなやり方はまずいと思っています。本当に先が読めないものを、例えば商品券の販売とかそういったもので一部のものを事情のあるものではやむを得ない部分もあるかなと思います、今回補正に関してはほぼ全編そのような形になっています。

この状態で認めてしまうと一般財源の拠出も認めたことになりますので、いざ何かあって町が一般財源を使うときにもう議会はストップできないですね。町のほうも、6月でOKもらったんだから使わせてもらうというふうな形になってしまう可能性もあります。

やはりきちっとした計画を立てて、財源もきちっと充てて、将来足りなくなった、もしくは余ったというのであれば、その都度補正をかければいいだけの話だと思います。それをこのようなざっくりとした枠の取り方、しかも内側の比率も流動的というのであると議会の意味あるのかなあっていう感じがします。

やはりきち、きちっと毎回、できるだけ正確な数字を出していただいて、財源もきちっと確保していただいて、それを審議すると。で、それは100%そうなるとはそういうことは少ないと思いますので、本当にその都度変更があれば補正をかけていけばいいんじゃないかなと思っています。

このやり方はいくらなんでもちょっとどうかなと全般に思います。それが1点です。

それから2点目であります。

本当に先ほども質問しましたけれど、本当にご本人の前に大変恐縮ではございますが、先ほど質問しました県への負担金ということで、派遣いただいた職員の方の人件費を県に払っております。で、何か変だなと思っておりまして、ほかの議員さんたちからアドバイスをいただいたりとか、私ももうよく分からないので県の人事部に聞きました。はっきりと。そうしたところ分かったんですが、失礼ながら当該職員の方のお給与というのは県の職員でありますので、当然県から出ます。その分をそっくり町が負担する。

負担金という形で。ぐるっと回るわけですね。ですので、ご本人は当然ですけど、ちゃんとした報償を受け取るわけですね。それは問題ないと思います。問題は県ですね。払っておいて町からもらうのでプラマイゼロです。つまり県は財布は傷まない。全て松川町が負担するということになっておりました。

で、普段の交流の人事のときはそうじゃなかったなと思って、これも県に確認しました。交流人事の場合はお互い様でありますので、派遣元の自治体が当然そのまま報酬を負担する。逆の場合も県から来るときにも勉強させてもらうという立場なので、県も自分の職員は自分側が負担することで、これは別に筋が通る話だと思いますけれども、今回の件、一般財源を使ってまでなぜなのかなという感じがいたしました。どうしてそんなことが、人事を決める3月より前に何の説明なくて、この時期で上がってくるんだろうと思いました。

で、「この制度一体なんですか」と言ったら、地方自治法の252条の17条にある自治法派遣と呼ばれているものらしいです。要は自治体のほうが、市町村のほうが、県に人材をくださいってお願いして派遣してもらう制度なんだそうです。交流とは全く違う。つまり県としてはお願いされたんだから人を派遣します。その代わり人件費はそちらでみなさいという考え方です。そんなお願いをしてまでやるという話も議会にはなかったし、全てのことが済んでから、議会に6月に事後報告になってくると。どうかしているなと思っています。

市町村課の深澤さんに連絡して聞きました。「この自治法派遣の制度を使っている長野県の市町村どのくらいあるんですか」って言ったら、7つだそうです。そのほとんどが事務組合とかだそうです。「町村いくつですか」と言ったら2つだそうですよ。うちともう1個。そんなレアな制度を使ってまでやらなきゃいけない事業だったんですかね。しかもそれを議会になんの相談もなく、どういうことなんでしょう。

反対いたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 私も一般会計補正予算については、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

内容につきましては、今、加賀田議員のほうからほぼ言っていたいただきましたので、内容については詳しくする必要もありません。

やはりどうしても思っているのは、先ほど申ししていたように、3月の十幾日かにもう

内示が出ているわけです。その以前にもう県の職員の方をお願いしているというのは、当然その前から分かっていたことですよね。それを今の6月のときに説明もなく補正として上がってくる。これはいかにせよ容認することはできない。ということで反対をいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 私は、この国民健康保険税条例と令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計についても反対をいたします。

担当課のほうでは、「松川町のつくってあるロードマップに従って進めておるんだ」と、「令和9年の飯田市下伊那圏域統一化に向けて、無理のないように」というふうにおっしゃいますけれども、そもそも松川町が勝手に決めたロードマップでありまして、とりわけ私が疑問に思うのはこの所得割の5.7ですよね。これは県でも国でも5.0に近づけるということを言われておるにも関わらず、このまんまずっと令和9年までいくということで、均等割・平等割がもう少しこちらを引き上げるべきだと。

今年度、均等割が1万6,000円、平等割が1万4,300円ですから、前年度から千円ずつ引き上げただけですよね。だから、当然、所得割の5.7はそのまんまにしないと納付金が納められない、そういうことになります。ここの数字はですね、どうにでもいかようにもなるはずなんで、かたくなにこういったやり方でやっておられますけれども、この間、令和9年度になると均等割が2万円。平等割が2万円ということで、若干上がりますけれども、この間、じゃあ4、5年ありますよね、まだ。4、5年あります。5、6年あります。その間、所得割で不利益を被る加入者がいるということですね。そのことを配慮せずにロードマップ、ロードマップって言うておりますけれども、これは勝手に松川町がつくったロードマップ、別に県や国でやりなさいといったわけじゃないので、これは非常に問題だというふうに思います。

よって、反対をいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 私も今の松井議員の討論と同様な趣旨で、この国民健康保険税の一部改正、ロードマップに基づく値上げというのに反対します。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 討論ですので、反対理由を述べていただければと思いますが。

○2番（米山義盛） どうもすみませんでした。

要するに国民の賃金所得がなかなか改善されないという中で、毎年をわたって国民健康保険税を上げていくというロードマップ、そういうやり方が果たして妥当なのかという点から、もう一度根本的な考える必要があるのではないかというふうに思いまして、反対いたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

賛成討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論はございますか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） 私も反対の立場で意見を述べさせていただきます。

先ほど加賀田議員、川瀬議員が言ったとおりで。

○議長（黒澤哲郎） すみません、何について反対かを先に述べてからお願いをいたします。

○9番（坂本勇治） 先ほど、加賀田議員が。一般会計の議案第3号でありますか。

○議長（黒澤哲郎） 一般会計補正予算について反対ということで。

○9番（坂本勇治） 補正予算についての反対意見としてお願いします。

先ほど加賀田議員と川瀬議員が言った2つの件についてであります。

人事案件ではありますけれども、予算が絡む案件を議会に全く相談もなしに進めて、今回の6月議会に上がってきたということ自体が問題だと考えておりますので、反対意見といたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは討論なしと認めます。

ただいま、各議案におきまして反対討論が多数ございましたので、それぞれ採決を行ってまいりたいと思います。

それでは最初に、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての採決を行います。

議案第2号について、委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい

ては、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）についての採決を行います。

議案第3号について、委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立8名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第3号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、採決を行います。

議案第4号について、委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第4号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて、日程第4、議案第5号、松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 議案第5号をお願いをいたします。

＝ 議案第5号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） これは高齢者の支えあい施設というようなことで、交付金事業でありますけれども、今、課長からご説明がありましたけれども、現実的には交付金をもらって事業をして会館を建てたということではありますが、これは始まったときにこの4つの自治会から会所を建替えたいと、こういうことで申し入れがあつてこの4つが採択にな

ったと、こういうことで理解をしておりますが、問題はその5年間の指定管理でありますか、これはいいんですが、事情はよく分かっておるつもりでおりますけれども、今回、また2回目のこういうことがあって令和9年6月30日まで指定管理と、こういうことでありますけれども、実際のところはそれぞれの自治会のそれぞれの方がお金を結構出して建てておるわけで、町のこの指定管理っていうのはちょっとそぐわないと、そういうふうに思っておりますんで、このいかにも当たり前のようにそういうことだっという話ではなくて、もうちょっと町はやっぱし当初は会計監査が一遍来ればやり方を考えるというような話だったんで、会計監査が来とらんのかな。そういうことでこういうことになっておると思うけれども、令和9年過ぎたらどうなるのか、ずっとこういう格好でいくのか。

自分たちのものじゃないっていう感じでおかしな話で、会館は自分たちでお金出して建てておいて、町で交付金事業だったからっていうようなことでありますけれども、現実的には、町も交付金は交付金でもらうけれども、一遍町の中でストックしておいて決まっただけ出していくっていうやり方なんで、本来直接的には、各自治会には何の責任もないし、なんのあれもないんだと、そういう理解をしておるんで、もうちょっとその住民に会って説明をしてこういうことだけれども、頼むっていう話しにならんのかっていうふうに思いますんで、その点を文句を申しておるって言い方もあるけれども、きちっと分かるようにもう一遍説明をいただきたい。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） この交付金なんでございますが、この交付金の建物の使用期限であります、24年間で交付金を何も無条件で国に返還しなくてもいいという期限がございます。

早めに皆様に払い下げっていうのが国の用語の使い方なんですけれども、皆様のほうに譲渡するためには、少しいろんな条件がクリアする必要があるということが分かっまいりました。で、申請が必要ということでございます。申請なしでいけるのが24年ということなので、申請なしでいく期限までもっていくか、それとも早めに譲渡していただくために国との交渉を始めるかという起点がこの10年目だったというふうに私の4月に来てから確認できたところでございます。

ただ、この国への申請につきましては、県を通して国へ出すという条件が必要ですので、そのまま町の建物としてそれぞれの皆さんに使っていただくという方法もあるのですが、今までのように指定管理にして町の建物でございますので、管理はそれぞれの自

治会で見えていただいて、で、議員がおっしゃったように皆様の自治会の名義のものになるということを模索したいというふうに考えております。

ですから、この9年のうちまでの5年間のうちに県にも今、相談はしておるんですけども、早期の譲渡ができるかということも調べさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、今このまま名義としては町のものでございますので、指定管理という制度が必要ということで判断しまして、今回上程しているものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

無理を言っておるといことも分かって言っておるけれども、飯島町辺りっていうのはこのことでもかなり施設を造ったわけだ。それぞれの自治会が大方手を挙げて、あの頃は出しゃなんとかなったっていう、厚労省も結構お金があったのかな。そういうことだと思うけども、そっちのほうも全く同じことでやっとするの。そこらは辺りはどうかな。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） お答えいたします。

今回、議案にするまでの間に各自治会長にこの話を持っていく前に飯島町はどうなっているかということも調べさせていただきました。飯島町も指定管理を続けているということで伺っております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第5号、松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 6 号 松川町監査委員の選任について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 5、議案第 6 号、松川町監査委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは議案第 6 号について説明をさせていただきます。

議案書第 6 号をお開きください。

松川町監査委員の選任について。

地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、下記の者を監査委員に選任したいから議会の同意を求める。

記。

ご記入をお願いいたします。

住所、松川町元大島 133 番地。

氏名でございます。大島英嗣さんでございます。

生年月日、昭和 30 年 1 月 9 日生まれでございます。

今回の選任の理由でございます。

人格が高潔であり、地域の金融機関の監査等を歴任をされ、現在は社会福祉法人の幹事としても活躍をされております。財務管理や事業の経営管理等に優れた識見をお持ちであることから選任をするものでございます。

なお、任期につきましては、令和 4 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの 4 年間でございます。

よろしくお願いいたします。

令和 4 年 6 月 17 日提出。

松川町長、宮下智博。

○議長（黒澤哲郎） これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それではここで採決を行います。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第6号、松川町監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

=== 日程第6 請願・陳情の審査 ===

○議長(黒澤哲郎) 続いて、日程第6、請願・陳情の審査を議題といたします。

このことにつきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いいたします。

それでは請願1について、中平文夫委員長。

○総務産業建設常任委員長(中平文夫) 請願の審査の結果についてご報告いたします。

令和4年第2回松川町議会定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました、ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める請願について、去る6月8日に委員会を開催し慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします

加山議会事務局長より説明を受けました。

昨年2月1日にミャンマー国軍による国内政治クーデターが発生し、いまだ解決されず、国民が苦しめられている状況が続いています。このような状況を強く非難し、ミャンマーの国民に寄り添いながら早期に平和的に回復を強く求める趣旨でした。

「ミャンマー国内のことではあるが、政治体制が暴力による変更は認められず、平和的に早期回復を支援する請願に賛同」との意見がありました。

審査の結果、採択には全員賛成であり、当委員会としては採択と決しました。

以上のとおり、請願についてご報告いたします。

○議長(黒澤哲郎) 以上で常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) 私は継続審査の立場で討論させていただきます。

陳情書の趣旨もよく分かりますし、内容もよく分かります。

私も学生時代、ミャンマーになったばかりのときに、旅行したこともありまして、当時はビルマになった。昔ビルマって名前でしたけども、非常に自分にとっても思い出の深い国であります。

今、こういう現状になったのは残念なんですけど、ただ非常にまだまだ深い問題が実はたくさんあると思っています。こういう陳情ももちろん気持ちはよく分かるんですけど、単に民主化すればいいっていう問題でもない気がするんですね。ミャンマー、ビルマっていうのはものすごい少数民族の国で言語も違うくらいです、1つの国で。その中でそれぞれの民族が関係が良ければいいんですが、悪かったときにいろいろ対立して、それを国軍がまとめたっていう経緯もございます。

アウンサンスーチーさんのこともありますけれども、スーチーさんは2年前だったかな。国際刑事裁判で国軍を擁護しましたね。ロヒンギャの方々を非常に悲しませました。そういうふうな二面性のある国でもあります。

本当に統治するのが難しい国だっていうことが我々のような、日本のような比較的大多数の民族、沖縄やアイヌの方もいらっしゃいますけれども、そういうふうな中でいるところでは到底予想もできないような複雑があります。声高に民主主義、民主主義っていうことが、本当にいいのかなっていうのを考えさせられることが非常に多いです。

反対はしません。ただ、もうちょっとじっくり審査すべきだというふう思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 私は、反対の立場で討論をさせていただきます。

これは、言ってみれば非常に他国がいろいろ評価をするということではないというふうに思います。これはミャンマーの問題であって、それにはそれで深い事情とそれから経緯があつての現状というふうに思いますので、気持ちはテレビなんか見ると非常に弾圧されているとか、そういったことで同情しがちですけども、これはそういう表面的なものだけで測れるものではないというふうに私は思います。

とりわけこの3番の「ミャンマー国軍に対する武器輸出禁止に向けて取り組むこと」っていうところもありますが、これ日本の経済問題にも関係してまいりますので、早々軽々に輸出を止めればいいのか、そういった問題ではない。これは大きな問題で、その辺りもきちんとしんしゃくをしながら、個人でこういった請願・陳情に思いを寄せる

ことは別に悪くはない。それは個人の問題ですが、ただし議会としてこれを1つの意思として国へ上げていくようなことはいかがかと、そういうふうに私は思います。

したがってまして反対ということをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 反対討論がございましたので、賛成討論はございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 私は紹介議員ということで賛成の意見を述べさせていただきます。

私も実際、十数年、ミャンマーに毎年、子どもたちの支援に通っておりました。

軍事政権の時代は、やはり子どもたちに笑顔がありませんでした。一部、民主化になりましたが、そのときは本当に子どもたちの笑顔が増えてまいりました。私はこの国の政治のあり方、これで国民というのは変わるかというふうに一貫してまいりました。

で、今はクーデター、軍事政権下で自国民が自国民を殺りくしているわけです。そして、民主化を望んでいる若者たちが非常に苦しんでおります。

ぜひともこの請願をお認めいただきたく賛成の討論といたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは、ここで採決を行います。

請願1、ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める請願について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり不採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、請願1、ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める請願については、採択と決定いたしました。

◇ 発議第1号 ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める意見書の提出について

○議長（黒澤哲郎） 続いて、日程第7、発議第1号、ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） それではよろしく願いいたします。

第1号、ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和4年6月17日提出。

提出者、松川町議会議員森谷岩夫、賛成者、同米山俊孝、同大蔵 洋、同米山義盛。

賛否の議論もございましたが、朗読をもって説明に代えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

次のページをお願いします。

ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める意見書（案）。

我が国は、ミャンマー連邦共和国に対し政府開発援助を通じ、民主化や経済発展のための取組を全面的に支援してきました。このような中、昨年2月1日に発生したミャンマー国軍による軍事クーデターは、同国の民主化への努力と期待を踏みにじるものでした。

また、クーデター以降、国際社会の度重なる呼びかけにもかかわらず、国軍及び警察による暴力によって、多数の死傷者、拘束者及び避難民が発生している状況は断じて受け入れ難いものです。

この事態に対し、国会並びに政府においては、あらゆる外交努力を尽くし、国際社会とも連携しながら、ミャンマー国民の自由と人権を取り戻すための取組を積極的に進めていくことを強く要望いたします。

記。

1. ミャンマーにおける軍事クーデターを強く非難し、自由と人権、民主主義を取り戻すために声を上げ行動しているミャンマー国民と共にあることを表明すること。

2. ミャンマー国軍指導部に対し、民間人への残虐行為の即時停止と不当に拘束された国内外の人々の即時解放、民主的な政治体制の早期回復を強く求めること。

3. 国際社会と連携し、あらゆる外交資源を駆使して、被害を受けた少数民族や避難民に対する緊急支援の提供とミャンマー国軍に対する武器輸出禁止に向けて取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月17日。

内閣総理大臣宛。内閣官房長官宛。外務大臣宛。

長野県松川町議会。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 賛成したいのはやまやまですけれども、先ほどの請願の筋を通すために私は継続審議を訴えました。その流れもありますので、今回は反対したいというふうに思っています。

やはりもっときちっと研究すべきだと思いますし、軽々にその政体について、論じることは難しいのではないかというふうに思います。

ざっと見ただけでもまだ世界には王政であったりとか連邦共和制であったりとか、様々な政体がございます。私は個人的には、ミャンマーのような国はかなり独立権のある連邦制は向いているのかなんていうふうに思いますけれども、それだって私の勝手な思い込みであります。

どちらにしても、自国民のその民族自決というふうな考え方もございます。中でも誰が誰かを悪者にしてどうのこうのという問題でもないような気がしています。

気持ちは非常に分かりますんで、なんとかしたいなというのはもちろん変わりませんが、議会として発議というのにはどうしてもちょっと気が乗らないということでございますので、反対にさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 反対がございました。

賛成の方の討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それではほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それではここで採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 10 名)

○議長(黒澤哲郎) 賛成多数であります。

よって、発議第 1 号、ミャンマーにおける国軍クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 8 継続審査・調査について ===

○議長(黒澤哲郎) 続いて、日程第 8、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第 74 条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定をいたしました。

(閉会決議)

○議長(黒澤哲郎) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了をいたしました。

これにて閉会することにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

=== 日程第 9 町長あいさつ ===

○議長(黒澤哲郎) それでは日程第 9、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長(宮下智博) それでは定例会の閉会に際し、一言ごあいさつを申し上げます。

まずは、今定例会に上程をいたしました多くの議案に対し、しっかりとご審議いただき、賛成多数としていずれもお認めいただきましたことを感謝を申し上げます。

今回の審議の中で、多くご意見をいただきましたのが、新型コロナウイルス臨時交付

金を活用したテレワーク環境の構築事業についてでございました。

主にご指摘をいただきましたのは、新しい事業に取り組む際に議会の皆様への説明の方法について分かりにくく、情報が足りないといった点でございました。会期中に改めて説明の時間をとっていただきましたことを感謝申し上げます。

今後の対策といたしましては、特に新規事業を行う際には、事前の準備をしっかりと行い、予算審議に臨むよう努めてまいります。よろしく願いいたします。

また、今定例会の会期中、6月12日の日曜日には、飯田文化会館で三六災害の60周年のシンポジウムがございました。少しこの場で振り返りさせていただきますと、今から61年前の昭和36年6月23日より降り続いた雨により、同月27日には松川町を含む伊那谷の多くの地域で堤防の決壊や土石流、崖崩れが起り、死者・行方不明者136名という大災害となったものです。このシンポジウムには、松川町役場から2名がパネリストとして発表をし、多くの共感を得ました。今回、この教訓を今に伝えなければならないといった思いを共有するシンポジウムとなりました。

さて、現在に戻りまして、今、6月の後半でございます。いわゆる出水期となっております。昨年を振り返ってみますと、5月21日には既に大雨により町内の一部の地域で被害が出ております。また、昨年のお盆には、諏訪湖周辺の大雨に関連をいたしまして、避難指示を出した地区もございます。住民の皆様方には、改めて大雨への備えをいま一度確認をしていただくよう、お願いをいたします。

また、松川町内お住まいの地域を見回してみますと、様々な環境の違いというのがございます。それぞれの地域ごと普段からハザードマップを確認するなど、いざというときの避難行動について、ご家族であったり、また近所の皆様と話題にさせていただきますよう、まずはお願いをいたします。

松川町としましても、関係機関と密に連携し、皆様の命を守るためにも深夜であったとしても躊躇なく避難指示を出すといったことも考えております。大雨の際には特に避難所に集まるという選択肢だけではなく、周辺や屋内での垂直避難や、親戚やご近所などへの安全な場所への一時避難など、命を守るための行動をぜひお願いをいたします。

最後になりますが、皆様方のますますのご活躍と新型コロナウイルスの収束、そして松川町での災害ゼロを心より願ひまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会

○議長（黒澤哲郎） これにて、令和4年第2回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時08分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第12日	第15日
		6月3日	6月14日	6月17日
1	塩 沢 貴 浩	○	○	○
2	米 山 義 盛	○	○	○
3	加賀田 亮	○	○	○
4	米 山 郁 子	○	○	○
5	川 瀬 八十治	○	○	○
6	大 蔵 洋	○	○	○
7	中 平 文 夫	○	○	○
8				
9	坂 本 勇 治	○	○	○
10	森 谷 岩 夫	○	○	○
11	米 山 俊 孝	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○
14	黒 澤 哲 郎	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 2 日	第 1 5 日
		6 月 3 日	6 月 14 日	6 月 17 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○	○	○
教 育 長	小 平 順 一	○	○	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○	○	○
まちづくり政策課長	佐々木 保	○	○	○
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	○	○	○
会 計 管 理 者	池 上 徹	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○	○	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○	○	○
こ ど も 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	○	○	○
図 書 館 ・ 資 料 館 長	福 島 俊 美	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
チャンネル・ユ一常務	南 島 誠	○	—	—

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 2 日	第 1 5 日
		6 月 3 日	9 月 14 日	9 月 17 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	竹 村 一 希	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和4年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署名議員 松 井 悦 子

署名議員 塩 沢 貴 浩